

令和7年度当初予算

主要事業概要

令和7年2月

主要事業概要目次

1 総務企画委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
新 職員確保緊急プラン推進事業	総務部	86,000	1
庁内DX人材育成事業	総務部、企画部	12,197	2
働き方改革推進事業	総務部	61,800	3
行政手続等デジタル化推進事業	総務部	3,245	4
私立学校助成金	総務部	9,681,327	5
被災児童生徒等就学支援事業	総務部、教育庁	171,299	7
私立高等学校等就学支援金	総務部	5,268,988	9
緊急スクールカウンセラー等派遣事業	総務部、教育庁	806,119	11
私立高等学校生徒支援体制整備促進事業	総務部	30,000	14
新 宿泊税導入推進事業	総務部、経済商工観光部	432,700	15
自然災害避難支援アプリ推進事業	復興・危機管理部	33,800	16
東日本大震災被災地情報発信事業	復興・危機管理部	22,700	17
震災伝承連携促進事業	復興・危機管理部	14,473	18
みやぎ地域復興支援事業	復興・危機管理部	76,000	19
地域コミュニティ再生支援事業	復興・危機管理部	145,000	20
地域コミュニティ活性化支援事業	復興・危機管理部	50,700	21
地域レジリエンス強化事業	復興・危機管理部	23,770	22
大規模地震フォローアップ事業	復興・危機管理部	31,000	23
地域防災リーダー育成等推進事業	復興・危機管理部	23,485	24
電子申請システム運営事業	企画部	15,133	25
市町村DX推進支援事業	企画部	9,500	26
DXみやぎ推進事業	企画部	180,700	27
AI・RPA推進事業	企画部	13,300	29
企業立地促進奨励金	企画部、経済商工観光部	3,974,000	30
デジタル人材採用・育成支援事業	企画部	42,846	33
DX関連スタートアップ支援事業	企画部	27,623	34
人口減少・少子化等地域対策強化事業	企画部	20,000	35
移住・起業・就業支援事業	企画部、経済商工観光部	282,791	36
移住・定住推進体制強化事業	企画部	54,802	37
プロスポーツチームと連携したスポーツ機会拡大事業	企画部	13,609	38
スポーツ人材等確保対策事業	企画部	7,000	39
部活動地域移行推進事業	企画部、教育庁	40,482	40
電子収納促進事業	出納局、警察本部	78,389	41

2 環境福祉委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
2050ゼロカーボン推進事業	環境生活部	42,367	42
県有施設脱炭素化推進事業	環境生活部	267,000	43
太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業	環境生活部	30,000	44
スマートエネルギー住宅普及促進事業	環境生活部	433,000	45
再生可能エネルギー地域共生推進事業	環境生活部	7,400	46
自家消費型太陽光発電設備導入支援事業	環境生活部	184,333	47
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業	環境生活部	349,000	48
水素エネルギー利活用推進事業	環境生活部	151,728	49
湿地環境保全・利活用事業	環境生活部	75,304	50
食の安全確保対策事業	環境生活部、農政部、水産林政部	284,776	51
野生鳥獣保護管理対策事業	環境生活部	428,562	53
動物愛護推進事業	環境生活部	24,600	54
食品ロス削減推進事業	環境生活部	2,800	55
県民会館・NPOプラザ複合施設整備事業	環境生活部	1,710,400	56
安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部	43,100	57
NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業	環境生活部	88,555	58
女性応援プロジェクト推進事業	環境生活部	27,390	59
被災地域福祉推進事業	保健福祉部	243,097	60
仙台医療圏地域医療構想推進事業	保健福祉部	26,400	61
救急電話相談事業	保健福祉部	41,122	62
地域医療介護総合確保基金積立金(医療分)	保健福祉部	6,829,225	63
病床機能再編支援事業	保健福祉部	14,592	64
新 地域医療機能集約・連携強化事業	保健福祉部	92,000	65
新 仙台医療圏病院再編事業	保健福祉部	75,295	66
女性医師就労支援事業	保健福祉部	39,572	67
医療機関勤務環境改善事業	保健福祉部	272,643	68
ロボット等介護機器導入促進事業	保健福祉部	384,313	69
地域包括ケア総合推進・支援事業	保健福祉部	30,112	70
介護人材確保対策緊急アクションプラン推進事業	保健福祉部	116,200	71
特別養護老人ホーム建設等支援事業	保健福祉部	982,300	72
新 がん診療機能強化事業(県指定)	保健福祉部	25,800	73
スマートみやぎプロジェクト推進事業	保健福祉部	15,806	74
結婚応援パスポート・子育て支援パスポート普及事業	保健福祉部	117,600	75
授乳室設置促進事業	保健福祉部	52,418	76
少子化対策支援市町村交付金	保健福祉部	317,000	77

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部	3,750,000	78
若い世代への少子化対策強化事業	保健福祉部	55,182	81
乳幼児医療助成事業	保健福祉部	1,400,000	82
待機児童解消推進事業	保健福祉部	170,271	83
不妊検査費用助成事業	保健福祉部	36,500	84
不妊治療医療助成事業	保健福祉部	150,000	85
産後ケアサービス受皿確保支援事業	保健福祉部	153,000	86
ヤングケアラー支援体制強化事業	保健福祉部	12,840	87
子どもの貧困対策推進事業	保健福祉部	18,586	88
児童虐待対策事業	保健福祉部	153,008	89
児童相談所音声マイニングシステム運営事業	保健福祉部	12,000	91
新 被災児童等調査事業	保健福祉部	8,000	92
児童養護施設整備支援事業	保健福祉部	279,062	93
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	保健福祉部	101,500	94
ひきこもり支援推進事業	保健福祉部	38,579	95
医療的ケア等体制整備推進事業	保健福祉部	45,699	96
障害者差別のない共生社会推進事業	保健福祉部	13,000	97
障害者アート作品を通じた相互理解促進事業	保健福祉部	14,250	98
働く障害者のための官民応援共生社会推進事業	保健福祉部	8,200	99
発達障害児者総合支援事業	保健福祉部	128,906	100
心のケアセンター運営事業	保健福祉部	170,275	101
献血運動推進全国大会開催事業	保健福祉部	64,000	103

3 経済商工観光委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
地域ポイント等導入支援事業	経済商工観光部	313,000	104
ものづくりカレッジプロジェクト推進事業	経済商工観光部	30,000	105
中小企業等復旧・復興支援事業	経済商工観光部	250,111	106
高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部	131,987	107
半導体人材育成・産学連携推進事業	経済商工観光部	39,300	108
放射光施設利用促進事業	経済商工観光部	70,000	109
テック系スタートアップ企業成長支援事業	経済商工観光部	29,000	110
自動車関連産業カーボンニュートラル化推進事業	経済商工観光部	49,983	111
企業誘致活動強化事業	経済商工観光部	55,000	112
企業立地促進奨励金	企画部、経済商工観光部	3,974,000	113
中小企業経営安定資金等貸付金(震災対応分)	経済商工観光部	7,640,000	116
中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部	94,348,000	117
移住・起業・就業支援事業	企画部、経済商工観光部	282,791	118
中小企業等再起支援事業	経済商工観光部	110,000	119
中小企業等デジタル化支援事業	経済商工観光部	220,000	120
新 中小企業等オフィス改革推進支援事業	経済商工観光部	25,000	121
新 商工団体と連携した訪日外国人向けビジネスチャンス創出事業	経済商工観光部	15,300	122
高等技術専門校再編整備事業	経済商工観光部	5,323,000	123
子育てと仕事の両立のための多様な働き方支援事業	経済商工観光部	35,602	124
新 男性育休取得奨励金	経済商工観光部	21,000	125
みやぎで就活応援プロジェクト推進事業	経済商工観光部	88,745	126
UIJターン学生等就職支援事業	経済商工観光部	18,710	127
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	経済商工観光部	59,800	128
副業・兼業人材活用支援事業	経済商工観光部	39,100	129
障害者雇用推進事業	経済商工観光部	39,779	130
緊急雇用創出事業臨時特例基金事業	経済商工観光部	223,000	131
新 宿泊税導入推進事業	総務部、経済商工観光部	432,700	132
外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部	57,152	133
新 アジア・トレイルズ・カンファレンス開催事業	経済商工観光部	70,000	134
新 欧州市場インバウンド促進事業	経済商工観光部	67,000	135
輸出基幹品目販路開拓事業	経済商工観光部	40,000	136
県産食品海外ビジネスマッチング支援事業	経済商工観光部	16,532	137
日本語学校開設・運営支援事業	経済商工観光部	12,846	138
現地人材サポート体制構築事業	経済商工観光部	60,000	139
外国人材受入体制モデル構築事業	経済商工観光部	25,000	140
外国人材ジョブフェア開催事業	経済商工観光部	55,000	141
外国人材活躍推進事業	経済商工観光部	90,800	142
ものづくり海外販路開拓支援事業	経済商工観光部	29,340	143
対宮城県直接投資促進事業	経済商工観光部	14,579	144

4 農林水産委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
食の安全確保対策事業	環境生活部、農政部、水産林政部	284,776	145
新 首都圏等県産品販路拡大支援事業	農政部	124,695	147
県産品デジタルマーケティング推進事業	農政部	50,671	149
食品製造業経営力強化支援事業	農政部	27,875	150
農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業	農政部	9,000	151
鳥獣害防止対策事業	農政部	475,581	152
農林水産業担い手対策事業	農政部、水産林政部	604,665	153
デジタル田園普及推進事業	農政部	13,386	155
みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業	農政部	7,000	156
米・麦・大豆食農連携支援事業	農政部	13,747	157
みやぎの園芸振興プロジェクト推進事業	農政部	197,617	158
新 家畜由来堆肥活用促進事業	農政部	16,980	160
新 県産飼料増産プロジェクト推進事業	農政部	11,000	161
漁船等導入支援事業	水産林政部	163,000	162
水産物販路開拓事業	水産林政部	107,000	163
水産加工業女性活躍推進事業	水産林政部	7,280	164
漁船漁業復興推進事業	水産林政部	210,000	165
陸上養殖経営体育成事業	水産林政部	101,185	166
新 養殖業環境変動緊急対策事業	水産林政部	196,000	167
海岸保全施設整備事業	水産林政部	2,710,000	168
広葉樹流通システム構築事業	水産林政部	8,000	169
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業	水産林政部	15,875	170
第48回全国育樹祭開催事業	水産林政部	654,971	171
新 保安林台帳デジタル化推進事業	水産林政部	39,000	172

5 建設企業委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
県民参加型インフラ維持管理システム運用事業	土木部	2,640	173
地域建設産業災害対応力強化支援事業	土木部	30,000	174
新・災害に強い川づくり緊急対策事業	土木部	4,226,572	175
航空路線誘致対策促進事業	土木部	60,000	176
広域防災拠点整備事業	土木部	787,500	177
上工下水一体官民連携運営事業	企業局	37,222	178

6 文教警察委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
スクールサポートスタッフ配置事業	教育庁	163,600	179
緊急スクールカウンセラー等派遣事業	総務部、教育庁	806,119	180
教育DX推進事業	教育庁	25,285	183
被災児童生徒等就学支援事業	総務部、教育庁	171,299	184
外国人児童生徒受入拡大対応事業	教育庁	6,000	186
学力向上推進事業	教育庁	38,031	187
みやぎ「学びのDX」推進事業	教育庁	9,055	189
コミュニティ・スクール推進事業	教育庁	16,579	190
児童生徒支援体制整備推進事業	教育庁	339,855	192
校内教育支援センター支援事業	教育庁	44,050	195
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁	184,456	196
新 入学者選抜出願システム構築事業	教育庁	79,000	197
地域進学重点校改革推進事業	教育庁	8,458	198
採点業務デジタル化推進事業	教育庁	9,358	199
公立高等学校等就学支援金	教育庁	3,567,797	200
県立学校施設整備事業	教育庁	12,018,056	201
学校安全防災推進事業	教育庁	11,074	202
部活動指導員配置促進事業	教育庁	68,407	203
部活動地域移行推進事業	企画部、教育庁	40,482	204
美術館リニューアル整備事業	教育庁	2,305,300	205
新 多賀城政庁復元検討事業	教育庁	1,000	206
電子収納促進事業	出納局、警察本部	78,389	207
警察署建設事業	警察本部	1,935,959	208
特殊詐欺被害防止対策事業	警察本部	16,213	210
サイバー犯罪対策推進事業	警察本部	44,177	212

主 要 事 業 概 要

1 事業名	職員確保緊急プラン推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 人事課費 ほか		
2 当初予算額	86,000千円	3 担当課	総務部人事課 ほか (TEL: 211-2227)
4 目的	職員採用試験の応募者減少については、全国的な課題となっており、本県では、令和6年度大卒程度試験の最終倍率が3.2倍で過去最低となった。一方で、若手職員の退職が増加傾向にあり、このままでは組織体制の維持等が困難となる可能性もあることから、必要な職員数の確保に向けて取り組むもの。		
5 事業概要			

職員確保に向けて全庁一丸となって取り組むため、令和6年10月に「職員確保緊急プラン」を策定。令和7年度当初予算においては、インターンシップを中心とした広報活動の強化等により、特に「応募者確保」に向けた取組を推進するもの。

職員確保緊急プランとして、**3つの柱**を中心に取り組めます。

<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">より幅広く</p> <p>インターンシップを中心とした広報活動の強化や、採用試験の見直しを行うなど、多くの方に受験してもらえよう、応募者確保に取り組めます。</p> <p><small>【推進中】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ■採用候補者名簿の有効期間延長 ■インターンシップ受入拡充 (1week-1day・東京事務所など) <p><small>【検討中】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大卒程度試験 早期枠(SPI)新設 ◆インターンシップ交通費補助 ◆カムバック採用 ◆技術系職種の見直し(結合・名称変更など) ◆採用職種の見直し(結合・名称変更など) <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">01</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">より働きやすく</p> <p>フレックスタイムやテレワークなどの拡充を図り、ワーク・ライフ・バランスが保たれるよう、多様な働き方の実現に取り組めます。</p> <p><small>【推進中】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ■オフィス改革により魅力ある執務室へ改修 ■テレワーク環境の充実 ■電子決裁など業務のデジタル化 ■公募人事や庁内複業制度の積極活用 <p><small>【検討中】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆週休3日制で働き方の自由度向上 ◆在宅勤務手当の創設 ◆職員エンゲージメントの向上 (風通しのよい職場づくり) <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">02</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">より豊かに</p> <p>心身共に健康的な生活を送ることで、しっかりと仕事を続けられるよう、安心できる暮らしの支援に取り組めます。</p> <p><small>【推進中】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ■健康相談体制の充実 ■子育て関連特別休暇の充実 ■女性職員の活躍に向けた管理職等への積極的登用 ■男性職員の育児取得率100%に向けた支援 <p><small>【検討中】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若年層の給与改善 ◆宿舎(寮)・食堂の改修 <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">03</p> <p style="text-align: right;">など</p>
---	---	--

■応募者確保策・・・インターンシップ旅費補助やPR動画作成など主に広報活動を強化
→ 知事部局55,200千円・教育庁5,600千円・警察本部4,400千円

■採用辞退防止策・・・県外学生等の辞退が多いことから、採用面接の旅費補助等を実施
→ 知事部局4,800千円

■離職防止策・・・離職防止に向けて、エンゲージメント向上等への取組を推進
→ 知事部局16,000千円

合計86,000千円 (知事部局76,000千円・教育庁5,600千円・警察本部4,400千円)

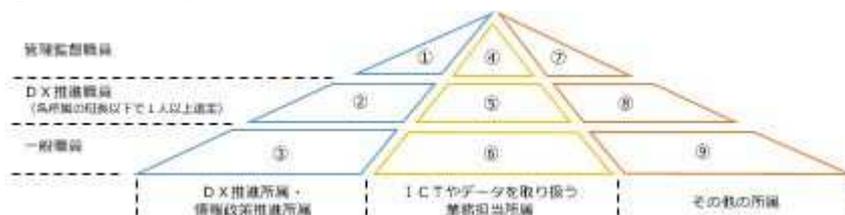
主 要 事 業 概 要

1 事業名	庁内DX人材育成事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 公務研修所費 デジタル人材育成研修費		
2 当初予算額	12,197千円	3 担当課	総務部人事課 (TEL:211-2227) 企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL:211-2481)
4 目的	デジタル技術やデータを活用し、県民サービスの向上、地域の課題解決と活力の創出及び職員の働き方改革等を推進していくため、全職員がDXの重要性を理解しながら、知識・スキルを習得していくための研修を実施する。		
5 事業概要			

宮城県職員DX人材育成プラン

全ての職員がDXに参画し、業務を変革していこうとするマインドセットと、デジタルリテラシーの向上を推進するため、令和4年11月1日に宮城県情報化政策推進本部において策定した。

下図のとおり組織を「DX推進所属・情報政策推進所属」、「ICTやデータを取り扱う業務担当所属」、「その他の所属」、それぞれの所属に在籍する人材を、「管理監督職員」、「DX推進職員」、「一般職員」に分類した。



※DX推進職員・・・DXに関する取組を情報収集し所属内への共有・助言等を行う。

年度ごとに選任することとしており、令和6年度は390人を選任。

上記プランで分類した職員に対して適切な人材育成を図っていくため、以下のとおり習得レベルに応じた研修を実施するもの。

- 1 各所属に配置するDX推進職員等への研修実施 9,898千円【人事課】
主にDX推進職員を対象とした初級から中級レベルの研修を実施する。
- 2 DXを牽引していく所属職員への研修実施 2,299千円【デジタルみやぎ推進課】
主にDX推進所属・情報政策推進所属の職員を対象とした上級レベルの研修を実施する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	働き方改革推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 働き方改革推進費		
2 当初予算額	61,800千円	3 担当課	総務部行政経営企画課 (TEL:211-2204)
4 目的	デジタルツールの導入等により、業務の生産性向上や柔軟な働き方の実現に向けた職場環境の整備を推進するもの。		
5 事業概要	<p>(1) ペーパーレス会議システムの運用 (予算額 7,772千円) コスト削減及び業務の効率化を図るため、タブレット端末等を活用したペーパーレス会議システムの運用を行うもの。(継続)</p> <p>(2) 公用車等の所有・管理体制の構築 (予算額 45,567千円) 本庁公用車の保有台数の適正化と使用・管理の効率化により、コスト削減や職員の業務負担軽減を図るため、公用車のリース及びメンテナンス委託、カーシェアリング並びに公用車・会議室予約管理システムの運用を行うもの。(継続、拡充)</p> <p>(3) 先進事例調査等事業 (予算額 1,333千円) 業務の生産性向上及び職員の働きがい向上を実現するため、庁内複業等に関する情報収集や職員研修等を行うもの。(継続)</p> <p>(4) テレワークの推進 (予算額 7,128千円) テレワークの更なる推進を図るため、職員の個人所有パソコンを活用可能とするツールの運用を行うもの。(継続、拡充)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	行政手続等デジタル化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 自治体行政スマート化推進費		
2 当初予算額	3, 2 4 5 千円	3 担当課	総務部行政経営企画課 (TEL : 211-2239)
4 目的	県が行う契約の締結において、クラウド上の電子契約サービスを導入・利用することにより、県及び契約相手方双方の利便性の向上及び業務の効率化を図るもの。		
5 事業概要	<p>(1) 対象所属 全所属を対象とする。(知事部局、企業局、教育庁、各種委員(会)事務局、警察本部及び議会事務局。) ※各地方機関を含む。</p> <p>(2) 対象とする契約 原則として、県が締結する物品の調達及び売払い、役務調達並びに建設工事及び建設関連業務に関する契約(契約書及び請書)を対象とする。</p> <p>(3) 電子契約サービスの概要 ・契約相手方はインターネット環境と電子メールアドレスさえあれば利用可能。 ・契約相手方はアカウント登録不要で契約手続可能。 ・契約相手方に費用負担は発生しない。 ・契約相手方が電子契約を希望しない場合は、引き続き書面により契約を締結する取扱いとする。</p> <p>(4) 期待される効果 ・コスト削減：契約相手方は印紙税が不要になるほか、郵送費用も不要になる。 ・働き方改革の推進：印刷や郵送作業が不要になるため、在宅勤務中でも手続可能になる。 ・迅速な契約手続：印刷や郵送作業が不要になるため、迅速に契約を締結できるようになる。</p> <p>(5) 運用開始日 令和7年4月1日</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	私立学校助成金		
	私立学校運営費補助【1・2】 私立学校教育改革推進特別経費補助【3】 (各課別歳出予算概要事業名) 私立学校授業料等軽減補助【4】 私立学校教職員共済組合等補助【5】 私立学校設備整備費補助【6・7】		
2 当初予算額	9,681,327千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL:211-2264)
4 目的	私立学校の教育条件の維持向上並びに私立学校に通学する児童、生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、私立学校の健全な発展に資する。		
5 事業概要	<p>1 私立学校運営費補助 8,196,304千円 保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化を図るため、私立の幼稚園、小・中学校、高等学校、高等課程を置く専修学校等の経常的経費に対して補助するもの。</p> <p>2 私立学校特別支援教育費補助 602,998千円 教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学校及び障害児を受け入れる幼稚園の経常的経費に対して補助するもの。</p> <p>3 私立学校教育改革特別経費補助 312,205千円 私立学校教育の振興を図るため、学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進等の教育改革に資する事業に対して補助するもの。 (1) 教育の質の向上を図る学校支援経費 (2) 子育て支援推進経費 (3) 学校安全推進経費</p> <p>4 私立小中学校授業料軽減補助 5,800千円 保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者の失職や倒産などの家計急変により収入が激減した生活困窮世帯に対する授業料減免を行った小・中学校に対して補助するもの。</p> <p>5 私立学校関係団体補助 528,000千円 教職員の福祉増進に資するため、私学団体の行う共済長期給付事業や退職金手当給付事業に対して補助するもの。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

6 私立学校教育支援体制整備事業費補助 26,020千円

(1) 緊急環境整備費補助

質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制整備を図れるよう、幼児教育の質の向上のため、教育環境の緊急整備を行う経費を補助するもの。

(2) 認定こども園等移行準備支援補助

子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図るため、認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助するもの。

(3) 教育の質の向上のためのICT化支援補助

幼稚園における園務改善のためのパソコン購入やシステム導入に係る必要経費を補助するもの。

7 私立学校教育支援体制整備事業費補助（医療的ケア） 10,000千円

特別支援学校に通わず、通常の私立幼稚園に在籍する者のうち、医療的ケアを必要とする児童受入れのため、看護師等を雇用する園に対して必要経費を補助するもの。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	被災児童生徒等就学支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 私立学校授業料等軽減補助【1】 私立高等学校等就学支援金【2】 被災児童生徒等就学支援費【3】 基金造成費【4】		
2 当初予算額	171,299千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課（TEL：211-2261） 教育庁義務教育課（TEL：211-3642） 教育庁高校財務・就学支援室（TEL：211-3716）
4 目的	被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品費等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行う。		
5 事業概要	<p>1 私立学校授業料等軽減特別補助事業【私学・公益法人課】 5,150千円</p> <p>(1) 概要 被災した幼児児童生徒の授業料等を減免した私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校及び各種学校の設置者に対し、一定の要件に従い、減免相当額を補助するもの。</p> <p>(2) 補助対象経費 原子力災害被災地域において被災したことにより、授業料等の納付が困難となった幼児児童生徒に係る授業料、入学金、施設設備費及び実習費</p> <p>2 被災児童生徒就学支援事業【私学・公益法人課】 3,300千円</p> <p>(1) 概要 被災により、就学困難となった私立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を行うもの。</p> <p>(2) 補助対象者 被災により、住家が全壊するなどの被害を受けた児童生徒のうち、一定の所得要件を満たす者</p> <p>(3) 補助対象経費 学用品費、体育実技用具費、新入学用品費、通学用品費、通学費、給食費等</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 被災児童生徒就学支援事業【義務教育課】 161,649 千円

被災により就学困難となった公立小中学校児童生徒等に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を実施した市町村を支援するもの。

4 高等学校等育英奨学資金貸付金事業【高校財務・就学支援室】 1,200 千円

被災により就学困難となった生徒に対し、奨学資金を貸し付けることにより就学を支援するため、貸付原資を高等学校等育英奨学資金貸付基金に積立てるもの。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	私立高等学校等就学支援金		
	(各課別歳出予算概要事業名) 私立高等学校等就学支援金		
2 当初予算額	5, 268, 988千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL: 211-2261)
4 目的	家庭の状況に関わらず、高等学校等に通う生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金等を支給するもの。		
5 事業概要			

1 私立高等学校等就学支援補助 5, 206, 588千円

(1) 私立高等学校等就学支援金 5, 162, 000千円 (全額国庫)

年収約 910 万円未満の世帯に対し年額 118,800 円、年収約 590 万円未満の世帯に対し、最大で年額 396,000 円の高等学校等就学支援金を支給するもの。

[令和7年度支給見込み]

学校種別	支給対象者数(人)	所要額(千円)	認定割合(%)
高等学校(全日制)	12,209	3,483,694	57.16
高等学校(通信制)	8,794	1,580,709	41.17
特別支援学校	88	14,318	0.41
専修学校(高等課程)	219	68,398	1.03
各種学校(外国人)	16	3,739	0.07
各種学校(国家資格養成)	7	2,486	0.03
家計急変世帯	26	8,280	0.12
合計	21,359	5,161,624	100.00
	改め	5,162,000	

※割合の合計については、端数調整しているため、必ずしも 100.00%にならない。

(2) 私立高等学校等就学支援金事務費交付金 26, 947千円 (全額国庫)

高等学校等就学支援金の支給に関する事務手続に要する経費。

(3) 学び直す者に対する修学支援 14, 446千円 (全額国庫)

高等学校等を中途退学・転学し再び学び直す者に対し、高等学校等就学支援金の支給期間経過後、卒業までの間(全日制 12 月、通信制 24 月)就学支援金相当額を支給するもの。

(次頁あり)

(4) 専攻科の生徒への支援 3, 195千円 (国庫1/2 県費1/2)

高等学校及び特別支援学校の専攻科に通う住民税非課税世帯等に対し、授業料相当額(住民税非課税世帯に準ずる場合はその1/2)を支給するもの。

2 私立高等学校等就学支援補助 (県単上乗せ) 62, 400千円 (全額県費)

高等学校等就学支援金の受給世帯のうち、年収約590万円以上620万円未満の世帯に対し、県独自に年額118,800円の上乗せ補助金を支給するもの。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	緊急スクールカウンセラー等派遣事業 ----- 私立学校スクールカウンセラー等活用事業費【1】 職員人事管理費【2】 研修研究事業費【3】 (各課別歳出予算概要事業名) 緊急スクールカウンセラー等派遣費【4】【5】 高等学校スクールカウンセラー活用事業費【6】 生徒指導推進事業費【7】 特別支援学校外部専門家活用事業費【8】		
2 当初予算額	806,119千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課(TEL:211-2264) 教育庁教職員課(TEL:211-3631) 教育庁義務教育課(TEL:211-3645) 教育庁高校教育課(TEL:211-3626) 教育庁特別支援教育課(TEL:211-3714)
4 目的	被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等様々な課題に対応するためスクールカウンセラー等を教育委員会や小中高等学校等へ派遣し、児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるように教育相談体制を整備するもの。		
5 事業概要	<p>1 私立学校スクールカウンセラー等活用事業【私学・公益法人課】 27,816千円</p> <p>(1) 概要 被災した児童生徒等の心のケアを行う職員等を配置する私立学校等の取組を支援するもの。</p> <p>(2) 委託先 私立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等</p> <p>(3) 委託の内容 スクールカウンセラー等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 被災した児童生徒・教職員等の心のケア ② 心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援 ③ 教職員・保護者等への助言・援助、福祉関係機関との連携調整 <p>2 緊急学校支援員配置事業【教職員課】 17,389千円</p> <p>(1) 目的 児童生徒の心のケアや復興に関する業務に従事する緊急学校支援員を任用し、学校教育活動の復興を支援するもの。</p> <p>(2) 概要 宮城県内の公立学校を退職した教職員及びこれらに準じる者を任用し、長年の教職で培った豊富な知識と経験を活かして心のケアや復興に関する業務にあたる。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 心のケア研修事業【教職員課】 206 千円

(1) 目的

災害後期における、長期的視点に立った教員に役立つ知識・技術の提供、教職員の不適応児童生徒に対する対応力強化を図るとともに、家庭環境の変化等の影響から不適応症状を示す児童生徒をサポートするために、学校が地域の保健福祉機能（児童相談所、保健師等）を一層活用できるよう支援するもの。

(2) 概要

「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位による教職員を対象とした研修会を実施するもの。

4 教育相談充実事業（復興）【義務教育課】 272,645 千円

(1) 目的

東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、関係機関・団体等との連絡調整等、様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。

(2) 概要

全公立小・中・義務教育学校（仙台市を除く）へのスクールカウンセラーの派遣・配置や教育事務所専門カウンセラーの配置により、児童生徒や保護者・教員等からの相談に対応する。

5 児童生徒支援体制充実事業（復興）【義務教育課】 334,279 千円

(1) 目的

児童生徒自身が抱える課題や児童生徒を取り巻く震災等による環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じる諸課題への対応のため、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行うもの。

(2) 概要

各教育事務所に「地域ネットワークセンター」を設置し、関係機関の連携体制を充実するとともに、学校に登校していない児童生徒に対する訪問指導員の派遣、市町村や学校に対するスクールソーシャルワーカー、心のケア支援員等の配置などの人的支援を行う。また、県教委に心のサポートアドバイザーを配置し、学校への課題解決支援及び市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への運営支援等にあたる。

(次頁あり)

6 高等学校スクールカウンセラー活用事業（復興）【高校教育課】 41,669 千円

(1) 目的

学校に登校していない生徒や中途退学、問題行動等に関する生徒・保護者の悩み等に対する相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また、震災の影響を踏まえ、生徒の心のケアのより一層の充実のため、教職員の資質向上を図る。

(2) 概要

被災地区（名取・亶理、塩釜、石巻、気仙沼）県立高校25校にスクールカウンセラーを配置するとともに、生徒の突発的な事故等の発生時に緊急的な対応を行う。また、学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカーを配置して外部機関と連携し環境改善に取り組み、生徒の抱える不安や悩みの解消を図る。

7 高等学校生徒支援体制充実事業（復興）【高校教育課】 108,326 千円

(1) 目的

多様な要因により悩み等を抱える生徒に対し、心理、医学及び福祉等の専門的観点から支援及び防止対策を図るもの。

(2) 概要

いじめ対策や学校に登校していない生徒への支援、中途退学等の課題を抱えている学校を対象に、学校生活支援員を配置し、高校生への支援的アプローチや、学びたくなる学校づくりに係る業務の補助を行う。また、心のサポートアドバイザーを県教委に配置し、各学校や保護者からの相談に応じる。問題発生時には学校に出向き、迅速な解決に向け直接支援にあたる。

8 特別支援学校外部専門家活用事業【特別支援教育課】 3,789 千円

(1) 目的

県立特別支援学校において、東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教員への助言・指導等を通じ、きめ細やかな教育相談体制の充実及び機能強化を図る。

(2) 概要

県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングをとおして心のケアを行う。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	私立高等学校生徒支援体制整備促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 私立高校生徒支援体制整備事業費補助		
2 当初予算額	30,000千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL: 211-2264)
4 目的	私立高校における不登校生徒への支援が総合的かつ効果的に推進されるよう、私立高校の設置者に対して補助するもの。		
5 事業概要	<p>1 概要</p> <p>私立高校における不登校生徒への支援については、「①居場所の確保」、「②心のケアによる精神状態の安定化」、「③学習面での支援」の三つの方向性に沿った取組を推進する必要があり、個々の生徒の実情等を踏まえつつ、その取組が総合的かつ効果的に推進されるよう、私立高校の設置者に対して補助するもの。</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>①居場所確保：別室整備に必要な経費、什器備品類の購入費、講習会に係る経費等</p> <p>②心のケア：SC、SSW、適応支援員当の配置に係る人件費</p> <p>③学習支援：学習支援員、学習補助員等の学習面でのサポートを行う者の人件費</p> <p>④その他：研修講師謝金、交通費、損害保険（ボランティア学生）、印刷製本費等</p> <p>3 補助率及び補助上限額</p> <p>・1/2（2,000千円～3,600千円）</p> <p>4 財源</p> <p>・東日本大震災復興基金</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	宿泊税導入推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 事務費 観光戦略推進費		
2 当初予算額	432,700千円	3 担当課	総務部税務課 (TEL:211-2323) 経済商工観光部観光戦略課 (TEL:211-2823)
4 目的	令和7年度内に課税開始を予定している宿泊税の導入にあたり、制度の円滑な導入・運用のための宿泊事業者の事務負担の軽減や周知・広報等を行うもの		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種印刷物作成、事業者説明会開催費用 14,200千円【税務課】 納入申告書、登録申請書の印刷、徴収手続に関する説明会の開催を行うもの。 2 特別徴収義務者交付金 8,500千円【税務課】 宿泊者から宿泊税を徴収し、県に納付する宿泊事業者（特別徴収義務者）に対し、その事務経費の一部を補填するもの。 3 事務取扱費交付金 66,000千円【税務課】 仙台市内の宿泊施設における宿泊税は、仙台市が県分もあわせて徴収するため、その事務経費を補填するもの。 4 AIチャットボット導入費 11,000千円【税務課】 制度を円滑に運用できるよう、宿泊者や宿泊事業者からの問合せに時間や場所の制約なく効率的に対応できる環境を整備するもの。 5 周知・広報 24,170千円【観光戦略課】 宿泊客向けリーフレットや三角POP等の広報ツールの作成・配布や、県内外の主要鉄道駅や仙台空港における交通広告による宿泊税制度の周知・広報を行うもの。 6 宿泊税レジシステム整備費補助金 262,931千円【観光戦略課】 宿泊事業者が実施する、既存のレジシステムの改修又は新たなレジシステムの構築等に必要な経費を補助するもの。 7 カスタマーセンター設置事業 45,899千円【観光戦略課】 宿泊税の徴収に伴う宿泊事業者や宿泊客からの問合せ等に対応するカスタマーセンターを設置するもの。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	自然災害避難支援アプリ推進事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 防災体制整備費		
2 当初予算額	33,800千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興・危機管理総務課 (TEL: 211-2382)
4 目的	令和6年度に県内全域で運用できる体制を整備した自然災害避難支援アプリ「みやぎ防災」について、令和7年度も引き続き体制を整備するとともに、訓練等を通じて県民の本アプリに対する理解度向上を図る。		
5 事業概要			

1 アプリ運用費 26,400千円

県内全域で運用する自然災害避難支援アプリ「みやぎ防災」のサービス利用料。

2 アプリ普及啓発費 7,400千円

(1) 訓練費 5,376千円

住民への普及啓発の一環として、市町村が実施するアプリを活用した訓練や住民説明会等に要する経費を支援。(6自治体での実施を想定)

(2) 普及啓発費 1,505千円

住民への周知等を図るために必要となる啓発物の作成。

(3) 事務的経費 519千円

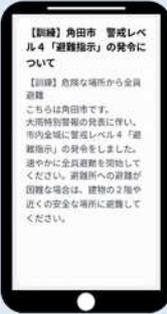
【参考】アプリの概要





以下3機能により、住民の迅速な避難行動につなげるとともに、市町村における避難所運営業務の負担軽減を図る。

①



②



③



①プッシュ通知：住民に避難指示等を通知し、避難行動につなげる。

②QRコード※：QRコードを読み込み、瞬時に避難者名簿を作成。

③アンケート：住民のニーズや避難状況を瞬時に把握。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	東日本大震災被災地情報発信事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 東日本大震災被災地情報発信費		
2 当初予算額	22,700千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL:211-2443)
4 目的	東日本大震災の発生から時間が経過するにつれ、震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の記憶・教訓を伝承し、風化防止や次なる災害への備えにつなげるため、被災地の復興情報の発信を行うもの。		
5 事業概要	<p>被災地の復興情報や、旬な取組を広く発信するため、冊子を発行するとともに、XやInstagram等のSNSを活用した情報発信を行う。</p> <p>さらに、本県の震災の記憶・教訓を今後の防災へ活かせるよう、防災関連を中心とする各種イベントに出展するとともに、復興関連のパネルを製作する。</p> <p><情報発信の内容></p> <p>1 被災地の復興状況や魅力情報を発信(20,049千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冊子「みやぎ・復興の歩み」発行(年1回) ② 広報紙「Baton」発行(年4回) ③ 震災復興パネル製作 ④ SNSを使った発信(X、Instagramなど) ⑤ 東日本大震災復興情報コーナー(県庁18階)運営 <p>2 動画コンテンツ整備(1,435千円)</p> <p>みやぎ東日本大震災津波伝承館展示動画の翻訳対応</p> <p>3 防災関連イベントへの出展等(1,216千円)</p> <p>「ぼうさいこくたい」や「仙台防災未来フォーラム」などの防災関連イベントにおける震災の記憶・教訓の発信</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	震災伝承連携促進事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 震災伝承連携促進費		
2 当初予算額	14,473千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL: 211-2443)
4 目的	県内の震災遺構や伝承施設等のゲートウェイとしての役割を有するみやぎ東日本大震災津波伝承館の機能を強化し、伝承団体を支援するとともに、伝承団体が抱える課題解決のため、更なる連携を促進し、持続可能な伝承活動が可能となる体制の整備を行うもの。		
5 事業概要	<p>学術機関との共同研究による各種取組を通じ、伝承館の機能強化を図ることによって、県内各地の伝承活動を促進する。</p> <p>また、持続的な伝承活動促進に向けた伝承団体等の体制強化のため、企業とのマッチングを図ることで伝承団体の活動機会獲得を支援するほか、教育旅行の受け入れ体制を強化する。</p> <p>さらに、次世代の伝承活動の担い手育成のため、県内学校への語り部派遣や、県内学生を対象とした伝承施設等の視察研修を行う。</p> <p><連携促進の内容></p> <p>1 みやぎ東日本大震災津波伝承館機能強化事業 (5,068千円)</p> <p>① 学術機関との共同研究による事業 語り部講話 (定期開催) 学術関係者や復興関係者の講話 (それぞれ隔月開催) ぼうさいキッズパーク (年1回)</p> <p>② ポスターコンクール (年1回)</p> <p>③ 伝承団体への印刷費補助</p> <p>2 伝承体制強化事業 (9,405千円)</p> <p>① 震災伝承CSR促進事業補助金 (2団体) 県内伝承団体と連携したCSR (社会貢献) 活動を行う企業を支援</p> <p>② 震災伝承教育旅行受け入れ体制強化事業 教育旅行受入のメニュー構築やPRツールの作成</p> <p>③ 次世代担い手育成促進事業 県内学校への語り部派遣、震災伝承活動に関心のある県内学生対象の視察研修</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ地域復興支援事業		
	（各課別歳出予算概要事業名） みやぎ地域復興支援費		
2 当初予算額	76,000千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL:211-2424)
4 目的	被災地において、コミュニティ支援や心のケアなど被災者の生活環境の再建に取り組む民間団体等への活動助成及び自立的・持続的運営に向けたアドバイザーの派遣等を通じて、復興完了に向けたきめ細かなサポートを行う。		
5 事業概要			

(1) みやぎ地域復興支援助成金 (74,657千円)

被災者の生活環境の再建に取り組むボランティアやNPO等支援団体の活動に要する資金を助成。

対象事業	被災者の生活環境の再建に向けて、直接支援を行う事業 (コミュニティ支援、心のケア、教育・子育て支援、保健・福祉)
対象者	・NPO法人等(特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利組織) ・任意団体等(ボランティア団体・地縁組織等)
助成率	事業費の10割以内
助成限度額	・NPO法人等 上限:300万円 下限:50万円 ・任意団体等 上限:180万円 下限:30万円

(2) みやぎ地域復興支援助成金アドバイザー派遣事業 (635千円)

助成制度活用終了後の自立的な活動の継続を見据えた専門的な指導やアドバイスを必要とする助成団体にアドバイザーを派遣して、復興支援事業をソフトランディングさせ、県内の復興支援活動の一層の推進を図る。

(3) みやぎ地域復興支援助成金中間検査 (708千円)

助成団体に対して、公認会計士による会計検査を実施し、助成事業の会計部門における適正化を図るとともに、団体の持続的運営に向けた指導や助言を行う。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域コミュニティ再生支援事業																															
	(各課別歳出予算概要事業名) 地域コミュニティ再生支援費																															
2 当初予算額	145,000千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL: 211-2424)																													
4 目的	災害公営住宅等において自治会等が行う住民活動に要する経費の補助、住民・自治会役員等を対象とする研修会の開催やアドバイザーの派遣等により、被災地の地域コミュニティ再生に向けたスタートアップ支援を実施。																															
5 事業概要	<p>(1) 地域コミュニティ再生支援事業補助金 (114,000千円)</p> <p>災害公営住宅等に設立された自治会等の住民組織が行う地域コミュニティ再生活動に対して、その経費の一部を補助する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人間関係づくり、周辺住民との信頼関係づくりなど (例) 茶話会、食事会、料理教室、囲碁・将棋教室、他地区との交流会 ・コミュニティ元気づくり事業 地域づくり活動、生活安全の確保、生活環境の維持活動など (例) 祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃活動 ・震災経験伝承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、地域の一体感の再醸成を図る取組など (例) 防災訓練(炊き出し訓練を含む)、震災時の講話、防災教育活動 </td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="3">単年度ごとの申請(通年事業を対象に1地区年1回)、3年まで。自立化促進のため必要と認められる場合に限り、4、5年目の申請も可。</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="3">3年目まで 対象経費の10分の10以内 4年目 対象経費の10分の5以内 5年目 対象経費の3分の1以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">限度額</td> <td colspan="3">災害公営住宅整備事業等に併入居した住民等の世帯数により算定(補助事業の対象となるのは、従来の住民を含む地区住民全体)。</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>100世帯未満</td> <td>100~200世帯</td> <td>201世帯以上</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>100万円</td> <td>150万円</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助下限額</td> <td colspan="2">10万円(4、5年目は適用なし)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) アドバイザー派遣及び研修・交流事業 (14,539千円)</p> <p>地域の課題解決に向けたアドバイザーの派遣や自治会役員等への研修・交流の機会を創出する。</p> <p>(3) コミュニティ支援員の配置等 (16,461千円)</p> <p>補助金の交付対象となる団体数の多い石巻及び気仙沼圏域の各地方復興事務所に2名ずつ計4名のコミュニティ支援員を配置し、自治組織等の負担軽減及び円滑な事業推進を図る。</p>			対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人間関係づくり、周辺住民との信頼関係づくりなど (例) 茶話会、食事会、料理教室、囲碁・将棋教室、他地区との交流会 ・コミュニティ元気づくり事業 地域づくり活動、生活安全の確保、生活環境の維持活動など (例) 祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃活動 ・震災経験伝承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、地域の一体感の再醸成を図る取組など (例) 防災訓練(炊き出し訓練を含む)、震災時の講話、防災教育活動 			補助期間	単年度ごとの申請(通年事業を対象に1地区年1回)、3年まで。自立化促進のため必要と認められる場合に限り、4、5年目の申請も可。			補助率	3年目まで 対象経費の10分の10以内 4年目 対象経費の10分の5以内 5年目 対象経費の3分の1以内			限度額	災害公営住宅整備事業等に併入居した住民等の世帯数により算定(補助事業の対象となるのは、従来の住民を含む地区住民全体)。			世帯数	100世帯未満	100~200世帯	201世帯以上	補助上限額	100万円	150万円	200万円		補助下限額	10万円(4、5年目は適用なし)		
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人間関係づくり、周辺住民との信頼関係づくりなど (例) 茶話会、食事会、料理教室、囲碁・将棋教室、他地区との交流会 ・コミュニティ元気づくり事業 地域づくり活動、生活安全の確保、生活環境の維持活動など (例) 祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃活動 ・震災経験伝承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、地域の一体感の再醸成を図る取組など (例) 防災訓練(炊き出し訓練を含む)、震災時の講話、防災教育活動 																															
補助期間	単年度ごとの申請(通年事業を対象に1地区年1回)、3年まで。自立化促進のため必要と認められる場合に限り、4、5年目の申請も可。																															
補助率	3年目まで 対象経費の10分の10以内 4年目 対象経費の10分の5以内 5年目 対象経費の3分の1以内																															
限度額	災害公営住宅整備事業等に併入居した住民等の世帯数により算定(補助事業の対象となるのは、従来の住民を含む地区住民全体)。																															
	世帯数	100世帯未満	100~200世帯	201世帯以上																												
	補助上限額	100万円	150万円	200万円																												
	補助下限額	10万円(4、5年目は適用なし)																														

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域コミュニティ活性化支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 地域コミュニティ活性化支援費		
2 当初予算額	50,700千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL: 211-2424)
4 目的	災害公営住宅における高齢化を起因とする担い手不足や活力低下等の現状を踏まえ、学生の地域コミュニティ活動への参画を支援し、被災地域の課題解決につなげるもの。		
5 事業概要			

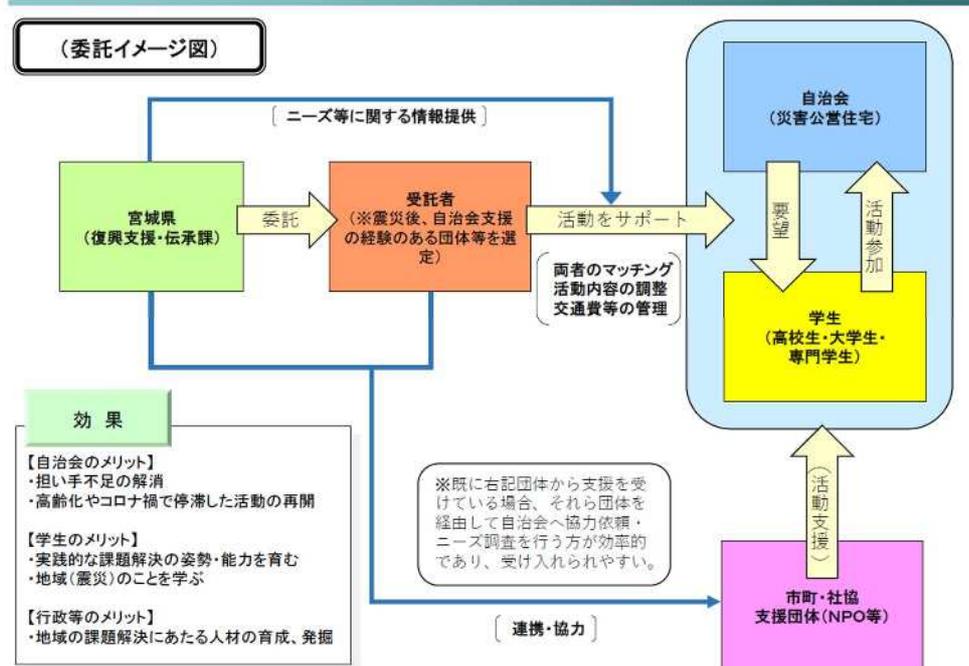
(1) 学生向けスタディーツアー&ワークショップ (6,020千円) (新規)

学生が被災地域のコミュニティに関する課題等を学ぶ機会を設けることによって、復興支援等に興味のある学生の活動の場を広げ、地域コミュニティが抱える課題解決を目指す。

(2) 被災地域コミュニティへの学生の参画 (44,680千円)

災害公営住宅における高齢化による自治会の担い手不足や活力低下などの課題解決に向けて、イベント開催や見守り等の地域コミュニティ活動に地元学生が参画することによる地域コミュニティ活動を担う人材の確保・育成及び活動の活性化を図る。

被災地域コミュニティの活性化に向けた学生の参画について



主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域レジリエンス強化事業																									
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域レジリエンス強化費																									
2 当初予算額	23,770千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL:211-3433)																							
4 目的	近年、頻発・激甚化する災害による被災からの円滑な生活再建に向け、多機関協働による支援体制の構築を通じた地域の災害対応力（レジリエンス）強靱化の取組を進めるもの																									
5 事業概要	<p>I 地域に根ざした水災・地震保険加入促進体制構築事業</p> <p>1 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ水災・地震保険加入促進プラットフォームによる官民連携プロモーション ・水災・地震保険等に新規加入した県民への補助金の支給 <p>2 事業費</p> <p>21,881千円（財源：繰入金（発展税）、諸収入（労働保険料納付金））</p> <p>① プロモーション費用 3,516千円 ② 補助金 15,000千円</p> <p>③ その他事務経費 676千円 ④ 人件費 2,689千円</p> <p>3 補助対象</p> <p>水災補償付き火災保険又は地震保険（共済含む）に令和6年4月1日以降に新規に加入した世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>上限金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地震分</td> <td>(1) 住家に係る保険等</td> <td>保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額</td> <td>1/2</td> <td>上限5千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 家財に係る保険等</td> <td>保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額</td> <td>1/2</td> <td>上限1千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水災分</td> <td>(1) 住家に係る保険等</td> <td>保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額</td> <td>1/2</td> <td>上限5千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 家財に係る保険等</td> <td>保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額</td> <td>1/2</td> <td>上限1千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>II みやぎDCM実施体制構築事業</p> <p>1 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の取組モデル創出に向けた検討会議、担い手育成、ワークショップ ・県地域支え合いセンター及び県災害中間支援プラットフォーム（仮）の設置、機能強化に向けた検討会議 <p>2 事業費</p> <p>1,889千円（財源：一般財源）</p> <p>①市町村実施体制構築支援 1,445千円 ②県域支援基盤整備 444千円</p>					補助対象経費	補助率	上限金額	地震分	(1) 住家に係る保険等	保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額	1/2	上限5千円	(2) 家財に係る保険等	保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額	1/2	上限1千円	水災分	(1) 住家に係る保険等	保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額	1/2	上限5千円	(2) 家財に係る保険等	保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額	1/2	上限1千円
		補助対象経費	補助率	上限金額																						
地震分	(1) 住家に係る保険等	保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額	1/2	上限5千円																						
	(2) 家財に係る保険等	保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額	1/2	上限1千円																						
水災分	(1) 住家に係る保険等	保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額	1/2	上限5千円																						
	(2) 家財に係る保険等	保険（共済）掛金のうち1年分に相当する金額	1/2	上限1千円																						

主 要 事 業 概 要

1 事業名	大規模地震フォローアップ事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 地震津波対策費		
2 当初予算額	31,000千円	3 担当課	復興・危機管理部防災推進課 (TEL:211-2376)
4 目的	みやぎ震災対策アクションプランによる地震・津波対策の普及促進		
5 事業概要	<p>○ 本県の周辺では、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」や宮城県沖地震等の地震・津波の切迫性が高まっていると評価されている。また、評価対象となっていない断層により発生する地震・津波被害も懸念される。</p> <p>○ 東日本大震災後の復旧・復興事業等によりハード整備が大きく進展したものの、昨年度完了した宮城県第五次地震被害想定調査において、今後発生が想定される地震によって甚大な被害が発生することが予測された。</p> <p>○ 県では調査結果に基づき今後10年間（令和6～15年度）の減災目標を設定し、宮城県地域防災計画に位置付けたとともに、減災目標達成のための第3次みやぎ震災対策アクションプランを策定しているところである。</p> <p>○ 減災目標の達成に向け、アクションプランに基づき、津波避難意識向上のためのVRコンテンツを作成・公開するとともに、VRゴーグルを活用した普及啓発活動等を実施する。</p>		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">※イメージ画像（内容は今後調整し決定する。）</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域防災リーダー育成等推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域防災力向上支援事業費		
2 当初予算額	23,485千円	3 担当課	復興・危機管理部防災推進課 (TEL:211-2464)
4 目的	地域や企業の防災力向上のための人材育成等を行い、地域防災活動を行う自主防災組織等の活性化や企業の防災対策を推進する。		
5 事業概要	<p>(1) 宮城県防災指導員養成講習 地域社会や事業所における防災活動を学ぶ講習を開催し、「宮城県防災指導員」を養成する。(講義と演習)</p> <p>①地域防災コース ②企業防災コース</p> <p>(2) 宮城県防災指導員フォローアップ講習 より実践的な内容の講習を開催し、「宮城県防災指導員」の知識の定着と更なるスキルアップを図る。(実践的な内容の講義と演習)</p> <p>①地域防災コース ・避難所運営体制づくりコース ・防災マップ作成コース ・避難行動要支援者支援体制づくりコース ・防災計画作成コース</p> <p>②企業防災コース</p> <p>(3) 防災実践力向上支援事業 市町村と自主防災組織等が行う課題解決の取組に対して、アドバイザーを派遣して支援する。</p> <p>(4) 宮城県防災指導員意見交換会 防災指導員同士での活動事例等の情報共有を中心とした意見交換会を開催する。</p> <p>(5) 防災eラーニング講座 インターネットを通じて災害・防災活動の基礎知識等が学べる防災講座を実施する。</p> <p>(6) ネクスト防災リーダー養成事業 地域と学校が連携した防災体制を構築するために、市町村及び自主防災組織等との共催で中学生を対象にした防災講座・ワークショップを開催する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	電子申請システム運営事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ電子県庁構築事業費		
2 当初予算額	15,133千円	3 担当課	企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL: 211-2476)
4 目的	県民の行政手続の利便性の向上及び自治体の事務効率化の推進を図るため、新たな機能を追加した電子申請システムを市町村と共同で調達し、「みやぎ電子申請サービス」として運用するもの。		
5 事業概要			

(1) 事業内容

- イ 電子申請サービスの運営 (14,913千円)
 県及び17市町村※で共同調達した「みやぎ電子申請サービス」の運営
 ※令和7年4月1日から4市町が加わり21市町村、その他の市町村にも
 順次参加を働きかけていく。
- ロ 職員研修 (220千円)
 システム操作の習熟を図るための職員研修の実施

(2) 新たに追加・拡充した主な機能等

	機能名	機能の概要
機能追加	キャッシュレス収納	クレジットカード、二次元コードに対応。
	マイナンバーカードを利用した公的個人認証機能	サービス提供事業者が自社開発したアプリ、または事業者が提携する外部アプリ等を利用して対応。
	スマホ等での申請	すべての申請で対応可能。
機能拡充	データベースの柔軟な拡張	感染症や災害等により申請が急増した際でも対応可能。
	LGWAN、インターネットの両方から申請・受付	従前は利用環境が限定されていたものを拡充。
	来庁予約機能	残枠表示、カレンダー表示等の機能を追加。
	様式作成の容易化	直感的な操作ができることを重視。

(3) 新たな電子申請サービスで利用できる手続等

[現]109手続 → [新]2,809手続(段階的に拡充)

許認可・届出関係			
手続名	課室名	年間件数	電子納付
建築基準法に係る申請/届出等	建築宅地課	約3,000件	有
屋外広告物表示(設置)許可申請	都市計画課	約2,500件	有

証明書発行関係			
手続名	課室名	年間件数	電子納付
納税証明書(一般用)交付申請	税務課	約30,000件	有
高校各種証明書	高校財務・就学支援室	約10,000件	有

試験・免許関係			
手続名	課室名	年間件数	電子納付
狩猟者登録・狩猟免許試験	自然保護課	約4,000件	有
麻薬取扱者免許申請	薬務課	約2,500件	有

※準備が整った手続から、順次利用を開始

主 要 事 業 概 要

1 事業名	市町村DX推進支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 行政情報化推進費		
2 当初予算額	9,500千円	3 担当課	企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL:211-2472)
4 目的	市町村にアドバイザーを派遣し、各市町村における標準準拠システムへの円滑な移行及び自治体DXの推進を図る。		
5 事業概要	<p>専門知識を有する事業者に委託して、以下の業務を行う。</p> <p>(1) 自治体情報システムの標準化・共通化に係る伴走型支援</p> <p>イ 支援対象 情報担当職員が少数の小規模市町村（4団体程度を想定）</p> <p>ロ 支援内容 現地訪問（年2回程度）とWEB会議（月1回程度）等により、以下の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗・課題管理 ・ 国や関係機関に提出する申請書等の作成補助 ・ 庁内調整に係る補助資料等の作成 ・ 見積精査、コスト最適化に関する助言 ・ ベンダからの報告等に対する第三者の視点からの助言 等 <p>(2) 自治体DX推進（標準化対応を含む）に係る助言・情報提供等支援</p> <p>イ 支援対象 県内全市町村</p> <p>ロ 支援内容 WEB会議や電話、メール等により、以下の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村から寄せられた相談や質問への対応（随時） ・ 助言・情報提供等の内容を整理し、各市町村に共有（随時） ・ 自治体情報システム標準化・共通化に関する解説書（国の動向や通知・手順書等の内容を分かりやすくまとめたもの）の発行（月1回程度） 等 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	DXみやぎ推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 行政情報化推進費		
2 当初予算額	180,700千円	3 担当課	企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL:211-2481)
4 目的	マイナンバーカードに登録された基本4情報(氏名、住所、生年月日、性別)を活用することにより確実な本人確認が可能となるスマートフォンアプリ「デジタル身分証アプリ」を県民に普及拡大することで、災害時、平常時ともに県民サービスの向上を図る。		
5 事業概要	<p>令和6年4月から本格導入しているデジタル身分証アプリについて、昨年度に引き続き5つのアプリを利用(試験運用含む)するとともに、試験運用によって効果が確認された3つのアプリを正式に導入する。また、アプリの普及拡大と体制構築によりアプリの運営基盤の強化を図る。</p> <p>(1) デジタル身分証アプリを活用したサービス提供 16,500千円 プラットフォームアプリのサービス利用料</p> <p>(2) デジタル身分証アプリの普及 29,500千円 コールセンターの開設、相談会の開催等によるアプリの更なる普及拡大</p> <p>(3) 市町村へのアプリ利用料補助 34,600千円 市町村がデジタル身分証アプリを導入する際のミニアプリ利用料を補助(市町村負担の最大1/2を補助)。</p> <p>(4) 地域ポイント配布事業の体制構築 100,100千円 昨年度実施した地域ポイント(みやぎポイント)ミニアプリについて、県の施策目的に応じて配布する様々なポイントを一元的に管理・運営する体制構築による県民サービスの向上と事務効率化</p> <p>①みやぎポイントアプリ利用料 2,700千円</p> <p>②精算業務、参加店舗対応等を一括して担う事務局機能経費 97,400千円</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

【令和7年度各ミニアプリの展開状況】

アプリ名	機能概要	対象市町村	導入時期
原子力防災	原子力災害時の避難支援	PAZ・UPZ内7市町	R5.9～
インフラ通報	インフラの異常箇所を自治体に通報	全県	R6.4～
アンケート	各種住民アンケート	全県	R6.4～
みやぎ防災	自然災害時の避難支援	全県	R6.11～
みやぎ健康ウォーク	歩数計測、属性毎のランキング機能	全県	R7.4～ (R6.5～R7.3実証)
宮城県からのお知らせ	県からの各種情報発信	全県	R7.4～ (R6.10～R7.3実証)
みやぎポイント	県の公式デジタル地域ポイントの付与(1P=1円)	全県	R7.4～ (R6.11～R7.3実証)
フードロスクーポン(試験運用)	フードロス削減のためのクーポン配布	全県	R7.1.15実証開始

主 要 事 業 概 要

1 事業名	AI・RPA推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 行政情報化推進費		
2 当初予算額	13,300千円	3 担当課	企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL:211-2481)
4 目的	人口減少・少子高齢化に伴う行政運営資源(人材・財政等)の減少に対応するため、AI・RPA等のデジタル技術を活用し、効果的・効率的な行政サービスの実現を図る。		
5 事業概要	<p>データの読み取りや入力等の定型的、反復的作業が多い業務において、AI・RPA等のデジタルツールを活用することにより、業務の省力化と効率化を図る(AI-OCR及びRPAのライセンス料・サービス利用料等)。</p> <p>(1) AI-OCRの活用 紙の帳票や文書内の文字(活字、手書き)を光学文字認識技術によりデータ化 導入事例： ・高等学校授業料等口座振替申込の受付 ・防災指導員養成講習等にかかるアンケートのとりまとめ</p> <p>(2) RPAの活用 職員が手作業で行っていた定型的な業務を自動化させるソフトウェア 導入事例： ・手書きで提出される麻薬取扱者免許申請書等の申請書類等を専用システムへ転記、AI-OCRで読み取ったcsvデータを、システムの各入力欄へ転記し登録 ・給与支給システムから財務システムへ毎月連携しているデータの一人別内訳のcsvファイルを、所属ごとに配信するための共有フォルダの作成。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	企業立地促進奨励金																				
	(各課別歳出予算概要事業名) 企業立地促進奨励金 放射光施設利用促進費 テック系スタートアップ成長支援費 情報通信関連企業立地促進奨励費																				
2 当初予算額	3,974,000千円	3 担当課	経済商工観光部産業立地推進課 (TEL:211-2733) 経済商工観光部新産業振興課 (TEL:211-2721) 企画部産業デジタル推進課 (TEL:211-2479)																		
4 目的	県内に工場等を新設、増設する企業に対し、初期投資を軽減するための優遇制度として奨励金を交付し企業誘致を促進するとともに、雇用の創出と地域経済の活性化を図る。																				
5 事業概要	<p>(1) みやぎ企業立地奨励金 3,821,000千円 (産業立地推進課)</p> <p>①交付対象 県内に製造業に係る工場等を新增設する事業者</p> <p>②交付要件、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付要件 投下固定資産額1億円以上かつ新規雇用者3人以上 ・交付内容 投下固定資産額及び新規雇用者数に応じて、最大10%を交付 (限度額最大40億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>交付率</th> <th>交付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">製造業に係る 工場又は研究所 (※1、2)</td> <td>新設</td> <td>投下固定資産額×3~10%</td> <td>3~40億円</td> </tr> <tr> <td>増設</td> <td>投下固定資産額×1.5~5%</td> <td>1~5億円</td> </tr> <tr> <td>大規模増設(※3)</td> <td>投下固定資産額×3~10%</td> <td>1.5億円~20億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">製造業に係る本社(事務所等)</td> <td>投下固定資産額×5%</td> <td>1億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 本社機能加算(2%加算)・・・地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた製造業に係る本社(事務所、研究所及び研修所)の整備を伴う場合(県内へ新たに整備する場合に限る)</p> <p>※2 過疎地域加算(2%加算)・・・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に定める過疎地域に立地した場合</p> <p>※3 大規模増設・・・面積の拡張が、既存工場等の延べ面積以上又は3,000㎡以上である場合</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>			区分		交付率	交付限度額	製造業に係る 工場又は研究所 (※1、2)	新設	投下固定資産額×3~10%	3~40億円	増設	投下固定資産額×1.5~5%	1~5億円	大規模増設(※3)	投下固定資産額×3~10%	1.5億円~20億円	製造業に係る本社(事務所等)		投下固定資産額×5%	1億円
区分		交付率	交付限度額																		
製造業に係る 工場又は研究所 (※1、2)	新設	投下固定資産額×3~10%	3~40億円																		
	増設	投下固定資産額×1.5~5%	1~5億円																		
	大規模増設(※3)	投下固定資産額×3~10%	1.5億円~20億円																		
製造業に係る本社(事務所等)		投下固定資産額×5%	1億円																		

(2) 宮城県放射光関連企業立地促進奨励金 20,000 千円 (新産業振興課)

県内にナノテラスを利用した研究開発拠点等を開設する事業者に「投下固定資産等奨励金」「雇用奨励金」を交付する。

①交付対象事業者 (次のいずれかの要件に該当する者)

イ 製造業又は学術研究、専門・技術サービス業のうち自然科学研究所又は知事が適当と認めるこれに類する業を行う事業所のうち、放射光施設ナノテラスを利用する研究開発拠点を開設する事業者

ロ 学術研究、専門・技術サービス業のうち、商品検査業、非破壊検査業、その他の計量証明又は知事が適当と認めるこれに類する業を行う事業所のうち、放射光施設ナノテラスの利活用に資する事業を行うオフィスを開設する事業者

②交付要件、内容等

	交付要件	交付内容
投下固定資産等奨励金	投下固定資産相当額が 1,000 万円を超える場合 (政令市及び中核市以外の市町村に新設する場合は 150 万円)	投下固定資産額と開設日から 1 年間の賃借料 (土地、建物、設備機器) にそれぞれ交付率を乗じた額の合計額 (最大 1,000 万円)
雇用奨励金	事業所等の開設日から 1 年 (若しくは 2 年、3 年) 経過した日に、新たに常時雇用者を 3 人以上雇用している場合	開設日から 1 年経過日の新規雇用者に奨励金額 (1 人につき 30 万円等) を乗じた額 ※ 2 年及び 3 年経過日も前年度からの増加人数に応じて交付 (各年につき最大 1,000 万円)

(3) 宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金 33,000 千円 (新産業振興課)

県内に新たに工場等 (工場、作業場、研究開発拠点) を開設するテック系スタートアップに、「投下固定資産等奨励金」、「雇用奨励金」を交付する。

①交付対象事業者 (次の全ての要件に該当する企業)

イ テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城 (テクスタ宮城) の支援対象スタートアップのうち、設立から 15 年以内の企業。

ロ テクスタ宮城構成員のベンチャーキャピタル (VC) から、投下固定資産等の原資として新たに出資を受ける企業又は過去 5 年以内に出資を受けている企業。

ハ 自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術を用いた事業で、技術開発要素のある事業を行う企業。

②交付要件、内容等

	交付要件	交付内容
投下固定資産等奨励金	投下固定資産相当額が 1,000 万円を超える場合 (政令市及び中核市以外の市町村に新設する場合は 150 万円)	投下固定資産額 (建物、設備機器) の 1/10 と、開設日から 1 年間の賃借料 (土地、建物、設備機器) の 1/3 の合計額。 (最大 5,000 万円)
雇用奨励金	事業所等の開設日から 1 年 (若しくは 2 年、3 年) 経過した日に、新たに常時雇用者を 3 人以上雇用している場合	開設日から 1 年経過日の新規雇用者 1 人につき 30 万円 ※ 県内新卒者は 60 万円、期間の定めのある労働者は 15 万円。 ※ 2 年及び 3 年経過日も前年度からの増加人数に応じて交付。 (各年につき最大 1,000 万円)

(次頁あり)

(4) 宮城県情報通信関連企業立地促進奨励金 100,000 千円 (産業デジタル推進課)

① 交付対象

- イ 県内に事業所 (開発拠点・本社等) を新設するソフトウェア業
- ロ 情報通信関連事業所の事務業務オフィス ※雇用奨励金のみ

② 交付要件、内容等

イ 投下固定資産等奨励金【初年度のみ】

- ・ 交付要件 投下固定資産相当額 1,000 万円超 (仙台市を除く市町村 : 150 万円超)
- ・ 対象経費 投下固定資産、賃借料
- ・ 交付率等

区分		交付率	交付限度額
開発拠点	投下固定資産	1 / 10	1,000 万円
	賃借料	1 / 3	
本社等	投下固定資産	1 / 10	1,000 万円
	賃借料	1 / 10	
本社等 + 開発拠点	投下固定資産	1 / 10 + 1 / 10	2,000 万円 (本社等 + 開発拠点)
	賃借料	1 / 3 + 1 / 10	

ロ 雇用奨励金【交付期間 : 3 年間】

区分	要件	対象	交付率	交付限度額
本社等、 開発拠点	開設日から 1 年 (2 年、3 年) 経過日に 5 人以上 (仙台市を除く市町村 : 3 人以上) の雇用	常時 雇用者	期間の定めのない労働者 30 万円 / 人 県内教育機関新卒者 60 万円 / 人	1 年当たり 1,000 万円
事務業務 オフィス	開設日から 1 年 (2 年、3 年) 経過日に 10 人以上 (仙台市を除く市町村 : 5 人以上) の雇用	雇用者	期間の定めのない労働者 30 万円 / 人 期間に定めのある労働者 15 万円 / 人	1 年当たり 500 万円

主 要 事 業 概 要

1 事業名	デジタル人材採用・育成支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) デジタル人材採用・育成支援費		
2 当初予算額	42,846千円	3 担当課	企画部産業デジタル推進課 (TEL:211-2479)
4 目的	県内 IT 業界の持続的な成長確保及び県内産業の更なる成長に向け、IT 人材の確保や県内企業で活躍する IT 技術者の育成を図る。		
5 事業概要	<p>(1) みやぎ IT 産業認知度向上支援事業 学生の県内 IT 企業への就業を促進するため、教育機関等と連携して県内 IT 産業の認知度向上に資する取組に対してその経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助率：1/2以内 ○ 補助上限：2,000千円 <p>(2) 地域高度 IT 技術者育成支援事業</p> <p>①新卒者等未経験者及び中堅層向け IT 技術者育成 県内 IT 企業に新たに採用された未経験者等を対象とした実務基礎研修と、一定の IT スキルを有する中堅層を対象とした選択制のスキルアップ研修を提供し、県内 IT 企業への就業促進とデジタル人材の育成を図る。</p> <p>②地域高度 IT 技術者育成 県内 IT 企業における中核人材等を対象とした生成 AI 活用等の先端技術習得研修を提供し、県内 IT 産業の更なる発展を担う高度デジタル人材を育成するとともに、社会や顧客のニーズに応じたデジタルビジネスを創出できる人材の育成を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	DX関連スタートアップ支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) DX関連スタートアップ支援費		
2 当初予算額	27,623千円	3 担当課	企画部産業デジタル推進課 (TEL:211-2478)
4 目的	人口減少などの地域における社会課題が深刻化する中、若者をはじめとするアントレプレナーシップが旺盛な人々を惹きつけるチャンス溢れる地域社会を構築するため、デジタル技術を活用して社会課題解決に資する新たなビジネスプランに挑む起業家たちを県内外から募集するピッチコンテストを中核に据え、DX関連スタートアップ離陸の場を創出するとともに、その後の更なる飛躍に向けた重層的な支援策と関係者間のネットワーク形成を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 背景</p> <p>令和4年に国が新しい資本主義実現会議において決定した「スタートアップ育成5か年計画」をはじめとする全国的なスタートアップ創出機運の高まり、仙台市におけるスタートアップ・エコシステム拠点都市の取組、宮城県におけるテック系スタートアップ支援組織「テクスタ宮城」の設立などスタートアップ支援を取り巻く環境は変化してきている。本県としても令和5年度に初めてMiyagi Pitch Contestを開催し、登壇者と投資家や支援機関等様々な関係者とのネットワークを構築したところであるが、全国的にもさらにスタートアップ支援強化の動きがある中で、県として更に力を入れていく必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) Miyagi Pitch Contest 開催事業</p> <p>起業家が業界著名人や投資家等に向けて革新的なビジネスモデルを提案するコンテストを開催する。</p> <p>(2) 交流イベント開催事業</p> <p>投資家、先輩起業家や過去登壇者による講演等及び相互交流を図るためのイベントを開催する。</p> <p>(3) フォローアップ支援事業</p> <p>(1) 実施後、登壇者に対し、県内における事業活動促進のための支援及び認知度向上のための情報発信支援を行う。</p> <p>(4) 学生向けイベント開催事業</p> <p>大学生等を対象に起業家機運の醸成や企業を目指す若者の裾野拡大のため、事業創出体験プログラムを開催する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	人口減少・少子化等地域対策強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地方創生推進事業費		
2 当初予算額	20,000千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL: 211-2425)
4 目的	少子高齢化の進展に伴う県内生産年齢人口の減少に対応するため、地方振興事務所がそれぞれの圏域の実情に応じた取組を実施することで、県内の生産年齢人口の増加に資することを目的とする。		
5 事業概要	<p>●各地方振興事務所が市町村や地域の方々とともに人口減少・少子化等地域の課題解決に向けた事業を企画。</p> <p>●人口減少・少子化対策に資する以下の事業区分について、各事務所が創意工夫により「圏域の課題」解決に向けた事業を展開。</p> <p><事業区分></p> <p>(1) 若者の流出防止・定着支援</p> <p>(2) 移住定住推進支援</p> <p>(3) 女性が生き生きと働くことができる環境整備</p> <p>●実施予定事業(例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生等を対象とした圏域内の企業見学会や合同説明会等による就職支援の実施 ・生活圏域内の自治体が一体となって、圏域の魅力を体験してもらう移住ツアーの実施 ・圏域内に就職した時のイメージの共有を図り、地元への定着を促進するため、活躍している女性のロールモデルの紹介 等 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	移住・起業・就業支援事業		
	移住・定住推進費 (各課別歳出予算概要事業名) 地域創業推進事業費 ふるさと宮城人材ネットワーク事業費		
2 当初予算額	282,791千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2454) 経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745) 経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	東京圏からのUIJターンによる就業・起業者の創出を通じ、中小企業や農林水産業等の地域の担い手の確保等を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 UIJターン就業者支援費(267,531千円)【地域振興課、雇用対策課】 移住者の経済負担を軽減するため、移住支援金を支給するとともに、東京圏の移住希望者に対して県内企業の幅広い求人情報を効果的に発信するためのマッチングサイト運営や求人広告の作成支援を実施する。</p> <p>(1) 移住支援金の支給(251,667千円)【地域振興課】</p> <p>①対象者 東京23区に5年以上、在住又は通勤する者</p> <p>②支給要件 対象企業(下記(2)の求人)への就業、起業(下記2)、市町村が定める関係人口要件との合致等</p> <p>③支援金額 世帯1,000千円 (18歳未満世帯員加算:1人につき1,000千円) 単身 600千円</p> <p>④事業種別 市町村を通じた間接補助事業(国1/2・県1/4・市町村1/4)</p> <p>(2) 移住者と県内企業のマッチング支援費(15,864千円)【雇用対策課】 県内企業に対して企業訪問や個別指導による求人情報の作成支援を実施するほか、作成した求人情報の訴求力を高めるため、ホームページの構築と広報を行う。</p> <p>2 UIJターン起業者支援費(15,260千円)【中小企業支援室】 UIJターンにより創業又は第二創業する者に対し、スタートアップ資金を補助するとともに、支援機関による伴走型支援を実施する。</p> <p>①対象者 東京圏からUIJターンにより創業又は第二創業しようとする者</p> <p>②補助対象事業 地域の課題解決に資する事業</p> <p>③補助率 1/2</p> <p>④補助限度額 2,000千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	移住・定住推進体制強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 移住・定住推進費		
2 当初予算額	54,802千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL: 211-2454)
4 目的	人口減少や高齢化が進行していく中で、地域の活性化を図るためには、その担い手を外部からも確保していく必要があることから、市町村や民間企業等とも連携し、首都圏等からの移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 移住相談窓口の設置・運営 (29,984千円) 【地域振興課、雇用対策課】</p> <p>東京都千代田区にある東京交通会館内の移住相談窓口「みやぎ移住サポートセンター」を引き続き運営し、「みやぎジョブカフェ」と連携を図りながら、移住希望者に対し相談員3名によるきめ細かな対応を行う(職業安定法の規定による無料職業紹介事業実施機関)。また、市町村と移住希望者がオンラインで直接相談できるWebシステムを運用し、県内移住相談体制の充実化を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>みやぎ移住サポートセンター</p> <p>[所在]</p> <p>東京都千代田区有楽町 (東京交通会館8F ふるさと回帰支援センター内)</p> <p>[開設時間]</p> <p>月曜日を除く10:00~18:00 (祝日・年末年始は休業)</p> </div> </div> <p>暮らし・住まい・仕事など移住希望者が必要とする相談に対応</p> <p>求人情報の提供</p>		
	<p>2 情報発信の強化 (12,289千円)</p> <p>市町村等と連携した移住イベントの開催や、SNSを始めとした各種媒体を活用し、宮城県の魅力的なライフスタイルや生活情報をPRする。</p> <p>3 受入体制の強化 (5,539千円)</p> <p>県内への移住推進・地域定着を図るため、令和7年度から新たに、地域と協働した移住推進施策の展開手法や広報戦略など、移住受入体制の強化に向けた研修事業(市町村職員等を対象)を実施する。</p> <p>4 地域定着支援 (6,990千円)</p> <p>地域おこし協力隊員をはじめとした地域づくり人材の育成や、起業支援等の定住・定着の推進を図るとともに、市町村等の受入体制強化に向けた事業を展開する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	プロスポーツチームと連携したスポーツ機会拡大事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 企画調整費		
2 当初予算額	13,609千円	3 担当課	企画部スポーツ振興課 (TEL:211-3178)
4 目的	県内に拠点を置くプロスポーツチームと連携して、ひとり親世帯等の子どもやその保護者等に向けてスポーツに親しむ機会を提供し、子どもの体力向上や保護者のスポーツ参画に繋げることにより、誰でもスポーツにアクセスしやすい環境を創るもの。		
5 事業概要	(1) スポーツ機会創出事業 プロスポーツ経験者によるスポーツ教室等を県内各地で開催し、体の動かし方や運動遊びなどの指導を行う。 <参考> <u>令和6年度実績</u> <u>スポーツ教室：6回開催 参加者：約200人</u>		
	(2) プロスポーツ観戦機会拡大事業 県内で開催されるプロスポーツチームの試合を観戦する機会を提供し、プロ選手の体の動かし方やスポーツの魅力を体感する。 <参考> <u>令和6年度実績</u> <u>観戦招待：1,231人</u>		
	【実施スキーム】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が各プロスポーツチーム（東北楽天ゴールデンイーグルス、ベガルタ仙台、仙台89ERS）と委託契約を締結し、単独または合同で事業を実施する。 ・ 事業規模が最も大きい楽天野球団が本事業の総合窓口を担い、本事業の連携先であるひとり親家庭等支援団体や市町村との連絡調整及び事業の周知を図る。 ・ 各事業の参加希望者は、支援団体を通じて、又は直接、各チームや総合窓口である楽天野球団に申込を行う。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スポーツ人材等確保対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) スポーツ人材等確保対策費		
2 当初予算額	7,000千円	3 担当課	企画部スポーツ振興課 (TEL:211-3178)
4 目的	県内での就職を希望するアスリートたちと雇用したい企業をマッチングするイベントの開催を通じ、若者の県内企業への就職・定着と地域スポーツへの貢献を促進する。対象となる若者と企業の掘り起こしを行うとともに、県内に定着したアスリートが地域の指導者としても活躍し、「スポーツを通じた様々な社会課題の解決」へ貢献する人材となることを目指す。		
5 事業概要	<p>県内で継続的に競技活動や指導することを希望する競技経験者と、雇用を希望する県内企業とのマッチングを支援する。</p> <p>1 ターゲット</p> <p>(1) 競技経験者</p> <p>県内で継続的に競技活動又は地域や競技団体での指導を希望する者</p> <p>①競技継続を希望する全国入賞レベルの大学・高校の新卒者等、トップアスリート</p> <p>②指導者として活躍を希望する競技経験者</p> <p>(2) 企業</p> <p>競技経験者を雇用する意欲のある企業</p> <p>2 実施内容</p> <p>①競技経験者と雇用したい企業をマッチングするイベントの開催(2回/年)</p> <p>②イベント前: イベントのPR等による競技経験者の掘り起こし</p> <p>マッチング成立率を高めるための、競技経験者への個別面談</p> <p>競技経験者の採用意欲がある参加企業の掘り起こし</p> <p>③イベント後: マッチングできなかった競技経験者及び参加企業のフォローアップ</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	部活動地域移行推進事業 ----- 学校体育振興費（保健体育安全課） （各課別歳出予算概要事業名） 生涯学習推進事業費（生涯学習課） 部活動地域移行推進費（スポーツ振興課）		
2 当初予算額	40,482千円	3 担当課	教育庁保健体育安全課 （TEL：211-3667） 教育庁生涯学習課 （TEL：211-3690） 企画部スポーツ振興課 （TEL：211-3178）
4 目的	将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動について、地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行に向けた環境整備を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 地域移行等に向けた実証事業【保健体育安全課・生涯学習課】 37,100千円 地域移行に向けた体制整備や、合同部活動などの課題検証を行う実証事業を実施</p> <p>2 県協議会の開催【保健体育安全課】 431千円 地域移行を適切かつ円滑に推進することを目的とした、有識者や関係団体で組織された県協議会を開催</p> <p>3 地域移行に向けた説明会・研修会の開催等【保健体育安全課・生涯学習課】 1,551千円 地域移行に携わる市町村担当者等を対象とした、説明会や研修会の開催等</p> <p>4 指導者人材バンクシステムの保守管理・運用【スポーツ振興課・生涯学習課】 1,400千円 指導者確保を目的とした広域的な人材バンクシステムの保守管理・運用</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	電子収納促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 電子収納促進費 一般管理費																				
2 当初予算額	78,389千円	3 担当課	出納局出納総務課 (TEL: 211-3313) 警察本部会計課 (TEL: 221-7171)																		
4 目的	行政手続の手数料や施設の利用料について、県民の利便性向上と行政の業務効率化を図るため、「みやぎ情報化推進ポリシー」に基づき、全庁的にキャッシュレス決済の導入を進めるもの。																				
5 事業概要	<p>(概要)</p> <p>多様な決済手段を確保し、県民の利便性の向上を図るため、対面での支払が発生する所属（窓口）でキャッシュレス決済を可能とするもの。</p> <p>また、申請者が来庁しなくても支払までの各種手続が完結するよう、電子申請システムによるオンラインでのキャッシュレス決済を可能とするもの。</p> <p>導入する決済手段 (ア) クレジットカード (イ) コード決済 (ウ) 電子マネー（窓口のみ）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">     </div> <p>1 電子収納促進費【出納局出納総務課】 55,568千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">導入機器</th> <th style="width: 40%;">導入場所</th> <th style="width: 35%;">主な手続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①セルフレジ</td> <td>県庁舎、合同庁舎（地方振興事務所）、保健福祉事務所（一部）</td> <td>パスポート申請 建設業許可申請 等</td> </tr> <tr> <td>②キャッシュレス 決済端末</td> <td>単独事務所、学校等</td> <td>納税証明書申請 卒業証明書申請 等</td> </tr> <tr> <td>③電子申請 システム</td> <td>※PC・スマホから利用可</td> <td>学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 一般管理費【警察本部会計課】 22,821千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">導入機器</th> <th style="width: 40%;">導入場所</th> <th style="width: 35%;">主な手続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セルフレジ</td> <td>各警察署</td> <td>車庫証明 等</td> </tr> </tbody> </table>			導入機器	導入場所	主な手続	①セルフレジ	県庁舎、合同庁舎（地方振興事務所）、保健福祉事務所（一部）	パスポート申請 建設業許可申請 等	②キャッシュレス 決済端末	単独事務所、学校等	納税証明書申請 卒業証明書申請 等	③電子申請 システム	※PC・スマホから利用可	学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等	導入機器	導入場所	主な手続	セルフレジ	各警察署	車庫証明 等
導入機器	導入場所	主な手続																			
①セルフレジ	県庁舎、合同庁舎（地方振興事務所）、保健福祉事務所（一部）	パスポート申請 建設業許可申請 等																			
②キャッシュレス 決済端末	単独事務所、学校等	納税証明書申請 卒業証明書申請 等																			
③電子申請 システム	※PC・スマホから利用可	学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等																			
導入機器	導入場所	主な手続																			
セルフレジ	各警察署	車庫証明 等																			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	2050ゼロカーボン推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ地球温暖化対策地域推進事業費		
2 当初予算額	42,367千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2661)
4 目的	「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向け、民生・家庭部門からの温室効果ガス排出削減に向けた普及啓発を継続して行うとともに、「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050県民会議」をプラットフォームとした各種普及啓発事業及び広報を強力に展開し、脱炭素社会実現に向けた機運の醸成を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 地球温暖化防止活動推進員事業【1,973千円】 地球温暖化対策の推進に関する法律第37条に基づく地球温暖化防止活動推進員(140名(予定))に対する活動支援として、推進員に対する研修会の開催や、推進員候補者の募集及び養成講習を実施するもの。</p> <p>2 「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」普及啓発事業【13,159千円】 県内の温室効果ガスの排出削減対策をオールみやぎで推進するため、ポータルサイトの運用を通じて、「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050県民会議」の会員増を図るとともに、会員の連携によるイベント・セミナー等の普及啓発を実施するもの。</p> <p>3 環境配慮行動促進アプリ運営事業【19,111千円】 環境配慮行動に対しポイントを付与するアプリケーションソフト「ecoチャレンジみやぎ」の運用を行う。また、当該アプリを改修し、情報提供の機能拡充やエコアクションメニュー増加を行い、ユーザー数の増加や環境配慮行動実施数の拡大を図るもの。</p> <p>4 地方公共団体実行計画(区域施策編)事業【8,124千円】 「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」について、国の温室効果ガス排出削減目標の改定を踏まえ、計画の見直しを行うとともに、同戦略の進捗管理として、県内の温室効果ガス排出量を算定し、公開する。また、気候変動適応策として、熱中症アラートに関する事務を実施するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県有施設脱炭素化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ地球温暖化対策地域推進事業費		
2 当初予算額	267,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2663)
4 目的	「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」で掲げる、事務事業における温室効果ガスの排出削減目標(2030年度までに2013年度比で51%削減)の達成に向け、県有施設の脱炭素化を推進するため、民間事業者が提供するサービス(PPA等)を活用した太陽光発電導入や、ZEB化・省エネ化に向けた調査検討を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 民間事業者が提供するサービスの活用による太陽光発電の導入 【240,000千円】</p> <p>県有施設に第三者所有型太陽光発電設備(PPA)を導入するに当たり、PPA事業者に対し、設備整備費の一部を補助することで、県の電気料金の低減を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2以内 ・上限額：240,000千円 <p>2 県有施設のZEB化等に向けた導入調査 【27,000千円】</p> <p>改修計画のある県有施設や高効率設備の更新により、消費エネルギーの削減効果の大きい施設を3か所程度選定し、当該施設のZEB化・省エネ化を進めるために必要な調査・設計を実施するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進 事業費		
2 当初予算額	30,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2664)
4 目的	太陽光発電の適地が限られてきている中、地域共生型の再エネの導入を拡大していくため、新たな技術やビジネスモデルを活用した太陽光発電の事業化に向けた実証等に要する経費の補助を行うもの。		
5 事業概要	<p><先進的なモデルの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規技術の活用（垂直設置型太陽光パネル、ペロブスカイト太陽光電池等） ② 新たなビジネスの活用（リユースパネルの活用、太陽光発電とEVカーシェアリング等） ③ 新たな視点（集合住宅・テナント施設・未利用地等、太陽光とその他省エネ・再エネ設備の併用等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率：1／2以内 ・ 上限額：20,000千円 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマートエネルギー住宅普及促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進 事業費		
2 当初予算額	433,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2664)
4 目的	環境負荷が少なく災害時に電気や熱を確保できる住まい(スマートエネルギー住宅)の普及を促進するため、太陽光発電システムや蓄電池、電気自動車等の再エネ・省エネ設備の導入、既存住宅の省エネルギー改修工事及びゼロエネルギー住宅の新築等に対する支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 スマートエネルギー住宅普及促進事業費補助【427,656千円】 補助事業を実施する団体に対して、事業費及び事務費を補助するもの。</p> <p>(1) 事業費(387,000千円) 以下の設備等の導入に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム(蓄エネ設備併設型) ・地中熱ヒートポンプシステム ・電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV) ・蓄電池 ・V2H(住宅用外部給電機器) ・エネファーム ・既存住宅省エネルギー改修 ・みやぎゼロエネルギー住宅等 <p>(2) 事務費等(40,656千円) 補助金の審査・支払等をするために必要な経費</p> <p>2 スマートエネルギー住宅の普及啓発【2,944千円】 住宅展示場等でイベントを実施し、住宅分野の脱炭素の取組について、県民の理解醸成と周知を図るもの。</p> <p>3 うちエコ診断事業【2,400千円】 家庭部門からの温室効果ガスの排出削減を図るため、「うちエコ診断」を実施する団体に対して補助するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	再生可能エネルギー地域共生推進事業 ----- 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進 (各課別歳出予算概要事業名) 事業費		
2 当初予算額	7,400千円	3 担当課	環境生活部次世代エネルギー室 (TEL:211-2332)
4 目的	再生可能エネルギー地域共生促進税の施行等を踏まえ、同税が非課税となる地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業等の認定に向けて、再生可能エネルギー事業の地域共生に関する検討が進むと見込まれることから、地域と共生した再生可能エネルギー事業の推進を図るもの。		
5 事業概要	<p>再生可能エネルギー地域共生促進税の施行を踏まえ、セミナーの開催や周知広報等により、同税条例の確実な運用を図るとともに、地域と共生した再生可能エネルギー発電事業を推進する。</p> <p>また、地域の合意形成等に向けた協議会の開催に当たり必要な経費の一部を助成することで、市町村及び事業者を支援する。</p> <p>(1) 発電事業者等への税制度・ガイドライン・地域共生事例の説明【1,313千円】 再生可能エネルギー地域共生促進税、「促進区域」、「地域脱炭素化促進事業」の認定等に係るガイドライン」の活用及び地域と共生した再生可能エネルギー発電事業の構築等について説明するセミナーを開催するほか、発電事業者及び立地市町村等への個別対応や先進地視察を行う。</p> <p>(2) 事業者等に向けた再生可能エネルギー地域共生促進税の広報【3,687千円】 業界誌等を活用した全国の事業者等に向けた広報や、広報用パンフレットを作成し、再生可能エネルギー地域共生促進税の施行内容及び地域との共生に向けた取組事例等を周知する。</p> <p>(3) 地域脱炭素化促進事業等に係る協議会等運営事業費補助【2,400千円】 地域脱炭素化促進事業等の認定を目指し、地域の合意形成等を図るために開催する協議会等の設置及び運営に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：10/10（市町村向け）、1/2（事業者向け） ・補助上限：1,200千円（市町村向け）、600千円（事業者向け） 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	自家消費型太陽光発電設備導入支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) クリーンエネルギーみやぎ創造事業費		
2 当初予算額	184,333千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2664)
4 目的	県内産業の脱炭素化とエネルギーコストの削減による競争力強化に向け、 県内事業所における自家消費型大規模太陽光発電設備等の導入に要する経 費の補助を行うもの。		
5 事業概要	<p>県内事業所において、屋根や敷地、調整池等に400kW以上の自家消費型太陽光発電設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>(1) 先導枠(水上設置)※調整池・ため池等の水上に設置するもの</p> <p>イ) 太陽光発電設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額:出力1kW当たり50千円 <p>ロ) 自営線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率:2/3以内 ・上限額:20,000千円 <p>(2) 通常枠</p> <p>太陽光発電設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額:出力1kW当たり50千円 ・上限額:100,000千円 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) クリーンエネルギーみやぎ創造事業費		
2 当初予算額	349,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL: 211-2664)
4 目的	県内の事業活動における二酸化炭素排出削減の取組を支援し、環境への配慮と地域経済の発展の両立を図るもの。		
5 事業概要	<p>民間事業者による省エネルギーや再生可能エネルギー等の設備整備の取組に対して補助するとともに、環境産業コーディネーターを派遣することにより、民間事業者による脱炭素化の取組を支援するもの。</p> <p>(1) みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業【330,923千円】 事業活動で生じる二酸化炭素排出削減の取組に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>イ) 高効率設備への更新等 ・補助率：1/2以内、1/3以内 ・上限額：5,000千円から20,000千円</p> <p>ロ) 再エネ等設備の導入 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20,000千円</p> <p>(2) 環境産業コーディネーター派遣事業【17,882千円】 民間企業等でエネルギー管理等の実務経験者を任用し、事業者の取組を支援するもの。</p> <p>イ) 人数：3人 ロ) 任期：1年間(4/1から翌3/31まで)</p> <p>(3) 環境関連産業の集積促進及び振興【195千円】 県内外のクリーンエネルギー関連企業等への訪問、情報収集等を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水素エネルギー利活用推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 水素エネルギー利活用推進費		
2 当初予算額	151,728千円	3 担当課	環境生活部次世代エネルギー室 (TEL:211-2683)
4 目的	脱炭素社会の実現に向けては、利用時に二酸化炭素を排出しない水素の利活用が重要であることから、燃料電池自動車（FCV）の普及拡大と水素ステーションの整備促進を両輪として推進するとともに、産業界における水素利活用の拡大等に積極的に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」（令和5年3月策定）に基づき、FCVの導入補助、FCバス、タクシーの運行支援等によりFCVの普及拡大に取り組むとともに、次期水素ステーション整備の具体化に向けて関係者との意見交換を図る。また、トラックをはじめとした商用車のFC化の支援や、将来の水素関連産業の創出に向けたセミナー開催など、産業界における水素利活用の拡大を積極的に後押しする。あわせて、環境教育や各種啓発資材等により水素エネルギーの理解促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 燃料電池自動車導入推進事業【予算額 30,900千円】 <ul style="list-style-type: none"> ・FCV導入促進補助事業 県民・法人等のFCV等導入に係る費用の一部を補助する。 ・FCVタクシー導入促進事業 日常的に多くの利用者が見込まれるFCVタクシーの運行費の一部を補助する。 ・FCV公用車による普及啓発事業 県FCV公用車の各種イベント展示、貸出等により、FCVの認知度向上を図る。 ・FCバス導入推進事業 路線運行により日常的な利用機会を創出し、あわせて、災害時の利用実証を行う。 2 水素エネルギー利活用普及促進事業【予算額 1,481千円】 中高生向け出前講座や脱炭素燃料研究会を開催する。 3 水素エネルギー産業創出事業【予算額 1,000千円】 将来の水素関連産業の創出に向けて、事業者を対象としたセミナーを開催する。 4 FC産業用車両普及促進事業【予算額 118,347千円】 FCトラックの導入・運行費の一部を補助する。あわせて、FC商用車に関する勉強会を開催し、導入に向けた前向きな検討を促す。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	湿地環境保全・利活用事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域整備事業費		
2 当初予算額	75,304千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL:211-2672)
4 目的	多種多様な生物が生息する淡水湖沼の生態系を有していた伊豆沼・内沼の再生を目指し、在来生物を増加させるための自然再生事業や、魅力の発信に向けた取り組みを推進する。		
5 事業概要	<p>1 湿地環境保全・利活用事業【予算額42,279千円】(R6当初46,309千円)</p> <p>◎事業1 伊豆沼・内沼自然再生事業(予算額22,521千円/R6当初22,521千円)</p> <p>(1) 水生植物保全整備・湖岸植生保全整備 在来の沈水植物等の増殖・復元、沈水植物等の生息域を創出するためのエコトーンの造成</p> <p>(2) 水質改善効果検討調査</p> <p>◎事業2 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト(予算額16,405千円/R6当初19,328千円)</p> <p>(1) 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト 在来生物増加実証実験、外来生物対策、水生植物の適正管理等 鳥類モニタリング調査(エコトーン造成効果を検証するための鳥類調査・評価)</p> <p>◎事業3 みやぎの世界湿地魅力発信事業(予算額3,353千円/R6当初4,460千円)</p> <p>(1) 伊豆沼・内沼ワイズユース推進基盤整備 水生植物園の観察路等をリニューアルし、環境教育の場として整備</p> <p>(2) ラムサール条約登録湿地の魅力発信 ラムサール条約湿地市町担当者研修会</p> <p>2 サンクチュアリセンター管理事業費【予算額33,025千円】(R6当初33,025千円) 伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び伊豆沼周辺の公有地の管理運営を実施する。 指定管理者:公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団</p>		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>食の安全確保対策事業</p> <hr/> <p>鳥獣生息状況調査費 食品検査対策費 放射性物質対策費 野生鳥獣放射能対策費 (各課別歳出予算概要事業名) 農産物放射能対策費 放射性物質影響調査費 肉用牛出荷円滑化推進費 水産物安全確保対策費 特用林産振興対策事業費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>284,776千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) 農山漁村なりわい課(TEL:211-2874) 園芸推進課(TEL:211-2337) 畜産課(TEL:211-2851、2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)</p>
<p>4 目的</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>放射性物質検査(精密検査、簡易検査等)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。</p> <p>(1) 放射性物質検査対策費 2,420千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。</p> <p>(2) 放射性物質検査対策費 8,253千円(食と暮らしの安全推進課) 県内産食肉等の食の安全・安心を確保するため、市場出荷前の食肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

(3) 農林水産物放射性物質対策費 3,953 千円(食産業振興課)

原子力災害対策特別措置法第 20 条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査結果を定期的に公表する。

(4) 野生鳥獣放射能対策費 6,080 千円(農山漁村なりわい課)

出荷制限の一部解除が認められている県内 4 施設におけるイノシシ及びニホンジカ肉の出荷予定全頭の放射性物質測定を行い、個体毎の出荷の可否を確認する。

(5) 農産物放射能対策費 18,800 千円(園芸推進課)

県産農産物の安全流通に資するため、農産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(6) 放射性物質影響調査費 9,000 千円(畜産課)

畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。

(7) 肉用牛出荷円滑化推進費 53,918 千円(畜産課)

安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。

(8) 水産物安全確保対策費 30,299 千円(水産業振興課)

県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(9) 林産物放射性物質対策費 152,053 千円(林業振興課)

安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産の再開に向け、無汚染原木の購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	野生鳥獣保護管理対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣生息状況調査費		
2 当初予算額	428,562千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL: 211-2673)
4 目的	イノシシ等の野生鳥獣による農林水産業被害が急増している一方、次代を担う狩猟者の確保・育成が喫緊の課題となっており、対策が急がれている。このため、鳥獣保護管理事業計画等に基づき、野生鳥獣の適切な保護管理や狩猟者確保対策を実施する。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 野生鳥獣保護管理事業【予算額40,665千円】(R6当初26,355千円) 鳥獣保護管理法、第13次鳥獣保護管理事業計画等に基づき、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣の適切な保護管理を行うため、生息状況調査等を実施する。 2 希少野生動植物保護事業【予算額11,848千円】(R6当初2,646千円) 県内に生息する希少野生動植物の状況をまとめたレッドデータブックを作成し、公表する。また、希少野生動植物の生息域等についてGIS地図情報として入力・管理し、データベースとして一元管理していく。 3 野生鳥獣適正保護管理事業【予算額310,695千円】(R6当初278,060千円) イノシシ及びニホンジカの適正な個体数調整を目的とした捕獲等を実施する。 4 野生鳥獣生息状況調査事業【予算額4,914千円】(R6当初5,163千円) 漁業被害をもたらしているカワウについて、今後の対策を検討するため、生息状況調査を実施する。 5 野生鳥獣適正管理事業【予算額51,334千円】(R6当初46,224千円) イノシシ等の野生鳥獣の捕獲推進及び被害防止対策の強化を図るため、大河原管内に鳥獣被害対策専門指導員等を配置し、捕獲を実施する。 6 傷病野生鳥獣救護費【予算額1,756千円】(R6当初1,756千円) 傷病野生鳥獣の野生復帰、希少種野生鳥獣の保護、鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、傷病野生鳥獣救護を実施する。 7 野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応)【予算額7,350千円】(R6当初8,400千円) ※復興・サポート事業(ビジョン外) 震災による放射性物質の影響により、国から食肉の出荷制限指示が出されているイノシシとニホンジカについて、震災前の狩猟による捕獲水準を維持するため、狩猟者に対し報奨金を支給する。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	動物愛護推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 保護管理費																						
2 当初予算額	24,600千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2645)																				
4 目的	「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、保健所における犬及び猫の引取り数の削減及び収容した犬及び猫の譲渡の更なる推進の取組を通じ、殺処分頭数の削減を図る。																						
5 事業概要																							
<p>県では令和3年3月に改訂した「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、各種施策に取り組み、真に人と動物が共生できる社会の実現を目指すこととしている。</p>																							
<p>本事業では、県の引取り数の8割を占める猫について、引取り数を削減する入口対策及び新たな飼い主への譲渡率を向上させる出口対策を実施することにより、殺処分数の削減を図るもの。</p>																							
<p>事業内容</p>																							
<p>1 飼い主のいない猫の不妊去勢補助事業（予算額：10,000千円）</p>																							
<p>県民による飼い主がいない猫を対象とした繁殖制限措置の取組を推進し、将来的な引取り頭数の削減を図るとともに、適正な管理のもとに実施される地域猫活動を推進し、動物の愛護と管理の両立を目指すもの。公益社団法人宮城県獣医師会が実施する「飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業」への補助事業として平成26年度から実施。</p>																							
<p>○ 助成額 オス：6,000円 メス：12,000円</p>																							
<p>○ 過年度実績</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>不妊去勢手術実施頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>7,000千円</td> <td>7,000千円</td> <td>1,012頭（オス353頭 メス659頭）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>9,000千円</td> <td>9,000千円</td> <td>1,000頭（オス354頭 メス646頭）</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10,000千円</td> <td>10,000千円</td> <td>1,142頭（オス402頭 メス740頭）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">（参考）平成26年度から令和5年度までの累計</td> <td>6,865頭（オス2,265頭 メス4,600頭）</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	決算額	不妊去勢手術実施頭数	令和3年度	7,000千円	7,000千円	1,012頭（オス353頭 メス659頭）	令和4年度	9,000千円	9,000千円	1,000頭（オス354頭 メス646頭）	令和5年度	10,000千円	10,000千円	1,142頭（オス402頭 メス740頭）	（参考）平成26年度から令和5年度までの累計			6,865頭（オス2,265頭 メス4,600頭）
	予算額	決算額	不妊去勢手術実施頭数																				
令和3年度	7,000千円	7,000千円	1,012頭（オス353頭 メス659頭）																				
令和4年度	9,000千円	9,000千円	1,000頭（オス354頭 メス646頭）																				
令和5年度	10,000千円	10,000千円	1,142頭（オス402頭 メス740頭）																				
（参考）平成26年度から令和5年度までの累計			6,865頭（オス2,265頭 メス4,600頭）																				
<p>2 ミルクボランティア事業（予算額：14,600千円）</p>																							
<p>保健所で収容した子猫等を地域のボランティアの協力を得て飼養管理を行い、これまで育成困難により収容中に死亡していた子猫等を新たな飼い主への譲渡につなげることにより、殺処分数の削減を図るもの。また、県が引き取ったあるいは県民が飼えなくなった犬及び猫の新たな飼い主探しを支援するため、新たにマッチングサイトを構築する。</p>																							

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食品ロス削減推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 循環型社会推進費		
2 当初予算額	2,800千円	3 担当課	環境生活部循環型社会推進課 (TEL: 211-2649)
4 目的	県内の食品ロスの削減に向け、デジタル身分証アプリのミニアプリを活用した食品ロスの削減に係る実証事業を実施するとともに、消費者への広報により、課題認識や行動変容を促すもの。		
5 事業概要			

食品小売業や外食産業の事業者において余剰食品が発生する場合に、デジタル身分証アプリのミニアプリを活用してクーポンを発行し、消費者が割引価格で購入できると同時に食品ロスを減らすことができる仕組みについて、実証事業を実施する。

あわせて、クーポンの発行・利用に係る食品ロスの削減、消費者の課題認識及び行動変容に及ぼす影響等を検証する。

【フードロスクーポンの仕組み】



主 要 事 業 概 要

1 事業名	県民会館・NPOプラザ複合施設整備事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 県民会館・NPOプラザ複合施設整備費		
2 当初予算額	1,710,400千円	3 担当課	環境生活部消費生活・文化課 (TEL:211-2566)
4 目的	宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)の複合施設について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき新築工事を行うもの。		
5 事業概要	<p>複合施設の新築工事を行うもの。</p> <p>事業内容</p> <p>1 新築工事 … 1,708,011千円 (うち工事費:1,679,002千円、工事監理費:29,009千円)</p> <p>[債務負担行為]</p> <p>令和8年度: 8,540,056千円 令和9年度: 28,466,854千円 令和10年度: 18,218,786千円</p> <p>複合施設の新築工事を行うもの。</p> <p>2 その他(事務費等) … 2,389千円</p> <p>事業スケジュール</p> <p>令和7年度～9年度 新築工事 運営者の選定、開館準備</p> <p>令和10年度中 開館(予定)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	安全・安心まちづくり推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 安全・安心まちづくり推進費		
2 当初予算額	43,100千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL: 211-2567)
4 目的	県民の誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちを実現するための安全・安心のまちづくりの推進や、犯罪被害者等見舞金の給付及び性暴力被害相談支援センター宮城の運営等による犯罪被害者等支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>第1 安全・安心まちづくりの推進関連</p> <p>1 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 (893千円) 第5期計画(令和8年度～)の策定や、市町村主管課長会議等を行う。</p> <p>2 地域安全教室講師派遣事業 (140千円) 防犯団体等や福祉施設等の防犯教室・不審者対応訓練に講師を派遣する。</p> <p>3 安全・安心まちづくりに関する広報・啓発事業 (1,314千円) 県内の学生、生徒、児童を対象としたリーフレットや「ながら見守り」リーフレットの作成、ラジオ広報等を行う。</p> <p>4 地域防犯リーダー養成講座 (193千円) 防犯マップ作成を活用した地域安全指導者養成講座により、地域防犯活動のリーダーを育成する。</p> <p>5 安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム (73千円) 圏域内で団体等が連携した取組を行うためのフォーラムを開催する。</p> <p>6 犯罪のない安全・安心まちづくりの気運の醸成 (691千円) 全県規模の県民大会や、「すばらしいみやぎを創る協議会」と連携したフォーラム等を開催する。</p> <p>第2 犯罪被害者等支援関連</p> <p>7 犯罪被害者等支援事業 (6,091千円) 次期犯罪被害者等支援計画(令和8年度～)の策定や、見舞金の支給、研修、啓発等に取り組む。</p> <p>8 「性暴力被害相談支援センター宮城」運営事業 (33,705千円) センターを運営し、被害者等の相談支援や医療費等助成を行うとともに、センターの認知度向上を進める。 なお、令和7年度はセンター人員増・処遇改善を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) NPO等の絆力を活かした震災復興支援費			
2 当初予算額	88,555千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL:211-2576)	
4 目的	地域コミュニティの形成や被災者の心のケア等の課題に対応するため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組を推進するとともに、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、被災者が人とのつながりや生きがいを持つための取組を支援する。			
5 事業概要	1 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業(24,555千円)			
(1) NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業補助金(22,005千円)				
対象事業	①被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組 ②コミュニティ形成等の復興に向けた取組 ③原子力災害からの復興に向けた取組 ④復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組			
対象者	NPO等(特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織(自治会、町内会等)、協同組合その他の民間非営利組織)、NPO等及び地方公共団体をその構成員に含む協議体			
補助率等	採択実績	1年目	2年目	3年目以降
	補助率	9/10以内	8/10以内	7/10以内
	補助上限額	900万円	800万円	700万円
(2) 絆力強化事業(2,550千円)				
復興・被災者支援事業を行うNPO等と支援者等を結びつけるための交流会やNPO等が効果的に復興・被災者支援を行うための情報収集・提供等を実施				
2 NPO等による心の復興支援事業(被災者支援総合交付金事業)(64,000千円)				
対象事業	本県の被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持つための取組であり、継続して実施される事業			
対象者	NPO等(特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織(自治会、町内会等)、協同組合その他の民間非営利組織)、NPO等及び地方公共団体をその構成員に含む協議体			
補助率等	採択実績	1年目	2年目	3年目以降
	補助率	9/10以内	8/10以内	7/10以内
	補助上限額	180万円	160万円	140万円
	加算上限額	135万円	120万円	105万円
※加算上限額：特に効果が高い事業と認められた場合				

主 要 事 業 概 要

1 事業名	女性応援プロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 男女共同参画推進事業費		
2 当初予算額	27,390千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL:211-2568)
4 目的	本県では、大学などを卒業し、就職する若年層の半数以上が県外に転出して おり、高齢化や人口減少の要因の一つとなっていることから、みやぎの良さを 知り、県内に住み続けたいと感じるための環境の整備や、地域で女性が生き生 きと、幸せに暮らしていきたいと感じるための意識啓発に取り組むもの。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 見て・聞いて・話してみようキャリアプランセミナー（7,400千円） 県内外の大学と連携して女性活躍や多様な働き方などに取り組む県内企業を訪問し、現 場見学や意見交換を行うバスツアーやキャリアプランセミナーを実施して、本県の魅力を 認識し、県内への就職意識を高める。 2 女性が働きやすい職場へのバージョンアップ事業（13,140千円） 女性の採用や活躍ができる環境の整備に意欲的な企業に対し、専門家を派遣して、現状 の分析や目標の設定、就業規則改正等の指導・助言を行うとともに、女性が働きやすい環 境とするための施設・設備の整備に要する費用の一部を補助するなど、ソフト・ハード両 面による伴走型支援を行う。 3 女性の活躍は企業の躍進！女性活躍研修・シンポジウム（1,250千円） 経営者や人事労務担当者を対象とした、女性役員・管理職への登用に向けたセミナー及 びシンポジウムを実施する。 4 女性の Well-being みやぎの輝く女性人材育成事業（5,600千円） これから地域で活躍しようと考えている女性を対象に研修会や交流会を実施して、地域 において起業や団体活動を目指す女性の育成支援を行う。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	被災地域福祉推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 被災地域福祉推進事業費		
2 当初予算額	243,097千円	3 担当課	保健福祉部社会福祉課 (TEL: 211-2519)
4 目的	東日本大震災の被災者に対する相談支援や孤立防止のための見守り活動、住民同士の交流機会の提供などを通して、被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上、被災者支援から地域福祉活動への移行に向けた取組の推進を図る。		
5 事業概要	<p>東日本大震災の被災者に対する見守り・相談支援や、孤立防止のためのサロン活動等の取組に対して、補助金を交付する。</p> <p>【補助事業者】 市町村、社会福祉協議会等</p> <p>【補助率】 対象経費の10/10</p> <p>【補助対象事業】 被災者見守り・相談支援事業等</p> <p>【令和7年度事業実施団体】</p> <p>石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、東松島市、七ヶ浜町、宮城県社会福祉協議会</p> <p>見守り・相談支援事業</p> <p>(1) 「被災者見守り・相談支援調整会議」を開催する事業</p> <p>地域において、被災者支援を行う社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO、地域コミュニティ活動団体等の関係機関の活動内容の調整等を行うことにより、事業の効率的かつ効果的な実施を図る。</p> <p>(2) 被災者の見守り・相談支援を行う事業</p> <p>ア 災害公営住宅等への巡回訪問等を通じた見守り・声かけ</p> <p>イ 被災者の日常生活に関する相談支援</p> <p>ウ 被災者の日常生活の安定確保に資する情報提供</p> <p>エ 支援が困難なケースについて、関係者が連携して対応するためのケース検討会議の開催</p> <p>(3) 被災者支援従事者の資質向上等を図るための事業</p> <p>ア 被災者支援従事者の資質向上のための研修会の実施</p> <p>イ 被災者支援従事者のメンタルヘルスに関する講習会の実施</p> <p>(4) その他被災者の孤立防止を図るため、見守り・相談支援と一体的に行うことが効果的な取組</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	仙台医療圏地域医療構想推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 精神医療センター建替検討事業費 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	26,400千円	3 担当課	保健福祉部県立病院再編室 (TEL:211-2675)
4 目的	本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するため、仙台医療圏の病院再編に係る関係計画等の検証や、関係者との調整に係る支援業務のほか、県立精神医療センターの建替えに係る検討支援業務を委託する。		
5 事業概要	<p>1 仙台医療圏地域医療構想推進事業【委託】 11,000千円 仙台医療圏の病院再編の推進に向けて、協議事項や関係計画等の検証、関係者との調整に係る必要な支援業務を委託する。</p> <p>2 精神医療センター建替検討事業【委託】 15,400千円 県立精神医療センターの名取市内での建替えに向けて、今後の指針となる新病院の規模や機能、建替用地等についての検討に係る支援業務を委託する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	救急電話相談事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 救急医療確保対策費								
2 当初予算額	41,122千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL: 211-2622)						
4 目的	県民からの急なけがや病気に係る相談に看護師等が応対し、受診の必要性や対処方法等について必要な助言等を行うことで、不安を解消するとともに、救急医療の適正利用につなげ、医療機関・消防機関の負担を軽減するもの。								
5 事業概要	<p>1 事業内容</p> <p>急な病気やけがに対する電話相談に看護師等が応対し、症状等を聴取の上、受診の必要性や対処方法等について必要な助言を行うほか、受診可能な医療機関の案内等を実施するもの。</p> <p>2 対象地域</p> <p>宮城県内全域</p> <p>3 電話番号</p> <p>(1) プッシュ回線 : #7119</p> <p>(2) プッシュ回線以外 : 022-706-7119</p> <p>4 対応時間</p> <table border="1" data-bbox="274 1368 1195 1568"> <thead> <tr> <th data-bbox="274 1368 735 1420">令和6年度</th> <th data-bbox="735 1368 1195 1420">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="274 1420 735 1471">平日(月～金) : 19時～翌8時</td> <td data-bbox="735 1420 1195 1471" rowspan="3">24時間365日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="274 1471 735 1523">土曜日 : 14時～翌8時</td> </tr> <tr> <td data-bbox="274 1523 735 1568">日曜日・祝日 : 24時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 相談体制</p> <p>看護師、オンコール医師</p>			令和6年度	令和7年度	平日(月～金) : 19時～翌8時	24時間365日	土曜日 : 14時～翌8時	日曜日・祝日 : 24時間
令和6年度	令和7年度								
平日(月～金) : 19時～翌8時	24時間365日								
土曜日 : 14時～翌8時									
日曜日・祝日 : 24時間									

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）																
	（各課別歳出予算概要事業名） 基金造成費																
2 当初予算額	6, 8 2 9, 2 2 5 千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 （TEL：211-2618）														
4 目的	地域医療介護総合確保基金条例に基づき、令和7年度計画事業の実施に要する経費及び運用益を基金に積み立てるもの。																
5 事業概要	<p>1 令和7年度計画の実施に係る基金積立金 6, 8 1 2, 2 7 1 千円 事業に必要な財源のうち3分の2は国が、3分の1は地方が負担する（医療介護総合確保促進法第6条）。</p> <p>※ ただし、区分Ⅰ－2「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に 関する事業」に係る財源については、国庫10／10。</p> <p>【区分別内訳（過年度基金執行分を含まない）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⅰ－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業</td> <td>5, 3 2 6, 1 1 2 千円 （うち仙台赤十字病院とがんセン ターの統合等に向けた積立金： 5, 2 5 7, 0 8 6 千円）</td> </tr> <tr> <td>Ⅰ－2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は 病床の機能の変更に 関する事業</td> <td>1 4, 5 9 2 千円</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</td> <td>3 2 2, 5 2 7 千円</td> </tr> <tr> <td>Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td> <td>1, 0 5 3, 8 1 6 千円</td> </tr> <tr> <td>Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の 整備に関する事業</td> <td>9 5, 2 2 4 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6, 8 1 2, 2 7 1 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 基金運用益（財産収入） 1 6, 9 5 4 千円</p>			区 分	金 額	Ⅰ－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	5, 3 2 6, 1 1 2 千円 （うち仙台赤十字病院とがんセン ターの統合等に向けた積立金： 5, 2 5 7, 0 8 6 千円）	Ⅰ－2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は 病床の機能の変更に 関する事業	1 4, 5 9 2 千円	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	3 2 2, 5 2 7 千円	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	1, 0 5 3, 8 1 6 千円	Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の 整備に関する事業	9 5, 2 2 4 千円	計	6, 8 1 2, 2 7 1 千円
区 分	金 額																
Ⅰ－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	5, 3 2 6, 1 1 2 千円 （うち仙台赤十字病院とがんセン ターの統合等に向けた積立金： 5, 2 5 7, 0 8 6 千円）																
Ⅰ－2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は 病床の機能の変更に 関する事業	1 4, 5 9 2 千円																
Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	3 2 2, 5 2 7 千円																
Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	1, 0 5 3, 8 1 6 千円																
Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の 整備に関する事業	9 5, 2 2 4 千円																
計	6, 8 1 2, 2 7 1 千円																

主 要 事 業 概 要

1 事業名	病床機能再編支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費										
2 当初予算額	14,592千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL: 211-2618)								
4 目的	地域医療構想の実現のため、病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有する医療機関に対し、病床数の最適化に必要な支援を行うもの。										
5 事業概要	<p>次の事業メニューにより財政支援するもの。</p> <p>○ 単独支援給付金支給事業</p> <p>県内の病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有する医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給するもの。</p> <p>【令和7年度対象医療機関数及び支給額（見込み）】</p> <table border="1" data-bbox="336 1077 1311 1227"> <thead> <tr> <th>事業メニュー</th> <th>対象医療機関数</th> <th>支給対象病床数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独支援給付金 支給事業</td> <td>1 医療機関</td> <td>8床</td> <td>14,592千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業メニュー	対象医療機関数	支給対象病床数	支給額	単独支援給付金 支給事業	1 医療機関	8床	14,592千円
事業メニュー	対象医療機関数	支給対象病床数	支給額								
単独支援給付金 支給事業	1 医療機関	8床	14,592千円								

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域医療機能集約・連携強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費								
2 当初予算額	92,000千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL: 211-2618)						
4 目的	医療機関間の役割分担を明確化し、相互協力のもとに実施する、地域医療の機能集約のために必要な施設の整備又は設備の整備等に必要な経費を補助することにより、医療機能の分化・連携を強化し、持続可能な医療提供体制を確保するもの。								
5 事業概要	<p>1 対象事業</p> <p>地域の医療提供体制の維持・確保を目的として、地方自治法第252条の2に基づき締結された連携協約の対象となる病院における、当該連携協約に基づき実施する地域医療の機能集約のために必要な施設又は設備の整備等。</p> <p>2 補助率</p> <p>2分の1</p> <p>3 令和7年度対象医療機関数及び支給額（見込み）</p> <table border="1" data-bbox="301 1202 1082 1352"> <thead> <tr> <th data-bbox="301 1202 564 1254">医療機関数</th> <th data-bbox="564 1202 823 1254">支給対象施設</th> <th data-bbox="823 1202 1082 1254">支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="301 1254 564 1352">1 医療機関 (大崎市民病院)</td> <td data-bbox="564 1254 823 1352">夜間急患センター</td> <td data-bbox="823 1254 1082 1352">92,000千円</td> </tr> </tbody> </table>			医療機関数	支給対象施設	支給額	1 医療機関 (大崎市民病院)	夜間急患センター	92,000千円
医療機関数	支給対象施設	支給額							
1 医療機関 (大崎市民病院)	夜間急患センター	92,000千円							

主 要 事 業 概 要

1 事業名	仙台医療圏病院再編事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	75,295千円	3 担当課	保健福祉部県立病院再編室 (TEL:211-2675)
4 目的	本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するため、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合による新病院の整備に必要な経費を補助するもの。		
5 事業概要	<p>1 対象経費</p> <p>仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合による新病院の整備に向けて、外来や手術等の診療、病棟の管理運営など、部門ごとの機能や規模、診療体制のほか、建物の配置や必要な医療機器などについて取りまとめる基本計画の策定に必要な経費に対し、補助するもの。</p> <p>2 補助率</p> <p>1/2以内</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	女性医師就労支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	39,572千円	3 担当課	保健福祉部医療人材対策室 (TEL: 211-2686)
4 目的	女性が妊娠・出産・育児の期間をとおして仕事を継続できるよう働きやすい環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図り、医師確保対策に資する。		
5 事業概要	<p>女性医師等就労支援事業【補助】</p> <p>1 補助対象施設 女性医師等の復職研修、又は就労環境改善に取り組む県内の医療機関</p> <p>2 補助対象事業</p> <p>(1) 女性医師等の離職防止や再就職の促進を図るため、指導医のもとで実施する復職研修(復職後に実施する研修については、復職から3か月までに実施するものに限る。)</p> <p>(2) 女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する取組で、次に掲げるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務の導入 ・出勤希望日制の導入及び宿日直の免除 ・保育所以外の育児支援(ベビーシッターの雇上等) ・院内での就労改善委員会の設置 ・その他、女性医師等の就労環境の改善に向けた取組 <p>3 補助基準額 1箇所あたり11,140千円 補助率: 1/2</p> <p>4 補助対象施設 13病院(想定)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	医療機関勤務環境改善事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	272,643千円	3 担当課	保健福祉部医療人材対策室 (TEL: 211-2686)
4 目的	医師、看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全等を図るため、勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して必要な支援を行う。また、令和6年4月から開始された医師に対する時間外労働等の上限規制への対応として、労働時間短縮のための取組を支援する。		
5 事業概要	<p>1 医療機関の勤務環境改善に向けた取組への支援【補助・委託】267,722千円</p> <p>(1) 医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援 95,224千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額：1医療機関133千円×最大使用病床数 ・補助率：2/3 ・補助対象医療機関：年間救急車受入件数1000件以上2000件未満(※)など一定の要件を満たす医療機関 <p>(※)2000件以上は診療報酬による対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付要件：医師の労働時間短縮のための計画を策定し取り組むことなど <p>(2) 医療業務補助者の配置に要する経費を支援 149,760千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象人数：2人まで 補助基準額：1人月額18万円 補助率：2/3 <p>(3) 勤務環境改善計画の作成や目標達成のための取組に要する経費を支援 20,238千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額：1病院75万円((4)の対象の場合200万円) 補助率：2/3 <p>(4) 社会保険労務士の伴走支援による労務管理・勤務環境改善モデル形成 2,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士への委託により医療機関の労務管理・勤務環境改善を伴走支援 <p>2 宮城県医療勤務環境改善支援センターの運営【委託】4,810千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年11月設置 委託先：県医師会 ・支援センターでは、宮城労働局が設置している宮城医療労務管理支援センターと連携し、医療労務管理や医業経営分野の専門家であるアドバイザーが医療機関に対する相談支援等を行う。 <p>3 その他【旅費等】111千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ロボット等介護機器導入促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 介護職員勤務環境改善支援事業費		
2 当初予算額	384,313千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL: 211-2554)
4 目的	介護ロボット・ICT機器等の活用による介護生産性向上の取組を推進することにより、職場の環境改善や業務負担の軽減を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 介護ロボット・ICT導入支援事業 380,795千円 介護事業所が介護ロボット・ICT機器等を導入する経費等に対して補助するもの。</p> <p>2 介護生産性向上総合相談センター運営事業 3,518千円 介護事業所の生産性向上に向けた取組を推進するため、介護事業所が相談できるワンストップ窓口を設置するもの。また、セミナーや展示会の開催、機器の試用貸出を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域包括ケア総合推進・支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域包括ケア総合推進・支援費		
2 当初予算額	30,112千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2552)
4 目的	本県における高齢者数及び高齢化率はともに増加傾向にある。中でも後期高齢者の増加が顕著であることから、フレイル（虚弱）及び要支援、要介護の高齢者が今後さらに増加すると予測される。このため、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村が地域住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的・効率的な地域支援事業を実施することができるよう、広域的な観点から市町村支援を実施するもの。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 総括的事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会の設置・運営 (2) 地域包括ケア推進会議の設置・運営 2 現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域課題分析・実績評価研修会の開催 (2) 市町村データの分析・調査 3 自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町村支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 加齢性難聴市町村支援事業 (2) アドバイザー派遣、先行自治体視察支援 4 リハビリテーション専門職等の活用支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) リハビリテーション専門職等の広域派遣調整に係る関係者連絡会の開催 (2) 地域の実情に応じた課題解決及び人材育成に関する研修会の開催 (3) リハビリテーション専門職等の人材育成研修会の開催 5 在宅医療・介護連携市町村支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) アドバンス・ケア・プランニング（ACP）研修会の開催 (2) 在宅医療・介護連携DX普及啓発研修会等の開催 6 一般県民への普及啓発 <p style="margin-left: 2em;">マスコミ、SNS、イベント等を活用し、フレイル予防の正しい知識・理解を普及啓発する</p> 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	介護人材確保対策緊急アクションプラン推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	116,200千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2554)
4 目的	第9期みやぎ高齢者元気プランの最終年度である令和8年度には、我が県では1,802人の介護職員が不足する見込みであるため、外国人介護人材の確保を中心に積極的に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>1 外国人人材の確保 90,475千円</p> <p>(1) 外国現地機関との直接連携事業 外国の現地機関と直接連携し、人材確保に関する情報収集や介護施設とのマッチングを支援</p> <p>(2) 外国人介護人材に対する定着支援事業 外国人介護人材の定着に向けた相談窓口の設置、介護施設向けの研修等の開催</p> <p>(3) 特定技能外国人受入支援事業補助金 県内で就労を予定している特定技能外国人の受入に要する経費の補助</p> <p>(4) 外国人留学生の学習・生活支援補助金 介護施設が介護福祉士養成校等の留学生に設定する奨学金等に対する補助</p> <p>(5) 日本語学習等支援事業 外国人介護人材向け日本語・介護技術学習無料支援講座を開講し、語学力向上や資格取得を支援</p> <p>(6) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業 介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備費補助</p> <p>(7) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 介護福祉士候補者(EPA)の日本語等学習に要する経費等の補助</p> <p>(8) 外国人介護人材資格取得支援事業 外国人介護人材の介護福祉士実務者研修資格取得に係る研修受講等の支援</p> <p>2 介護イメージアップ事業 25,725千円 地域イベント等による介護職の普及啓発及び中高生向け体験型授業等の実施</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	特別養護老人ホーム建設等支援事業		
	特別養護老人ホーム整備費補助 (各課別歳出予算概要事業名) 特別養護老人ホーム等大規模改修費補助		
2 当初予算額	982,300千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2549)
4 目的	介護サービス基盤の整備を促進するため、特別養護老人ホーム等の建設及び長寿命化に資する大規模改修に対して補助を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 特別養護老人ホーム整備費補助 757,500千円 定員30人以上の特別養護老人ホームの建設について補助を行うもの。</p> <p>2 特別養護老人ホーム等大規模改修費補助 224,800千円 築30年以上で定員30人以上の特別養護老人ホーム（併設する短期入所施設含）の長寿命化に資する大規模改修について補助を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	がん診療機能強化事業（県指定） ----- （各課別歳出予算概要事業名） がん診療機能強化事業費		
2 当初予算額	25,800千円	3 担当課	保健福祉部健康推進課 (TEL: 211-2638)
4 目的	がん診療連携拠点病院（国指定）以外でがん診療を行っている病院のうち一定の要件を満たした病院について、県独自でがん診療連携拠点病院に準ずる病院として指定し、必要な経費を支援することにより、がん診療連携拠点病院との連携体制の強化を図るとともに、県内のがん医療提供体制の均てん化・集約化を図るもの。		
5 事業概要	<p>がん診療連携拠点病院に準ずる病院として県が指定した病院が行う次の取組に要する経費の一部について補助する。</p> <p>（１）取組内容</p> <p>①がん相談支援の実施 院内にがん相談窓口を設置し、宮城県がん診療連携協議会と連携することにより、相談機能の充実と相談対応の質の向上を図り、院内院外を問わず、患者や家族等の医療や療養等に関する疑問や悩み等に対して、適切な相談支援を行う。</p> <p>②がん医療従事者への研修の実施 宮城県がん診療連携協議会や国立がん研究センター等が実施する研修会に医師、看護師、薬剤師等を派遣するなど、院内のがん医療従事者の人材育成を図る。</p> <p>③がん診療連携拠点病院ネットワークへの参画 宮城県がん診療連携協議会と連携し、医療情報の共有と収集、医療従事者の派遣、研修計画の調整等を行い、各機能の拡充・体制強化を図る。</p> <p>（２）補助率 補助率 1/2（上限額4,300千円）</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマートみやぎプロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 健康づくり推進事業費		
2 当初予算額	15,806千円	3 担当課	保健福祉部健康推進課 (TEL: 211-2624)
4 目的	県民の運動や食生活等の生活習慣の改善を図るため、スマートみやぎ健民会議(県民運動)を基盤とし、日常的に健康づくりが実践できる社会環境の整備を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 スマートみやぎ健民会議を基盤とした県民運動の推進【12,511千円】</p> <p>(1) 県民運動の周知・推進 スマートみやぎ健民会議会員団体の拡大、健康づくり優良団体表彰、健康経営概念の普及イベント等を実施する。</p> <p>(2) 歩数アップチャレンジ 働き盛り世代を中心とした県民を対象として、日常生活において歩数の増加に取り組める機会の提供を行うとともに、事業所などにおける健康づくりの機運を醸成する。</p> <p>(3) デジタル身分証アプリ健康増進ミニアプリの活用 健康増進ミニアプリ「みやぎ健康ウォーク」を活用し、歩数増加につながるキャンペーンを実施する。</p> <p>2 みやぎヘルスサテライトステーション整備事業【1,640千円】</p> <p>県民が買い物帰りなどの日常生活において利用できる健康づくりの実践をサポートする拠点である「みやぎヘルスサテライトステーション」の機能充実等の取組に対して、当該施設の設置者が負担する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 補助対象 健康情報の発信に係る経費、健康測定機器等の購入費、健康イベントの定期開催に係る経費等</p> <p>(2) 補助対象経費 10万円以上</p> <p>(3) 補助率 1/2 (上限25万円)</p> <p>3 子どもの健康なからだづくり推進事業【1,655千円】</p> <p>保健所が、市町村、保育、教育等の関係機関と連携して、幼児期からの健康づくりを総合的に推進するための事業を実施する。</p> <p>(1) 連携会議の開催</p> <p>(2) 地域特性を踏まえた連携企画事業の実施</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	結婚応援パスポート・子育て支援パスポート普及事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費		
2 当初予算額	117,600千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2342)
4 目的	結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく応援する環境の整備を進めていくため、「結婚応援パスポート」と「子育て支援パスポート」の運営及び連携したプロモーションを行い、民間も含めた社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図る。 また、パスポートをアプリ化するとともに、「みやポ」の付与により経済的支援と子育て負担の軽減を図る。		
5 事業概要	<p>○「結婚応援パスポート」及び「子育て支援パスポート」</p> <p>「結婚応援パスポート」 対象：婚約中のカップル及び結婚してから2年以内の夫婦 (有効期限：入籍日又は結婚式の前後から2年間) 内容：パスポート提示により、協賛店舗が独自に設定する割引やサービスが受けられるもの。</p> <p>「子育て支援パスポート」 対象：18歳以下のお子様がいるご家庭及び妊娠中の方がいるご家庭 (有効期限：末子が19歳になる日の前日まで) 内容：パスポート提示により、協賛店舗が独自に設定する割引やサービスが受けられるもの。</p> <div data-bbox="635 1256 1026 1507" data-label="Diagram"> </div> <p>(1) システム維持管理等業務 842千円 「結婚応援パスポート」、「子育て支援パスポート」サイトの維持・管理を行う。</p> <p>(2) プロモーション業務 8,800千円 制度PRや登録店舗開拓を行うプロモーション業務(地域情報誌やSNSを活用したプロモーションなど)を、「結婚応援パスポート」と「子育て支援パスポート」で一体的に実施する。</p> <p>(3) 結婚応援・子育て支援パスポートのアプリ化 10,758千円 結婚応援・子育て支援パスポートについて、ポケットサインのミニアプリとして開発し、Web版とともに運用する。</p> <p>(4) パパ・ママ応援ポイント 97,200千円 子どもが生まれた世帯に対し、子育て支援パスポートアプリを通じて「みやポ」を付与し、子育て関連サービスを体験してもらうもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	授乳室設置促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費		
2 当初予算額	52,418千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	子ども連れでも安心して出かけやすい環境整備の一環として「置き型授乳室」の設置促進のため、設置費用を一部助成し、「どこに行っても授乳に困らない」環境づくりを進めていくもの。		
5 事業概要	<p>部局横断チームである「みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト」において、県産材を活用した「置き型授乳室」の製作や県内商業施設等へのモデル設置を実施し、「置き型授乳室」の普及啓発を行ってきたが、県内事業者による「置き型授乳室」設置をより一層促進し、「どこに行っても授乳に困らない」環境づくりを推進するため、「置き型授乳室」の設置費用について助成を行うほか、プロモーションの強化を図る。</p> <p>1 置き型授乳室（購入・リース）補助事業 43,750千円 県内事業者等による「置き型授乳室」設置に係る費用を助成するもの。 ・一般の置き型授乳室設置 補助率 1/2（上限 75 万円） ・県産材を使用した置き型授乳室設置 補助率 2/3（上限 100 万円） ※県産材使用の上乗せ補助分（25 万円）は、みやぎ環境税を活用</p> <p>2 置き型授乳室のプロモーション強化業務 8,300千円</p> <p>3 事務費 368千円 県産材を使用した置き型授乳室の普及促進やモデル設置に伴う保険料 など</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	少子化対策支援市町村交付金 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 少子化対策事業費 地域少子化対策重点推進交付金事業費		
2 当初予算額	317,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	市町村が地域の実情に応じて主体的に取り組む少子化対策事業について支援するもの。		
5 事業概要	<p>1 少子化対策市町村支援事業 100,000千円(「次世代育成・応援基金」活用事業) 市町村が行う少子化対策事業(国庫対象外)に対する支援</p> <p>(1) 対象事業メニュー(仙台市は⑤のみ対象)</p> <p>①子育て支援サービス等の利用者負担軽減事業 ②妊娠・出産・子育てに関する相談体制及び情報発信の充実・強化 ③男性の家事・育児参加促進事業 ④「孤育て」解消に資する事業 ⑤市町村提案事業(上限額1市町村あたり10,000千円、ハード整備も対象)</p> <p>(2) 補助率1/2(ただし、①について無償化する場合及び⑤については2/3) (3) 上限額1市町村あたり5,000千円(ただし、①及び⑤に係る分は含めない。)</p> <p>2 地域少子化対策重点推進交付金事業 217,000千円(国庫事業) 市町村が行う少子化対策事業についての支援</p> <p>(1) ライフデザイン・結婚支援重点推進事業(補助率:国2/3~3/4) 若い世代向けのライフデザイン支援や結婚支援など</p> <p>(2) 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 (補助率:国1/2~2/3) 男性の育休取得と家事・育児参画促進、地域全体で結婚・子育てを応援する機運を醸成する取組みなど</p> <p>(3) 結婚新生活支援事業 結婚に伴う新生活を経済的に支援する取組(家賃・引越費用等を補助)を支援 対象世帯:夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新婚世帯 補助上限額:夫婦ともに29歳以下 600千円、30~39歳 300千円 ・都道府県主導型市町村連携コース(補助率:国2/3) ・一般コース(補助率:国1/2)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域子ども・子育て支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域子ども・子育て支援費		
2 当初予算額	3,750,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL: 211-2342)
4 目的	安心して子どもを生き育てることができる地域社会の実現を目指し、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」に対し、県が補助するもの。		
5 事業概要			
<p>○ 事業内容</p> <p>地域子ども・子育て支援事業 3,749,929千円 市町村が実施する以下の「地域子ども・子育て支援事業」に対し、補助を行うもの。</p> <p>(1) 利用者支援事業 162,424千円 子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業</p> <p>(2) 延長保育事業 252,176千円 保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備する事業</p> <p>(3) 実費徴収に係る補足給付事業 565千円 低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助する事業</p> <p>(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 15,715千円 地域子ども・子育て支援事業に係る新規参入事業者への支援や、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制構築支援、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動の利用支援に要する費用の一部補助を行う事業</p> <p>(5) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 2,280,154千円 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業</p> <p>(6) 子育て短期支援事業 7,549千円 保護者の疾病その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの子ども及びその家庭の福祉の向上を図る事業 (次頁あり)</p>			

(7) 乳児家庭全戸訪問事業 25,260千円

すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業

(8) -1 養育支援訪問事業 7,375千円

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭等に対して、その養育が適切に行われるよう、保健師・助産師・看護師、保育士、児童指導員等が居宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業

(8) -2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 7,074千円

子どもを守る地域ネットワークの調整機関職員や地域ネットワーク構成員の専門性強化及び連携強化、また、地域ネットワークと訪問事業の連携を図る取組を実施する事業

(8) -3 子育て世帯訪問支援事業 17,606千円

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業

(8) -4 児童育成支援拠点事業 17,244千円

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業

(8) -5 親子関係形成支援事業 259千円

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、その他の必要な支援を行う事業

(9) 地域子育て支援拠点事業 418,112千円

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進する事業

(10) 一時預かり事業 345,563千円

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要な場合に、保育所等で乳幼児を一時的に預かり、安心して子育てができる環境を整備する事業

(次頁あり)

(11) 病児保育事業 106,435千円

こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図る事業

(12) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）20,761千円

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業

(13) 産後ケア事業 65,657千円

出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業

○ 根拠法令

子ども・子育て支援法 第67条第3項

○ 補助率

国1/3、県1/3、市町村1/3

※上記以外の補助率を適用する事業

国1/2、県1/4、市町村1/4

(1) 利用者支援事業のうち【妊婦等包括相談支援事業型】

(13) 産後ケア事業

国2/3、県1/6、市町村1/6

(1) 利用者支援事業のうち【妊婦等包括相談支援事業型】以外のもの

○ 事務費 71千円

主 要 事 業 概 要

1 事業名	若い世代への少子化対策強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 結婚支援事業費		
2 当初予算額	55,182千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL: 211-2528)
4 目的	少子化の一因である未婚化・晩婚化に対応するため、結婚を希望する若い世代の出会いの機会の拡大を図るとともに、高校生・大学生等向けに、妊娠・不妊・出産・子育てに対する正しい知識の普及・啓発を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 結婚支援事業 44,617千円</p> <p>令和3年9月から開設した「みやぎ結婚支援センター（みやマリ!）」の運営とともに、結婚希望者のマッチング支援や出会いの機会づくりを目的としたイベントを開催するほか、AIマッチングシステムを活用したマッチング支援を行い、結婚を希望する若い世代の出会いの機会増加を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 結婚相談及びマッチング支援業務 (2) 出張（臨時）相談・登録会業務 (3) 婚活交流イベント業務 (4) 結婚支援ポータルサイトの運営・管理 (5) AIマッチングシステム運用・保守 <div data-bbox="900 1016 1331 1189" style="text-align: right;">  </div> <p>2 ライフプラン形成支援事業 6,309千円</p> <p>高校生・大学生等を対象としたセミナーの開催や啓発冊子の配布を通じ、早い時期から妊娠・不妊・出産・子育てに対する正しい知識を身に付け、結婚や子育てに対する不安の軽減や前向きなライフプランの形成を支援する。</p> <p>3 結婚新生活支援事業周知事業 2,000千円</p> <p>市町村が実施する結婚新生活支援事業の広報・周知を実施し、当該事業の認知度向上を図る。</p> <p>4 事務費等 2,256千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	乳幼児医療助成事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 乳幼児医療助成費		
2 当初予算額	1, 400, 000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL : 211-2528)
4 目的	乳幼児の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することにより児童の健全育成に努める。		
5 事業概要			
<p>(1) 補助内容</p> <p>市町村が行う子ども医療費助成事業に要する費用及び審査・支払業務委託費について補助金を交付する。</p> <p>(2) 補助対象年齢</p> <p>入院：義務教育就学前（0～6歳年度末）まで 通院：義務教育就学前（0～6歳年度末）まで</p> <p>※ 所得制限 あり ※ 一部負担額 なし</p> <p>(3) 県補助率</p> <p>1 / 2</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	待機児童解消推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 待機児童解消推進費		
2 当初予算額	170,271千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2529)
4 目的	保育所等の待機児童ゼロを目指し、保育所整備等に対して補助を行うほか、各種待機児童解消施策を効果的・効率的に推進し、県内における保育所等の待機児童の解消を図る。		
5 事業概要			
<p>○事業内容</p> <p>(1) 多様な保育の充実強化事業 70,271千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児保育支援事業 (対象: 11施設、補助率: 国2/3、県1/6、市町村1/6 ※政令市除く) ・ 保育環境改善等事業 (対象: 5施設、補助率: 国1/3、県1/3、市町村1/3 ※政令市除く) <p>(2) 保育施設整備緊急加速化事業 100,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者による保育所等の整備への補助 <ul style="list-style-type: none"> ①沿岸部被災地復興型: 沿岸部被災地における保育施設の整備への補助 (対象5施設、補助率: 県3/4、事業者1/4) 			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	不妊検査費用助成事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 周産期医療対策事業費		
2 当初予算額	36,500千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	市町村が行う不妊検査費用の助成に対して補助を行い、不妊を心配する夫婦や子どもを望む夫婦の早期の不妊検査受診を促進し、不妊治療に繋げるもの。		
5 事業概要	<p>○不妊検査費用助成事業</p> <p>市町村が行う不妊検査費用助成事業に対する支援</p> <p>(1) 補助率 10/10</p> <p>(2) 助成対象者 不妊を心配する夫婦や子どもを望む夫婦で、検査開始日における妻の年齢が43歳未満である夫婦。</p> <p>(3) 助成対象となる検査 医師が不妊症の診断のために必要と認めた検査で、検査開始日から1年以内に受けた検査。</p> <p>(4) 助成金額及び助成回数 助成金額上限 3万円 助成回数 1組の夫婦につき1回限り(1子ごと)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	不妊治療医療助成事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 不妊治療医療助成費		
2 当初予算額	150,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL: 211-2528)
4 目的	市町村が行う不妊治療医療費の助成に対して補助を行い、不妊に悩む夫婦や子どもを望む夫婦の経済的負担の解消を図るもの。		
5 事業概要	<p>○不妊治療医療費助成事業</p> <p>市町村が行う不妊治療医療費助成事業に対する支援</p> <p>(1) 補助率 10/10</p> <p>(2) 助成対象者 下記の①～③全てに該当する方 ①法律上の婚姻又は事実婚関係にある夫婦 ②治療開始日の妻の年齢が 43 歳未満 ③申請日時時点で県内に住所を有すること (夫婦のどちらかでも可)</p> <p>(3) 助成対象となる治療 先進医療の実施機関として厚生局から承認を受けている医療機関において、保険診療と組み合わせて実施された先進医療</p> <p>(4) 助成金額及び助成回数 助成金額上限 5万円 助成回数 保険診療の回数に準じる ・初回治療開始時の妻の年齢が40歳未満⇒6回 ・初回治療開始時の妻の年齢が40歳以上⇒3回</p>		

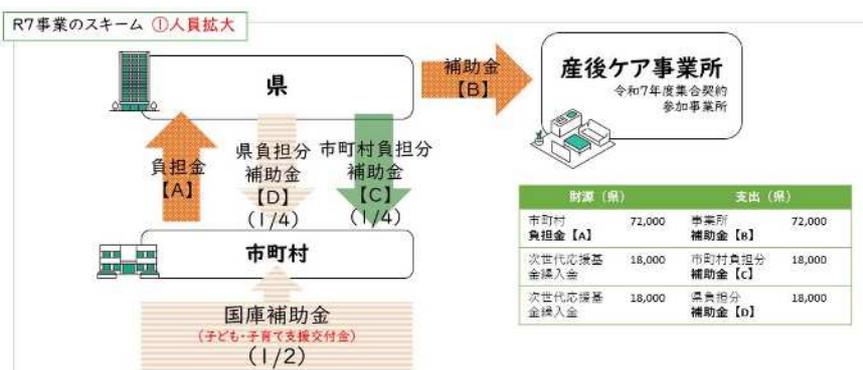
主 要 事 業 概 要

1 事業名	産後ケアサービス受皿確保支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 先進的な母子保健事業実施市町村支援費		
2 当初予算額	153,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL: 211-2528)
4 目的	県内産後ケア事業者の受入余力を増やし、市町村が産後ケア事業を円滑に執行できるよう体制整備を図る。		
5 事業概要			

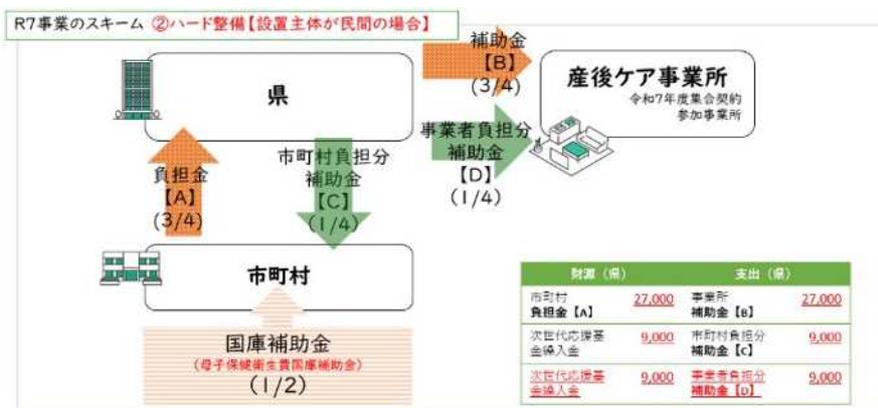
令和6年度から開始した産後ケア事業集合契約により、県内の産後ケア事業の利用数は増加している。県内の産後ケア事業者の受入余力を増やし、市町村が産後ケア事業を円滑にできるよう体制整備を図る。

1 補助スキーム

(1) 保育士等の人員拡大により、受入枠を増やした場合の人件費相当額を補助



(2) ハード整備により、受入枠を増やした場合の必要となる経費を補助



2 補助対象 県内の市町村との集合契約を締結している産後ケア事業所

3 補助上限額 1 (1)、(2)それぞれ上限180万円/年

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ヤングケアラー支援体制強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費		
2 当初予算額	12,840千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2633)
4 目的	ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を抱えることで、本人の育ちや教育に影響を与えるなどの課題があることから、機関連携による支援体制の構築と相談支援体制の充実を図るもの。		
5 事業概要	<p>ヤングケアラー支援事業 12,840千円</p> <p>(1) 関係機関職員研修の実施 724千円 ヤングケアラーを早期発見できる立場にある教職員等の関係機関を対象とする研修の実施や関係機関が実施する研修会へ講師を派遣する。</p> <p>(2) ヤングケアラー・コーディネーター派遣 9,699千円 市町村等にヤングケアラー・コーディネーターを派遣し、把握・発見したヤングケアラーを適切な支援に繋ぐための助言(スーパーバイズ)などを行うとともに、市町村に対して国の事業を活用した支援策の充実を促す。</p> <p>(3) ピアサポート・オンラインサロン等の企画運営 2,417千円 ヤングケアラーやその保護者を対象にした相談対応やヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うサロン等を実施する。</p> <p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ピアサポート相談支援体制の推進 ②オンラインサロンの設置・運営 ③SNSを活用した相談の実施 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	子どもの貧困対策推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 子どもの貧困対策推進費		
2 当初予算額	18,586千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2633)
4 目的	市町村が行う子どもの貧困対策事業や「子ども食堂ネットワーク」の活動に対する支援等により、地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策を推進するもの。		
5 事業概要	<p>1 子どもの貧困対策市町村支援事業 11,647千円</p> <p>ア 子どもの貧困対策支援事業 5,000千円 地域の実情に応じて市町村が行う取組(活動団体助成等)へ補助を行う。 補助率:1/2(上限1,000千円)※仙台市は除く</p> <p>イ ひとり親家庭等日常生活支援・向上事業 6,647千円 ひとり親や低所得者世帯等に対して市町村が行う事業について間接補助しその取組の促進を図る。 補助率:1/2 負担割合:市町村3/6、県1/6、国2/6(国庫補助率:2/3)</p> <p>2 子どもの居場所づくり活動団体ネットワーク事業 6,800千円 「みやぎこども食堂ネットワーク」を通じて、①情報発信、②子ども食堂の立ち上げ支援・体制強化支援、③寄附物品の保管及び配送支援を行う。</p> <p>3 子どもの貧困対策担当者研修会 139千円 市町村担当者や、地域で子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象とした研修会を開催する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	児童虐待対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 児童虐待防止強化事業費		
2 当初予算額	153,008千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2531)
4 目的	増加を続け、より複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化、児童相談所の体制強化及び職員の専門性の向上等を図るとともに、社会的養育が必要な子どもの権利擁護の推進を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 児童相談所体制強化事業 54,537千円</p> <p>(1) 市町村との連携強化事業 16,156千円 市町村に援助技術等の支援を行うため、児相勤務経験のある者や保健師などを児童相談所に配置する。</p> <p>(2) 児童の安全確認等のための体制強化事業費 19,242千円 児童虐待通告・相談の受付、安全確認の補助、児童記録の整理等を行う対応員を児童相談所に配置する。</p> <p>(3) 専門性強化事業 6,058千円 児童相談所職員について、各所での研修の主催又は外部研修に参加することで、児童相談所職員としての専門性強化を図る。</p> <p>(4) スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業 1,026千円 外部からスーパーバイザーを招き、複雑な児童虐待のケース等に対して専門的・技術的な助言・指導を受ける。 児童の一時保護や施設入所措置をするに当たり、児童の意見を聴取するための仕組み等を検討するため、「子どもの権利擁護推進」のための検討及び職員研修を実施する。</p> <p>(5) 医療機関連携体制強化事業 1,115千円 地域の法医学医等を招き、困難ケース等に対して専門的・技術的助言を受ける。</p> <p>(6) 児童相談所管理システムの運用 1,518千円 児童相談所情報管理システムの運用による児童相談所の業務の効率化、業務負担の軽減を図る。</p> <p>(7) 一時保護機能強化事業 9,422千円 一時保護所に学習指導員を配置し、入所児童の学習環境の充実を図る。</p> <p>2 児童虐待防止体制強化事業 43,488千円</p> <p>(1) 要保護児童対策地域協議会機能強化事業 406千円 市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関等を対象とした研修会を開催し、要対協の機能強化を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

- (2) 児童福祉司等専門職採用活動支援事業 141 千円
児童福祉分野の大学や専門学校等での講義や実習の受け入れを行い、専門職員の確保に繋げる。
- (3) 児童相談所第三者評価の実施 996 千円
児童相談所等の業務の第三者評価を行い、業務の質の向上を図る。
- (4) 児童養護施設等体制強化事業 40,790 千円
児童養護施設等に対し補助職員の雇上費を補助し、人材不足の解消と体制の強化を図る。
- (5) 宮城県子ども虐待対策連絡協議会事業 94 千円
児童虐待に対応する保健・福祉・医療・教育・警察等の関係機関・団体が構築する連携・連絡体制が円滑に展開できるよう、子ども虐待に関する対策等を総合的に調整する協議会を開催する。
- (6) 児童養護施設等に対するこども家庭ソーシャルワーカー研修補助 1,061 千円
県所管の児童養護施設等の職員がこども家庭ソーシャルワーカー研修を受講する際の費用を補助し、体制強化を図る。

3 児童虐待防止相談支援・広報啓発事業 35,266 千円

- (1) 児童虐待を防止するためのSNS相談の実施 25,724 千円
子ども・子育て世帯などを対象としたLINE相談窓口を設置し、子育ての不安解消、子育て世帯・子どもの孤立、児童虐待の防止等を図る。
- (2) 児童相談所共通ダイヤル受付事務委託事業 8,795 千円
夜間休日の児童相談所共通ダイヤルの受付業務を民間団体に委託し、児童の安全確保の一層の充実を図る。
- (3) 中高生を対象とした児童虐待防止講座の実施 213 千円
中高生や教職員を対象に、体罰によらない子育てや児童虐待が子どもに与える影響等について講義・演習を行い、児童虐待防止を図る。
- (4) 児童虐待防止のための広報啓発等事業 534 千円
児童虐待に関する広報啓発物を作成し、児童虐待防止と早期発見を図る。

4 児童養護施設入所児童等権利擁護推進事業 19,717 千円

- (1) 児童養護施設入所児童等権利擁護推進事業 17,980 千円
一時保護所や児童養護施設等を意見表明支援員が定期的に訪問し、子どもの意見表明等支援を実施するほか、意見表明支援員の養成研修を実施する。
- (2) 未成年後見人支援事業 1,737 千円
親を亡くした子などの未成年後見人の報酬や損害賠償保険料を補助し、未成年後見人の確保を図る。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	児童相談所音声マイニングシステム運営事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 児童虐待防止強化事業費		
2 当初予算額	12,000千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2531)
4 目的	児童相談所に音声認識システムを整備して定型業務を効率化することにより、職員の負担軽減を図るとともに、児童・家庭への専門的な援助活動など、児童相談所の機能強化を図るもの。		
5 事業概要	<p>○児童相談所音声マイニングシステム運用・保守 12,000千円 (音声認識システム)</p> <p>相談対応件数が年々増加傾向にあり、その内容が複雑化・多様化している相談業務において、対応困難案件に対して適時適切な助言の実施や、自動でテキスト化された通話データを利用して短期間で相談記録を作成するための音声マイニングシステムを運用する。</p> <p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 音声マイニングシステム運用・保守 ・事業場所 中央児童相談所 ・業務形態 業務委託 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	被災児童等調査事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 子どもの心のケア推進事業費		
2 当初予算額	8,000千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2531)
4 目的	東日本大震災で被災した当時、子どもだった方に対し、ワークショップを実施し、当時どのように感じていたか、成長の過程でどんな影響があったかの記憶や、成長した現在の心の状況など、様々な「声」を集めて記録するとともに、その声について県の子ども関連災害対応マニュアルの改訂に反映しようとするもの。		
5 事業概要	<p>○ 事業概要</p> <p>1 沿岸市町のうち5か所で各10人程度の震災当時子どもだった方に対し、インタビュー及び座談会形式で以下の点に関する調査を実施する。</p> <p>【想定エリア：気仙沼、石巻、塩釜・多賀城、名取・岩沼、亘理・山元】</p> <p>① 被災当時の状況や感じたこと</p> <p>② 子どもから見て良かったと感じる取組</p> <p>③ あれば良かったと思う取組</p> <p>④ 災害に関する子どもに対するメッセージ など</p> <p>2 上記のインタビューや座談会の様子などを報告書にまとめ、配布するとともに、県のホームページにアーカイブとして公表する。</p> <p>3 本調査を通じて出た意見などを反映させる形で「子ども関連災害対応マニュアル」の改訂を行う。</p> <p>○ 事業費</p> <p>8,000千円(全額復興基金)【復興サポート事業】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	児童養護施設整備支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 児童養護施設等整備事業費		
2 当初予算額	279,062千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL: 211-2532)
4 目的	社会福祉法人が運営する児童養護施設において、小規模なグループによる養育を行うための施設整備に係る経費に対して補助を行い、養育形態の小規模化を推進するもの。 併せて、児童虐待相談対応件数、一時保護件数の増加に対応するため、施設内に整備される一時保護専用施設に係る経費についても県単独の補助を行い、一時保護児童の受入機能の強化を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 事業内容 児童が居住する児童棟の建て替え（大舎制→ユニット制への移行）に係る補助 ・児童居住区のユニット化〔定員6人（個室化）×4ユニット〕及び地域交流スペース等の整備 （※4ユニットのうち、1ユニットは一時保護専用施設として整備）</p> <p>2 事業期間 令和6年度から令和8年度まで</p> <p>3 総事業費 566,060千円</p> <p>4 補助割合 (1) 通常整備分 国2/3、県1/12、(事業者1/4) (2) 一時保護専用施設整備分 (事業者負担のうち解体撤去費を除く) × 県1/4</p> <p>5 年度進捗率（見込） 令和6年度：6%、令和7年度：82%、令和8年度：12%</p> <p>6 令和7年度補助予定額（各年度の進捗率に応じた額を補助） (1) 通常整備分 238,062千円 (2) 一時保護専用施設整備分 41,000千円 (※県単独補助) 合計 279,062千円</p> <p>7 国庫の財源 次世代育成支援対策施設整備交付金</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 精神障害者地域移行支援事業費		
2 当初予算額	101,500千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL:211-2518)
4 目的	精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に確保されたシステム(「にも包括」)について、県全体における構築を推進する。		
5 事業概要	<p>地域精神保健医療福祉体制の整備、人材育成、普及啓発、ピアサポート支援、入院者訪問支援等の総合的な実施により県全体におけるにも包括の構築を推進するもの。</p> <p>1 地域精神保健医療福祉体制整備事業【3,197千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 県全体・圏域の協議の場の設置・運営 (2) にも包括構築状況のアセスメント・評価 (3) にも包括構築推進サポーターの派遣 <p>2 地域生活支援関係者等研修事業【1,692千円】</p> <p>地域移行・地域生活支援に係る研修(県全体、圏域)</p> <p>3 普及啓発事業【8,924千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 心のサポーター養成事業 心のサポーター(地域住民・企業・教育分野)、指導者の養成 (2) 精神保健福祉普及啓発事業 にも包括に関するホームページ・サービスガイド等の作成 <p>4 当事者・家族等の活動支援及びピアサポート活用事業【5,504千円】</p> <p>ピアサポート(当事者活動)に対する支援、活躍できる場の検討</p> <p>5 入院者訪問支援事業【11,846千円】</p> <p>市町村長同意による医療保護入院者等に対する訪問支援員の派遣</p> <p>6 モデル地域等体制整備事業【54,873千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コーディネーター及びアシスタントの配置(保健福祉事務所等の会計年度任用職員) (2) 都道府県等密着アドバイザーの配置(国構築支援事業の活用) (3) 地域移行推進体制整備事業(地域移行を推進する精神科病院等への補助) <p>7 受入体制拡充支援事業【15,464千円】</p> <p>県内のグループホーム・日中活動の場(就労継続支援等)等の施設整備支援に関する実態調査</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ひきこもり支援推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) ひきこもり対策費		
2 当初予算額	38,579千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL:211-2543)
4 目的	ひきこもり支援を推進するための体制を整備し、ひきこもりの状態にある本人、家族等を支援することにより、本人の自立や社会とのつながりを促進し、本人、家族等の福祉の増進を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 各保健福祉事務所の専門相談 2,115千円 各保健福祉事務所において、精神科医及び精神保健福祉士等の相談員による専門相談の体制を整備し、関係機関との連携を図る。</p> <p>2 ひきこもり地域支援センター事業 16,720千円 ひきこもり支援を推進するため、保健福祉事務所、市町村及び関係機関・団体との連携による相談支援、ひきこもりに関する情報の提供、支援者の育成並びに支援体制を整備することにより、ひきこもり状態にある方の自立の推進、本人及び家族等の福祉の増進を図る。</p> <p>3 ひきこもり居場所支援モデル事業 19,744千円 居場所設置により、本人の社会参加や孤立防止を図るとともに、より住民に身近な市町村での実施を促す。また、実際に居場所に行くことが困難な当事者向けに、オンライン上の居場所を設置する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	医療的ケア等体制整備推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 障害福祉施設支援費		
2 当初予算額	45,699千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL:211-2543)
4 目的	日常生活において恒常的に医療的ケアを必要とする児者やその家族が、身近な地域において充実した支援が受けられる体制を整備するもの。		
5 事業概要	<p>1 協議の場の設置 497千円</p> <p>2 医療的ケア児等コーディネーター配置事業 5,404千円 医療型短期入所事業所の連携強化や、利用促進のための情報発信・相談対応を行うコーディネーターを配置する。</p> <p>3 医療的ケア児等相談支援センター運営事業 31,837千円 仙台市を含む県内全域を対象とし、医療的ケア児者やその家族が適切な支援を受けることができる相談支援体制を整備する。</p> <p>(1) 配置職員 常勤：看護師1名、理学療法士1名、社会福祉士1名 (全員が医療的ケア児等コーディネーター研修の修了者)</p> <p>(2) 業務内容 ①専門的な相談支援 ②関係機関等への情報提供及び研修 ③関係機関との連絡調整 ④医療的ケア児等支援に係る調査等</p> <p>4 医療的ケア児の災害時支援体制整備事業 952千円 モデル市町村において災害時の支援体制整備を進めるため、個別避難計画の策定支援等を行う。</p> <p>5 医療型短期入所事業所開設促進事業 7,009千円 家族のレスパイトのための医療型短期入所事業所の新規開設を促進するため、対象事業所への制度周知や技術的助言を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	障害者差別のない共生社会推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 障害者差別のない共生社会推進事業費		
2 当初予算額	13,000千円	3 担当課	保健福祉部障害福祉課 (TEL:211-2538)
4 目的	令和3年4月に施行された「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」を契機として、障害者差別の解消に向けた普及啓発事業と情報保障に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>1 障害者差別解消についての普及啓発事業 【12,000千円】</p> <p>障害を理由とする差別は、障害や障害者に対する理解不足が原因であると考えられることから、啓発用リーフレット等による普及啓発を行うとともに、障害のある人とない人が交流する機会の創出も並行して行う。</p> <p>(1) 普及啓発用リーフレット 県民及び事業者向けにリーフレットを活用した普及啓発を行う。</p> <p>(2) 普及啓発用ステッカー 普及啓発用ステッカー等による県内交通機関等への広告掲載を通じて、差別解消等の制度について、県民や事業者に広く情報発信する。</p> <p>(3) 交流による相互理解の促進 児童生徒や学生、社会人など、障害のある人とない人が交流する機会を創出し、共生社会の実現に向けた相互理解を図る。</p> <p>2 地域における読書バリアフリー体制強化事業 【1,000千円】</p> <p>自ら情報を入手することが困難な視覚障害者を対象に、読書バリアフリー法の施行を踏まえ、地域の公立図書館と連携し、視覚障害者の利用に適した情報機器の普及とサピエ図書館（全国規模の電子図書サービス）の利用を促進する。</p> <p>(1) 体験機会の創出 視覚障害者向け情報機器・サピエの利用体験、相談会を各地域で開催する。</p> <p>(2) 情報発信の強化 公立図書館を対象とした視覚障害者向けサービス講習を実施する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	障害者アート作品を通じた相互理解促進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 障害者差別のない共生社会推進事業費		
2 当初予算額	14,250千円	3 担当課	保健福祉部障害福祉課 (TEL: 211-2538)
4 目的	障害者が様々な分野でその能力を発揮し活躍する機会を確保するとともに、障害のある人とない人が交流する機会等を創出することにより、相互理解を促進し共生社会づくりを推進するもの。		
5 事業概要			

障害者アート作品の展示や交流イベントの開催を通じて、障害のある人とない人が交流する機会を創出するとともに、作品の商品・広告等への活用を通じて、県民が障害者アート作品に触れる機会を創出し、共生社会の実現に向けた相互理解の促進を図る。

1 展示会・交流イベント 【9,250千円】

(1) 展示会

まちの賑わう場所やWebサイトにおいて、障害者アート作品の展示を行う。

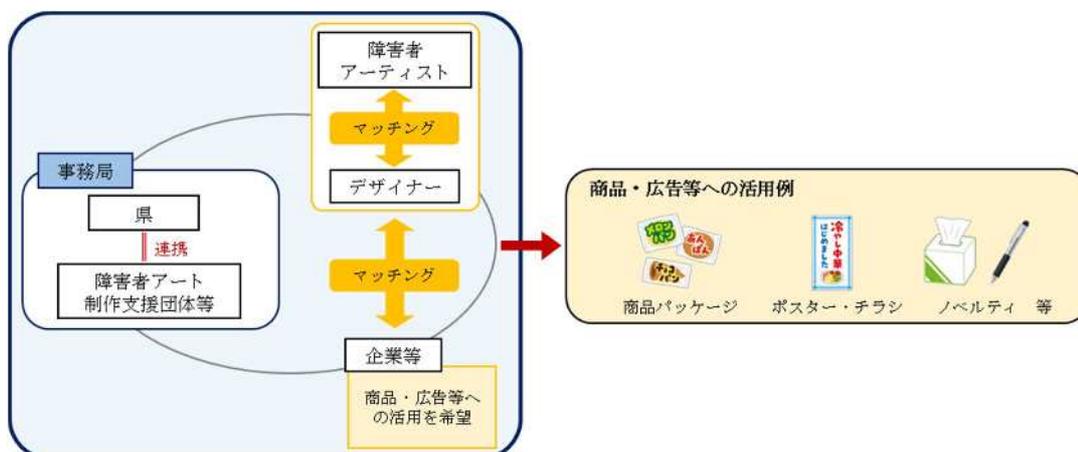
(2) 交流イベント

トークイベントやワークショップ等の交流イベントを行う。

2 商品・広告等への活用に向けた取組 【5,000千円】

県内の障害者アート作品の制作を支援する団体等と連携し、障害者アート作品等の2次利用としての商品・広告等への活用を通じて、県民が障害者アート作品に触れる機会を創出し、さらなる理解促進・認知度向上を目指す。

【事業スキーム】



主 要 事 業 概 要

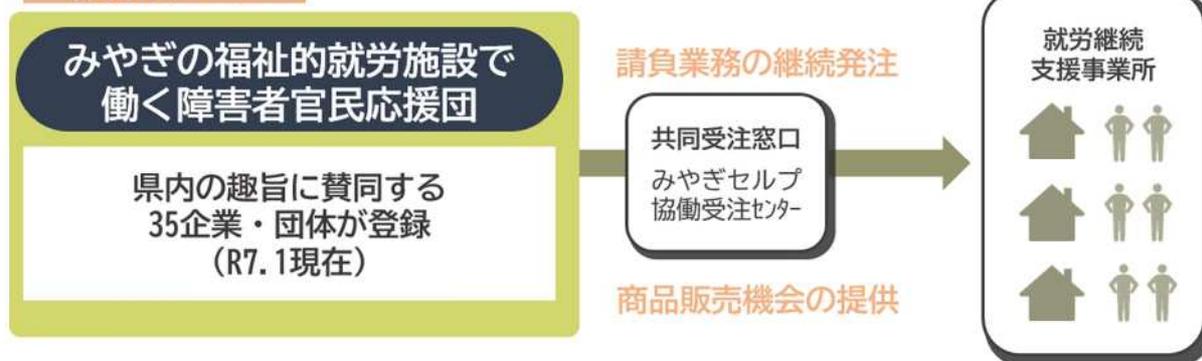
1 事業名	働く障害者のための官民応援共生社会推進事業		
	障害者就労継続支援事業所地域活動支援事業費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	8, 200千円	3 担当課	保健福祉部障害福祉課 (TEL: 211-2541)
4 目的	障害者の経済的自立と社会参加による共生社会を推進するため、県内企業等との応援体制を構築し、働く障害者への理解促進とともに受注機会の拡大を図るもの。		
5 事業概要			

令和4年6月、県内の障害者就労継続支援事業所の生産活動機会を確保するため、趣旨に賛同する県内21企業・団体で「みやぎの福祉的就労施設で働く障害者官民応援団」を結成。参加企業等からの受注機会の確保及び事業所商品の販売機会の確保等への協力を得て、地域に根ざした継続的かつ安定的な受注体制の整備を図る。

【主な活動内容】

- ・共同受注窓口と連携し、参加企業等との具体的取組を計画的に実施
例) 清掃・除草等請負業務の発注への協力
障害者アートを活用したノベルティグッズ開発・発注への協力
事業所商品の販売機会の確保への協力(従業員向けカタログ販売、構内での商品販売会)
- ・参加企業・団体の募集・登録
- ・活動報告会の開催
- ・福祉的就労施設と企業の取組事例の発信及び福祉的就労施設見学会の実施
- ・共同受注窓口への企業コーディネーター派遣 等

体制イメージ



主 要 事 業 概 要

1 事業名	発達障害児者総合支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 発達障害者支援促進費		
2 当初予算額	128,906千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL: 211-2543)
4 目的	発達障害児者及びその家族がライフステージに応じて、身近な地域で支援を受けられる体制を整備するもの。		
5 事業概要	<p>1 発達障害者支援センター運営事業 24,367千円 発達障害者支援センター「えくぼ」及び子ども総合センター内に設置する「県直営センター」において、圏域に配置する発達障害者地域支援マネジャー等と連携し、地域の支援者等への支援及び研修機会の提供などを通じて、支援体制の充実を図る。</p> <p>2 発達障害者地域支援マネジャー配置事業 62,443千円 各圏域に専門職を発達障害者地域支援マネジャーとして配置し、市町村等の身近な支援者を支援し、圏域における支援体制を構築する。</p> <p>3 障害児等療育支援事業 28,000千円 各圏域に障害児等療育支援事業所を設置し、身近な地域での相談、療育支援を実施する。</p> <p>4 発達障害者支援推進会議 193千円 医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関及び有識者による施策検討の場を設置する。</p> <p>5 発達障害者家族支援事業 5,016千円 家族が地域で発達障害について学び、また、家族や当事者同士の交流機会を持てる体制づくりを推進する。各圏域において、ペアレント・プログラム等の普及や先輩保護者であるペアレント・メンターを活用した家族支援、ピアサポート等の当事者会運営の支援を実施する。</p> <p>6 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業 8,887千円 東北大学病院を拠点病院に位置付け、発達障害の専門医の養成や、専門的医療機関のネットワーク構築、地域のかかりつけ医を対象とした発達障害対応力向上研修を実施する。</p>		

主 要 事 業 概 要

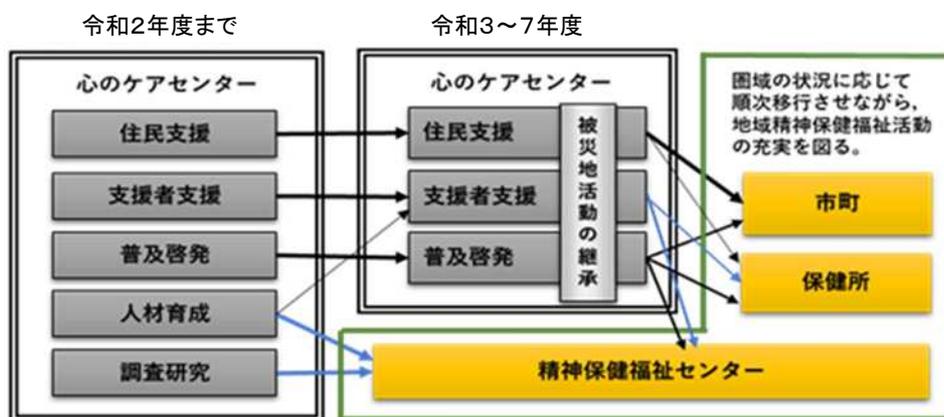
1 事業名	心のケアセンター運営事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 心のケアセンター運営費		
2 当初予算額	170,275千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL: 211-2518)
4 目的	<p>東日本大震災による被災者の心的外傷後ストレス障害 (PTSD)、うつ病、アルコール関連問題、自死等様々な心の問題への対応とともに、被災精神障害者の地域生活を支援するため、心のケアの拠点となる「みやぎ心のケアセンター」を運営する。</p> <p>「みやぎ心のケアセンター」の運営は令和7年度で終了することから、支援者の技術向上を図りながら市町村や保健所等の地域精神保健福祉活動として心のケアを引き継ぐ体制づくりを進める。</p>		
5 事業概要			

(1)「みやぎ心のケアセンター」の運営【141,508千円】

- ①委託先 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会
- ②設置場所 平成23年度に基幹センターを仙台市内に設置
平成24年度に地域センターを石巻、気仙沼市内に設置
- ③職員 精神科医、心理職、精神保健福祉士、保健師等の専門職を配置
- ④事業内容

- ア 住民支援：切れ目のない住民支援を継続し、心のケアに関する専門職員として、市町及び保健所と連携しながら訪問・相談等を行う。
- イ 支援者支援：人材育成に視点を果たした個別事例へのスーパーバイズ（事例検討）や同行訪問等による技術支援を継続し、市町及び保健所の地域精神保健福祉活動の移行に向けた助言・協力を行う。
- ウ 普及啓発：地域のメンタルヘルス向上、重症化予防に向けた住民に対する普及啓発活動を市町及び保健所と連携して実施する。

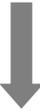
⑤みやぎ心のケアセンターの業務移行イメージ



(次頁あり)

⑥みやぎ心のケアセンターの令和7年度スケジュール

令和7年度末までに、業務を終了した上で閉所に向けた諸手続きを完了させる予定。

	みやぎ心のケアセンター		
	基幹センター	石巻地域センター	気仙沼地域センター
令和7年 9月末まで	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村等への取組引継 ●業務終了 (賃借物件①の退去) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村等への取組引継 ●業務終了 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村等への取組引継 ●業務終了 
11月頃まで	<ul style="list-style-type: none"> ●残務整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●残務整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●残務整理
12月末	<ul style="list-style-type: none"> ●職員退職 (以降、賃借物件②の退去、仮事務所を利用予定)	<ul style="list-style-type: none"> ●職員退職 ●センター閉所 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員退職 ●センター閉所
令和8年 3月末	<ul style="list-style-type: none"> ●センター閉所 		

(2)東日本大震災心のケアに関するニーズ調査【8,800千円】

東日本大震災から15年目を迎える被災地域の住民の PTSD 反応、心理的苦痛、不眠等の評価を含む心のケアに関するニーズ調査を実施し、震災によるメンタルヘルスへの影響と回復の推移、支援ニーズ等を把握する。(委託先：東北大学)

(3)市町村等の人材確保・育成支援【19,967千円】

①被災者の心のケアに係る専門職派遣事業<4,108千円>

②心のケア人材確保・育成支援を行う市町村への補助<15,859千円>

主 要 事 業 概 要

1 事業名	献血運動推進全国大会開催事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 献血推進普及指導費		
2 当初予算額	64,000千円	3 担当課	保健福祉部薬務課 (TEL: 211-2654)
4 目的	国内の医療に関する全ての血液製剤を献血により確保することを目指し、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が全国で盛り上がることにより、特に若年層の献血気運を高め、我が国の血液事業のより一層の推進を図るため、本大会を開催するもの。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 行事名 第61回献血運動推進全国大会 2 主催 厚生労働省、日本赤十字社、宮城県 3 後援(予定) 宮城県市長会、宮城県町村会、仙台市 4 開催日 令和7年7月の1日間(日程調整中) 5 場所 仙台市内 6 参加予定者 献血功労者及び団体、都道府県、市町村及び日本赤十字社の関係者等1,500人程度 7 大会内容 式典(献血功労者及び団体の表彰、献血の体験発表、献血のうた合唱等) アトラクション(伝統芸能、県内高等学校による吹奏楽演奏等) 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域ポイント等導入支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域産業振興事業費		
2 当初予算額	313,000千円	3 担当課	経済商工観光部富県宮城推進室 (TEL: 211-2791)
4 目的	防災等に利用できるデジタル身分証アプリの普及拡大及び域内消費の拡大による経済活性化を目的として、デジタル地域ポイント「みやぎポイント(みやポ)」を活用した事業を展開するもの。		
5 事業概要	<p>スマートフォン上で管理、利用でき、県内の小売店等で1ポイントを1円として利用できるデジタルポイント「みやポ」を活用して、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) デジタル身分証アプリの普及拡大</p> <p>新たにアプリを導入した県民及び昨年度事業でポイントを受領しなかった県民に対して、抽選方式で「みやポ」を付与する。あわせて、友達紹介機能でアプリ登録を仲介した県民に「みやポ」を付与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント抽選 8万名の当選者に3,000ポイントを付与 ・友達紹介 5名へのアプリ登録を仲介した方に500ポイントを付与 <p style="text-align: center;">※1名につき2回まで受領可能</p> <p>また、上記のキャンペーンを円滑に実施するため、スマートフォンに不慣れな方を支援するための住民相談会の開催と広報活動を実施する。</p> <p>(2) 「みやポ」認知度及び活用機会の創出</p> <p>「みやポ」の認知度を上げるとともに、様々な県事業への活用を推進するため、各地方振興事務所の地方振興部が実施する商業、観光等振興事業に「みやポ」を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント発行数 10万ポイント×7公所=70万ポイント ・想定される事業 ①キャンペーンの応募者やアンケート回答者にポイントを付与 ②イベント来場者に先着順でポイントを付与。会場内での利用を推奨 <p>(3) デジタル身分証アプリ普及拡大事業費補助金</p> <p>市町村と商工会等の商業団体が連携して、県と同じ身分証アプリを活用してデジタル商品券を発行する場合、下記の経費を補助(3件程度を採択予定)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品券の割増費用 補助上限額300万円 ・景品等への活用 補助上限額50万円 ・アプリ利用料及び広報費 補助上限額50万円 <p style="text-align: center;">※補助率は全て1/2以内</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ものづくりカレッジプロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域産業振興事業費																							
2 当初予算額	30,000千円	3 担当課	経済商工観光部富県宮城推進室 (TEL: 211-2792)																					
4 目的	ものづくり人材の確保等に向けて、ものづくりカレッジを設置し、県内の中小ものづくり企業の特徴や魅力を学生に伝える取組を行う。																							
5 事業概要																								
<p>1 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ものづくりカレッジ」は、みやぎ工業会を中心とする産業界、理工系学部を有する東北学院大学、東北工業大学、石巻専修大学、東北文化学園大学と、宮城県で設置したものであり、産学官が一体となって中小ものづくり企業の魅力等を学生に伝えることで、大卒人材の県内就職や県内定着につなげることを目指している。 <p>2 背景・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の中小ものづくり企業が更なる発展を遂げるためには、生産性の向上や製品の高付加価値化の取組が必要である。 大学卒業者の県内就職率は34.5%（約3人に1人）に留まっている。 <table border="1" data-bbox="347 1189 1305 1290"> <tr> <td>H31.3卒</td> <td>R2.3卒</td> <td>R3.3卒</td> <td>R4.3卒</td> <td>R5.3卒</td> <td>R6.3卒</td> </tr> <tr> <td>41.7%</td> <td>38.6%</td> <td>41.4%</td> <td>36.7%</td> <td>36.5%</td> <td>34.5%</td> </tr> </table> <p>3 事業内容</p> <p>(1) ものづくりカレッジプロジェクト運営</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 運営委員会等の運営 ロ 運営支援業務 ハ 大学訪問・企業訪問等 <p>(2) 大卒人材県内定着促進事業</p> <table border="1" data-bbox="338 1677 1311 1827"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な対象</th> <th>主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6～</td> <td>大学1、2年生</td> <td>講演会、企業見学会、企業説明会</td> </tr> <tr> <td>R7～</td> <td>大学3年生</td> <td>インターンシップ参加を推進</td> </tr> </tbody> </table>				H31.3卒	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒	R6.3卒	41.7%	38.6%	41.4%	36.7%	36.5%	34.5%		主な対象	主な取組	R6～	大学1、2年生	講演会、企業見学会、企業説明会	R7～	大学3年生	インターンシップ参加を推進
H31.3卒	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒	R6.3卒																			
41.7%	38.6%	41.4%	36.7%	36.5%	34.5%																			
	主な対象	主な取組																						
R6～	大学1、2年生	講演会、企業見学会、企業説明会																						
R7～	大学3年生	インターンシップ参加を推進																						

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業等復旧・復興支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業等復旧・復興支援費		
2 当初予算額	250,111千円	3 担当課	経済商工観光部企業復興支援室 (TEL: 211-2765)
4 目的	東日本大震災による被災地の中小企業等が一体となって進める復旧整備事業について、県が認定する復興事業計画に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に対して、国と連携して補助することにより、県内中小企業等の早期事業再開を支援し、地域経済の復興に寄与するもの。		
5 事業概要	<p>1 対象者 中小企業等グループ及びグループの構成員、商店街、事業協同組合等</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p>ただし、R3年度以降の新規申請は、政府の『復興の基本方針』により、復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、事業者の責めに帰さない事由によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限ることとされている。</p> </div> <p>2 事業の要件 (1) グループ等の機能に関する要件 イ サプライチェーン型(グループ内外企業・他地域の産業への供給体制に重要な役割) ロ 経済・雇用効果大型(事業規模・雇用規模が大きく、県内経済・雇用に高く貢献) ハ 地域に重要な企業集積型(一定地域内において経済的・社会的に基幹となる産業群) ニ 水産(食品)加工業型(農林水産資源を活用した産業群) ホ 商店街型(生活利便・交流促進等の社会的機能、地域の中心的商業機能を有する等) (2) 震災による被害の大きさに関する要件 震災により事業所の全部または一部に甚大な被害が生じていること等</p> <p>3 補助対象 震災で被害を受けた施設・設備の復旧に要する経費。個々の中小企業者等の施設・設備及びグループ等の共有施設・設備のいずれも対象。 また、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売り上げ回復が困難な場合には、これに代えて、新分野事業の実施についても支援を行う。 ○対象地域(17市区町): 仙台市宮城野区・若林区・太白区・石巻市・塩竈市・気仙沼市・名取市・多賀城市・岩沼市・東松島市・亘理町・山元町・松島町・七ヶ浜町・利府町・女川町・南三陸町</p> <p>4 補助率 中小企業: 事業費の3/4以内</p> <p>5 補助スキーム 補助金の交付を希望する事業者は2者以上の中小企業等でグループを作り、このグループで復興事業計画を策定して県の認定を受け、その後グループを構成する事業者ごとに補助金交付申請を行うこととなる。県は、国からの交付決定を受けて、事業者に対して補助を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	高度電子機械産業集積促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 高度電子機械産業集積促進費		
2 当初予算額	131,987千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL:211-2715)
4 目的	高度電子機械産業の集積を促進するための施策として、取引拡大・高度技術化・人材育成施策を実施する。また、DX導入を促進することにより、ものづくり企業の生産性の向上が図られるよう支援する。		
5 事業概要			
<p>1 高度電子機械産業集積促進事業【83,687千円】</p> <p>(1) 取引拡大施策・・・みやぎ高度電子機械産業振興協議会の運営 市場・技術セミナーの開催、展示会出展支援、ビジネスマッチングに向けた取組、国際認証取得支援等により、県内企業の取引拡大を図る。</p> <p>(2) 技術高度化施策・・・MEMS（微小電気機械システム）関連産業支援 東北大学等と連携しながら、MEMS関連分野を通じて、県内企業のMEMS分野への参入や関連企業との関係構築を通じて、高度電子機械産業の集積促進を図る。</p> <p>(3) 人材育成施策・・・みやぎ高度電子機械人材育成センター 「みやぎ高度電子機械人材育成センター」を通じて、県内理工系大学・高専の学生を対象とした実践的な研修を実施することにより、若手技術人材の確保を図る。</p> <p>2 ものづくり中小企業“生産性向上実現”DX戦略推進事業【48,300千円】</p> <p>(1) DXやデジタル化に対する意識・機運醸成の推進 DXやデジタル化によるものづくり中小企業の生産性向上を目指し、講演会やワークショップ等の開催により意識・機運の醸成を図る。</p> <p>(2) ものづくり中小企業のDXやデジタルツール導入等の促進 AI・IoT等の活用によるものづくり企業の生産性向上・省力化を目指し、技術導入経費の補助及び産業技術総合センターによる相談体制の拡充、伴走型支援を実施する。</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	半導体人材育成・産学連携推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 高度電子機械産業集積促進費		
2 当初予算額	39,300千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL:211-2715)
4 目的	直接的な人材育成策に加え、育成した人材の地域への定着・確保に向けて、保護者等、地域全体で半導体関連産業を支える雰囲気醸成する。		
5 事業概要	<p>1 半導体人材育成関係機関連絡・調整会議の設置、運営【2,212千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内において半導体関連人材の育成等の取組を進めている関係機関と情報交換、情報共有を進めていくことで、地域一体となり、効率的で効果的な人材育成を目指す。 <p>2 人材育成事業【37,088千円】</p> <p>(1) 東北大学人材育成プログラムの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学を活用して半導体を学ぶプログラム(社会人、大学生、高専生向け)の開発費用を東北大学に補助する。 <p>(2) 高校生向け人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生向けの半導体に関する特別授業、実習&企業見学ツアーを実施する。 <p>(3) 高校教員向け人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校教員向けの半導体に関する研修、実習&企業見学ツアーを実施する。 <p>(4) 地域理解醸成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内小中学生とその保護者を対象に、科学やものづくりのおもしろさを体感しながら、半導体及び半導体産業について学ぶことができるイベントを実施する。 <p>(5) 半導体産業紹介冊子増刷・発送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度に作成した半導体関連産業紹介冊子を増刷し、各種人材育成事業で配布する。 ・ 県内高校1年生全員に冊子を配布し、半導体産業の理解促進を図る。 <p>(6) 首都圏等“宮城県の半導体産業の魅力”イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏等において宮城県へのUIJターン希望者(主に大学生)を対象とした「宮城県の半導体産業の魅力」イベントを開催する。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	放射光施設利用促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 放射光施設利用促進費		
2 当初予算額	70,000千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL: 211-2721)
4 目的	次世代放射光施設ナノテラス設置によるイノベーション創出の拠点化を図るため、放射光施設の産業利用促進に向けた普及啓発や企業等の研究開発拠点の集積に向け取組むとともに、ナノテラスでのトライアルユース事業や利用支援事業等を通して、放射光施設の利用促進による県内企業の研究開発・技術力強化を図る。		
5 事業概要	<p>(1) NanoTerasu 利用推進協議会活動費 (2,830 千円) 協議会活動を通じて、施設の産業利用促進に向けた普及啓発活動や情報発信等を行う。</p> <p>(2) 地域パートナー活動費 (1,414 千円) 国及び地域パートナー機関との連絡調整を行う。</p> <p>(3) 放射光施設利用促進事業 (36,865 千円) 県内企業等の研究開発・技術力強化を図るため、次世代放射光施設ナノテラスの利用促進を図るとともに、技術研究等を実施する。また、教育機関によるナノテラス活用を利用料の減免等で支援する。</p> <p>① 放射光利用実地研修事業 (トライアルユース) ② ナノテラス利用促進事業補助金 i) 中小企業利用料支援等 ii) 教育機関利用料支援等 ③ 放射光利用技術研究会 ④ 活用支援 FS (フィージビリティスタディ) 事業 ⑤ NanoTerasu 利活用支援ネットワーク構築事業</p> <p>(4) リサーチコンプレックス形成促進費 (25,191 千円) 次世代放射光施設を中核とした企業・研究機関の研究開発拠点の集積を図るため、関係機関と連携し、施設利用企業等を対象とした企業訪問やセミナーを開催する。また、賃料補助等の誘致施策を実施する。</p> <p>① 宮城県放射光施設関連企業賃料補助金 ② リサコン形成促進活動費</p> <p>(5) 先端科学技術起業家支援促進費 (3,700 千円) 関係機関と連携し、技術支援等を行うテクニカルコーディネーターを (公財) みやぎ産業振興機構に 1 名配置し、県内中小企業の利用促進を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	テック系スタートアップ企業成長支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) テック系スタートアップ成長支援費		
2 当初予算額	29,000千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL: 211-2779)
4 目的	県内テック系スタートアップ企業への積極的な支援を通して、地域全体でスタートアップ支援の機運を盛り上げ、オープンイノベーションの推進を図る。		
5 事業概要	<p> テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城（略称：テクスタ宮城）の運営、東北大学発等テック系スタートアップ企業と支援機関のマッチングやスタートアップ関連イベントの開催等を通して、スタートアップ企業の成長支援や地元定着を図る。また、仙台市、東北大学等と連携し設置した支援拠点を活用した集中的な支援を行う。 </p> <p> [スタートアップ支援強化事業] </p> <p> (1) 仲間づくり (3,994千円) </p> <p> ① コンソーシアム運営 ② ホームページ運営 </p> <p> (2) 技術発掘 (50千円) </p> <p> 東北大学との共催によるビジネスアイデアコンテストの実施 </p> <p> (3) ニーズ把握・アドバイザー任用 (3,500千円) </p> <p> スタートアップのニーズ把握、効果的な支援に向けたアドバイザーの登用、民間プラットフォームの活用等 </p> <p> (4) 機運醸成 (16,406千円) </p> <p> ① 県内・首都圏等におけるマッチングイベント等の実施 ② スタートアップの認知度向上を目的とした記事掲載 ③ 大規模イベントを含む関係団体が実施するイベントへの共催 </p> <p> (5) 体制整備 (5,050千円) </p> <p> ① テクニカルコーディネーター任用 ② 支援拠点の設置 </p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	自動車関連産業カーボンニュートラル化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 自動車関連産業におけるカーボンニュートラル推進支援費		
2 当初予算額	49,983千円	3 担当課	経済商工観光部自動車産業振興室 (TEL:211-2724)
4 目的	脱炭素に向けた動きが世界中で広がる中、自動車関連産業においてもカーボンニュートラル化(以下「CN化」という。)の推進が求められている。この動きに対して、県内自動車関連企業のCN化支援を実施し、取引の維持・拡大を図り、自動車関連産業の振興を図るもの。		
5 事業概要	<p>県内自動車関連企業の生産現場におけるCN化への取組を促すとともに、既にCN化への取組を始めている企業に対しては、CN化設備導入支援事業により、設備等の整備に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>(1) 自動車関連企業におけるCN化支援事業【24,500千円】 自動車関連企業のCN化を促すため、下記の事業を実施する。</p> <p>①脱炭素化計画策定支援 ※2週間程度の計器計測を実施し、支援企業のエネルギー使用量の割合やCO2排出量等を詳細に分析し、エネルギー消費量の削減、低炭素化、利用エネルギーの転換等の観点から中長期的なCN化への取組手法を具体的に提案するもの。</p> <p>②県内企業のCN化への意識・ニーズ調査、脱炭素化セミナーの開催</p> <p>(2) CN化設備導入支援事業【25,000千円】 CN化に向けた計画を策定済みの企業に対して、計画に従って導入する設備等の導入費用の一部を補助する。</p> <p>・補助対象設備の例：再エネ発電設備、再エネ熱利用設備、エネルギーの見える化設備等</p> <p>・補助上限額：5,000千円/社 (補助率:1/2以内)</p> <p>(3) 事務費【483千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	企業誘致活動強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 企業誘致活動費		
2 当初予算額	55,000千円	3 担当課	経済商工観光部 産業立地推進課(TEL:211-3700) 半導体産業振興室(TEL:211-2486)
4 目的	本県の優位性を活かしつつ効果的な誘致活動を行うため、市場調査、各業界に精通した外部専門家からの情報収集及び大学との連携等を有機的かつスピード感を持って実施することにより、将来にわたり成長が見込まれる産業分野の集積・振興を図る。		
5 事業概要	<p>1 背景</p> <p>近年、国際情勢の複雑化やデジタル化の進展等を受け、国は経済安全保障の観点やサプライチェーン対策から、半導体・蓄電池・エネルギー産業等の戦略物資について、国内への大型投資を積極的に支援している。</p> <p>こうした外部環境の変化に対応し、国や関連企業の動向を十分に踏まえた戦略的かつ効果的な誘致活動を行うことで、更なる産業集積・振興を目指すもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 情報収集・マッチング</p> <p>企業のスピーディーな投資判断に対応するため、各業界に精通した外部事業者を活用し、業界動向、企業情報、投資情報等を適時に収集するとともに、キーパーソン紹介等によるトップセールスを行うなど、効果的な誘致活動を行う。</p> <p>(2) 国・大学等との連携、セミナー開催</p> <p>国や大学からの情報収集や助言のほか、セミナーでの講演など、相互の連携を強化し、効果的な誘致活動を行う。</p> <p>(3) みやぎ半導体産業振興ビジョンに基づく取組(※半導体産業振興室所管分)</p> <p>県内の学生等に「半導体業界を知る機会」を提供するため、関連企業等と連携したオープンセミナーの開催や、県内外で実施されている半導体オンデマンド講座の利用促進を図る。</p> <p>また、先進地域及び金融機関等と連携しながら、半導体生産拠点の立地に伴う変化・効果の見える化や、立地後に顕在化する課題等への対策検討に向けた調査を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	企業立地促進奨励金																					
	(各課別歳出予算概要事業名) 企業立地促進奨励金 放射光施設利用促進費 テック系スタートアップ成長支援費 情報通信関連企業立地促進奨励費																					
2 当初予算額	3,974,000千円	3 担当課	経済商工観光部産業立地推進課 (TEL:211-2733) 経済商工観光部新産業振興課 (TEL:211-2721) 企画部産業デジタル推進課 (TEL:211-2479)																			
4 目的	県内に工場等を新設、増設する企業に対し、初期投資を軽減するための優遇制度として奨励金を交付し企業誘致を促進するとともに、雇用の創出と地域経済の活性化を図る。																					
5 事業概要	<p>(1) みやぎ企業立地奨励金 3,821,000千円 (産業立地推進課)</p> <p>①交付対象 県内に製造業に係る工場等を新增設する事業者</p> <p>②交付要件、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付要件 投下固定資産額1億円以上かつ新規雇用者3人以上 ・交付内容 投下固定資産額及び新規雇用者数に応じて、最大10%を交付 (限度額最大40億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>交付率</th> <th>交付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">製造業に係る 工場又は研究所 (※1、2)</td> <td>新設</td> <td>投下固定資産額×3~10%</td> <td>3~40億円</td> </tr> <tr> <td>増設</td> <td>投下固定資産額×1.5~5%</td> <td>1~5億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大規模増設(※3)</td> <td>投下固定資産額×3~10%</td> <td>1.5億円~20億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">製造業に係る本社(事務所等)</td> <td>投下固定資産額×5%</td> <td>1億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 本社機能加算(2%加算)・・・地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた製造業に係る本社(事務所、研究所及び研修所)の整備を伴う場合(県内へ新たに整備する場合に限る)</p> <p>※2 過疎地域加算(2%加算)・・・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に定める過疎地域に立地した場合</p> <p>※3 大規模増設・・・面積の拡張が、既存工場等の延べ面積以上又は3,000㎡以上である場合</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>			区分		交付率	交付限度額	製造業に係る 工場又は研究所 (※1、2)	新設	投下固定資産額×3~10%	3~40億円	増設	投下固定資産額×1.5~5%	1~5億円		大規模増設(※3)	投下固定資産額×3~10%	1.5億円~20億円	製造業に係る本社(事務所等)		投下固定資産額×5%	1億円
区分		交付率	交付限度額																			
製造業に係る 工場又は研究所 (※1、2)	新設	投下固定資産額×3~10%	3~40億円																			
	増設	投下固定資産額×1.5~5%	1~5億円																			
	大規模増設(※3)	投下固定資産額×3~10%	1.5億円~20億円																			
製造業に係る本社(事務所等)		投下固定資産額×5%	1億円																			

(2) 宮城県放射光関連企業立地促進奨励金 20,000 千円 (新産業振興課)

県内にナノテラスを利用した研究開発拠点等を開設する事業者に「投下固定資産等奨励金」「雇用奨励金」を交付する。

①交付対象事業者 (次のいずれかの要件に該当する者)

イ 製造業又は学術研究、専門・技術サービス業のうち自然科学研究所又は知事が適当と認めるこれに類する業を行う事業所のうち、放射光施設ナノテラスを利用する研究開発拠点を開設する事業者

ロ 学術研究、専門・技術サービス業のうち、商品検査業、非破壊検査業、その他の計量証明又は知事が適当と認めるこれに類する業を行う事業所のうち、放射光施設ナノテラスの利活用に資する事業を行うオフィスを開設する事業者

②交付要件、内容等

	交付要件	交付内容
投下固定資産等奨励金	投下固定資産相当額が 1,000 万円を超える場合 (政令市及び中核市以外の市町村に新設する場合は 150 万円)	投下固定資産額と開設日から 1 年間の賃借料 (土地、建物、設備機器) にそれぞれ交付率を乗じた額の合計額 (最大 1,000 万円)
雇用奨励金	事業所等の開設日から 1 年 (若しくは 2 年、3 年) 経過した日に、新たに常時雇用者を 3 人以上雇用している場合	開設日から 1 年経過日の新規雇用者に奨励金額 (1 人につき 30 万円等) を乗じた額 ※ 2 年及び 3 年経過日も前年度からの増加人数に応じて交付 (各年につき最大 1,000 万円)

(3) 宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金 33,000 千円 (新産業振興課)

県内に新たに工場等 (工場、作業場、研究開発拠点) を開設するテック系スタートアップに、「投下固定資産等奨励金」、「雇用奨励金」を交付する。

①交付対象事業者 (次の全ての要件に該当する企業)

イ テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城 (テクスタ宮城) の支援対象スタートアップのうち、設立から 15 年以内の企業。

ロ テクスタ宮城構成員のベンチャーキャピタル (VC) から、投下固定資産等の原資として新たに出資を受ける企業又は過去 5 年以内に出資を受けている企業。

ハ 自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術を用いた事業で、技術開発要素のある事業を行う企業。

②交付要件、内容等

	交付要件	交付内容
投下固定資産等奨励金	投下固定資産相当額が 1,000 万円を超える場合 (政令市及び中核市以外の市町村に新設する場合は 150 万円)	投下固定資産額 (建物、設備機器) の 1/10 と、開設日から 1 年間の賃借料 (土地、建物、設備機器) の 1/3 の合計額。 (最大 5,000 万円)
雇用奨励金	事業所等の開設日から 1 年 (若しくは 2 年、3 年) 経過した日に、新たに常時雇用者を 3 人以上雇用している場合	開設日から 1 年経過日の新規雇用者 1 人につき 30 万円 ※ 県内新卒者は 60 万円、期間の定めのある労働者は 15 万円。 ※ 2 年及び 3 年経過日も前年度からの増加人数に応じて交付。 (各年につき最大 1,000 万円)

(次頁あり)

(4) 宮城県情報通信関連企業立地促進奨励金 100,000 千円 (産業デジタル推進課)

① 交付対象

- イ 県内に事業所 (開発拠点・本社等) を新設するソフトウェア業
- ロ 情報通信関連事業所の事務業務オフィス ※雇用奨励金のみ

② 交付要件、内容等

イ 投下固定資産等奨励金【初年度のみ】

- ・ 交付要件 投下固定資産相当額 1,000 万円超 (仙台市を除く市町村 : 150 万円超)
- ・ 対象経費 投下固定資産、賃借料
- ・ 交付率等

区分		交付率	交付限度額
開発拠点	投下固定資産	1 / 10	1,000 万円
	賃借料	1 / 3	
本社等	投下固定資産	1 / 10	1,000 万円
	賃借料	1 / 10	
本社等 + 開発拠点	投下固定資産	1 / 10 + 1 / 10	2,000 万円 (本社等 + 開発拠点)
	賃借料	1 / 3 + 1 / 10	

ロ 雇用奨励金【交付期間 : 3 年間】

区分	要件	対象	交付率	交付限度額
本社等、 開発拠点	開設日から 1 年 (2 年、3 年) 経過日に 5 人以上 (仙台市を除く市町村 : 3 人以上) の雇用	常時 雇用者	期間の定めのない労働者 30 万円 / 人 県内教育機関新卒者 60 万円 / 人	1 年当たり 1,000 万円
事務業務 オフィス	開設日から 1 年 (2 年、3 年) 経過日に 10 人以上 (仙台市を除く市町村 : 5 人以上) の雇用	雇用者	期間の定めのない労働者 30 万円 / 人 期間に定めのある労働者 15 万円 / 人	1 年当たり 500 万円

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業経営安定資金等貸付金（震災対応分）		
	（各課別歳出予算概要事業名） 中小企業経営安定資金等貸付金		
2 当初予算額	7,640,000千円	3 担当課	経済商工観光部商工金融課 (TEL: 211-2744)
4 目的	東日本大震災により被害を受け事業活動に支障が生じている中小企業者等に対し、資金の融通を円滑に行うことにより、事業の再建・復興を促進し、経営の安定に資することを目的とする。		
5 事業概要			

東日本大震災により、県内の多くの中小企業者は、事業所・工場や生産設備の損壊・流出、取引企業の債権回収不能など、甚大な被害を受けた。

震災から14年が経過した現在も、販路や取引先の喪失などにより売上が震災前の水準まで回復できない事業者があり、今後も設備や運転資金の需要が見込まれる。

また、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構から震災前債務の買取支援を受けた事業者のエグジット資金の需要も見込まれる。

このような状況を踏まえ、震災からの復旧復興を図る中小企業者の円滑な資金調達について支援を行うことにより、被災事業者の経営再建を促進するもの。

1 中小企業金融対策の概要

(単位：百万円)

	令和7年度			令和6年度		
	融資枠		予算額	融資枠		予算額
		うち新規融資			うち新規融資	
中小企業経営安定資金	19,700	5,000	7,640	20,331	5,145	7,962
みやぎ中小企業復興特別資金	19,700	5,000	7,640	20,300	5,145	7,950
災害復旧対策資金（東日本大震災災害対策枠）（過年度）	—	—	—	31	—	12

2 債務負担行為

宮城県信用保証協会が令和7年度において、県制度融資として県内中小企業者に対する債務保証を行った場合、代位弁済によって生じた損失を補填するもの。

(単位：千円)

区分	限度額	期間
みやぎ中小企業復興特別資金	13,000	R7.4.1～R25.3.31（18年）

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業経営安定資金等貸付金		
	(各課別歳出予算概要事業名) 中小企業経営安定資金等貸付金		
2 当初予算額	94,348,000千円	3 担当課	経済商工観光部商工金融課 (TEL: 211-2744)
4 目的	中小企業者に対し、県制度融資を通して安定的かつ低利な資金を融通し、もって経営の安定に資することを目的とする。		
5 事業概要			

人口減少による深刻な人手不足や円安による経済の先行き不透明感、原材料価格の高騰など、県内の中小事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

このような状況を踏まえ、令和7年度も、外部環境の影響を受けやすい中小企業者の経営基盤の安定や経営改善のほか、県内経済や産業振興の発展に向け、創業や積極的な事業展開への取り組みに対し、十分な融資枠を確保し、中小企業者の円滑な資金調達に向けた支援を行っていく。

1 中小企業金融対策の概要

(単位：百万円)

	令和7年度			令和6年度		
	融資枠		予算額	融資枠		予算額
		うち新規融資			うち新規融資	
中小企業経営安定資金	323,034	83,140	80,432	404,547	87,417	106,403
中小企業産業振興資金	29,417	12,580	10,159	25,267	10,580	8,691
環境安全管理対策資金	73	50	24	77	50	26
小口事業資金	10,156	4,500	3,733	7,266	3,190	2,721
合計	362,680	100,270	94,348	437,157	101,237	117,841

※中小企業経営安定資金のうち、震災関連資金(みやぎ中小企業復興特別資金)は含まず。

2 債務負担行為

宮城県信用保証協会が令和7年度において、県制度融資として県内中小企業者に対する債務保証を行った場合、代位弁済によって生じた損失を補填するもの。

(単位：千円)

区分	限度額	期間
中小企業経営安定資金	518,000	R7.4.1~R25.3.31(18年)
中小企業産業振興資金	142,000	R7.4.1~R25.3.31(18年)
環境安全管理対策資金	1,000	R7.4.1~R17.3.31(10年)
小口事業資金	77,000	R7.4.1~R17.3.31(10年)

主 要 事 業 概 要

1 事業名	移住・起業・就業支援事業		
	移住・定住推進費 (各課別歳出予算概要事業名) 地域創業推進事業費 ふるさと宮城人材ネットワーク事業費		
2 当初予算額	282,791千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2454) 経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745) 経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	東京圏からのUIJターンによる就業・起業者の創出を通じ、中小企業や農林水産業等の地域の担い手の確保等を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 UIJターン就業者支援費(267,531千円)【地域振興課、雇用対策課】 移住者の経済負担を軽減するため、移住支援金を支給するとともに、東京圏の移住希望者に対して県内企業の幅広い求人情報を効果的に発信するためのマッチングサイト運営や求人広告の作成支援を実施する。</p> <p>(1) 移住支援金の支給(251,667千円)【地域振興課】</p> <p>①対象者 東京23区に5年以上、在住又は通勤する者</p> <p>②支給要件 対象企業(下記(2)の求人)への就業、起業(下記2)、市町村が定める関係人口要件との合致等</p> <p>③支援金額 世帯1,000千円 (18歳未満世帯員加算:1人につき1,000千円) 単身 600千円</p> <p>④事業種別 市町村を通じた間接補助事業(国1/2・県1/4・市町村1/4)</p> <p>(2) 移住者と県内企業のマッチング支援費(15,864千円)【雇用対策課】 県内企業に対して企業訪問や個別指導による求人情報の作成支援を実施するほか、作成した求人情報の訴求力を高めるため、ホームページの構築と広報を行う。</p> <p>2 UIJターン起業者支援費(15,260千円)【中小企業支援室】 UIJターンにより創業又は第二創業する者に対し、スタートアップ資金を補助するとともに、支援機関による伴走型支援を実施する。</p> <p>①対象者 東京圏からUIJターンにより創業又は第二創業しようとする者</p> <p>②補助対象事業 地域の課題解決に資する事業</p> <p>③補助率 1/2</p> <p>④補助限度額 2,000千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業等再起支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業等再起支援費		
2 当初予算額	110,000千円	3 担当課	経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2742)
4 目的	物価高騰による買い控えや燃料費、仕入価格の上昇等の影響により、売上高等が減少した中小企業・小規模事業者等が行う販路開拓、生産性向上等の取組を支援することにより、経営基盤の安定化を図る。		
5 事業概要	<p>1 背景・経過</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化に効果の高い「中小企業等再起支援事業」について、国の経済対策による事業と連動・補完して発展税財源においても実施することにより、物価高騰等による経営環境の大きな変化の中で創意工夫により経営基盤の強化に取り組む中小企業等を支援するもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 補助対象者 県内に本社・本店を置く中小企業・小規模事業者等</p> <p>(2) 主な補助要件 従業員等の賃上げに取り組む意欲がある中小企業・小規模事業者で、下記①又は②のとおり売上高等が減少していること。</p> <p>① 直近決算期の「売上営業利益率」が対前期比で減少していること。 ② 令和6年4月以降のいずれか1か月間の「売上高」が平成31年から令和6年までの同月比で30パーセント以上減少していること。</p> <p>(3) 補助率・補助上限額 補助率：2/3、補助上限額：30万円（下限10万円） ※補助上限額については、変更の可能性あり</p> <p>(4) 募集期間（予定） 令和7年4月～令和7年5月</p> <p>(5) 補助対象事業</p> <p>① 販路開拓に関する事業 ② 生産性向上に関する事業 ③ 新商品・新役務の展開に関する事業 ④ 売上原価の抑制に関する事業 ⑤ キャッシュレス化・新紙幣対応に関する事業</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業等デジタル化支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業等デジタル化支援費		
2 当初予算額	220,000千円	3 担当課	経済商工観光部中小企業支援室 (TEL: 211-2745)
4 目的	人口減少期を迎える中、各企業においてはデジタル技術を活用した生産性改善が急務となっていることから、生産性向上等を目的とした県内中小企業等のデジタル化の取組について、アドバイザー派遣及び導入経費の補助を行い、デジタル化の推進を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 背景・経過</p> <p>県で実施したアンケート結果では、デジタル化が進んでいない企業等が5割を占めており、中小企業のデジタル化はなお途上にあることから、同アンケートのニーズを踏まえ引き続き各種支援施策を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) アドバイザー派遣 中小企業等のデジタル化に向けた相談対応を行うアドバイザー派遣等を実施。</p> <p>(2) デジタル化導入補助 生産性向上等を目的にデジタル化に取り組む中小企業等に対して費用の一部を補助。 補助対象者：県内に本社・本店を有する中小企業・小規模企業者等(情報通信業を除く) 対象経費：(a) システム構築費、システム運用関連費 等 (b) (a)の実施に必要な機器等整備費、専門家経費 等</p> <p>【概要】① 通常枠：事業者のデジタル化の取組に係る補助(補助率1/2以内) ② 発展・展開枠：過去に当補助金を活用した事業者の更なる発展的なデジタル化への補助(補助率1/2以内) ③ 共同化枠：複数事業者によるデジタル技術を用いた共同化に係る補助(補助率2/3以内)</p> <p>【補助額】①② 下限500千円～上限2,500千円 ③ 下限500千円～上限5,000千円</p> <p>【活用例】① 会計管理システムの導入及び必要となるパソコン ② 生産管理システムの導入と、既存会計システムとの連携システムの構築 ③ 複数企業の会計処理を一括管理するためのシステム構築</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業等オフィス改革推進支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業等オフィス改革推進支援費		
2 当初予算額	25,000千円	3 担当課	経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745)
4 目的	県内中小企業等の機能的で働きやすいオフィス環境の整備の取組を支援することにより、従業員の満足度向上と職場定着の促進を図るとともに、企業の生産性向上にもつなげていくもの。		
5 事業概要	<p>中小企業等が職員満足度向上や離職防止等に戦略的につなげていくための、オフィス環境等整備に要する費用を補助するもの。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1) 対象者 県内に本社・本店を置く中小企業等</p> <p>(2) 補助内容 補助金額：5,000千円(上限) 補助率：2/3以内</p> <p>(3) 対象経費</p> <p>① オフィス環境の改善に資するハード整備費用(机、椅子等のオフィス家具、デュアルモニター等のデジタル機器等)</p> <p>② オフィス周辺環境整備費用(ミーティングスペース、休憩室、配線スペース改修等)</p> <p>③ オフィス環境の改善に伴う内装改修費用(床・壁の改装、照明器具、配線工事等)</p> <p>(4) 補助件数 5者を想定</p> <p>※ 職員満足度向上等に対する取組全般を審査して採否を決定する予定</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	商工団体と連携した訪日外国人向けビジネスチャンス創出事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 小規模事業経営支援事業費補助																		
2 当初予算額	15,300千円	3 担当課	経済商工観光部商工金融課 (TEL:211-2743)																
4 目的	増加傾向にある訪日外国人(外国人居住者やインバウンド等)を対象に、商品開発や販路開拓、集客対応の強化など、ビジネスチャンスの創出に取り組む商工団体を支援することにより、訪日外国人の増加による経済効果を県内に広く波及させる。																		
5 事業概要	<p>商工団体の有するネットワーク・スケールメリット・組織力を活用し、個々の中小企業者・小規模事業者単独では難しいビジネスチャンスへの取組を、面的(地域、組合、複数事業者)かつ継続的に支援し、県内全域で効果的に推進する。</p> <p>1 手法 訪日外国人をターゲットとしたニーズ調査や地域特産品のブラッシュアップ・新商品の開発、商談会やイベントの開催、各種情報発信など、創意工夫による事業計画を作成・実施する商工団体に補助金を交付し、訪日外国人の受入態勢を強化する。</p> <p>2 補助対象者 商工会連合会、商工会、商工会議所、商店街振興組合連合会、商店街振興組合、中小企業団体中央会</p> <p>3 補助率等 補助率：2/3 上限額：1団体につき300万円/年 補助対象期間：1団体につき最大3年間</p> <p>4 予算額等 予算額：15,300千円(補助金15,000千円、事務費300千円) 財源：みやぎ発展税(1/2)、新しい地方経済・生活環境創生交付金(1/2)</p> <p><事業のイメージ(例)></p> <table border="1" data-bbox="261 1720 1369 1953"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A組合</td> <td>マーケティング</td> <td>商品開発</td> <td>商談会、物産展</td> </tr> <tr> <td>B商店街</td> <td>メニュー多言語化</td> <td>商店街マップ作成</td> <td>PR動画作成、イベント</td> </tr> <tr> <td>C商工会</td> <td>ビジネスマナー・接客セミナー</td> <td>インバウンド向け集客プラン検討・作成</td> <td>情報発信ツール開発・提供</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 商工団体の創意工夫により、事業計画(プラン)を作成</p>				1年目	2年目	3年目	A組合	マーケティング	商品開発	商談会、物産展	B商店街	メニュー多言語化	商店街マップ作成	PR動画作成、イベント	C商工会	ビジネスマナー・接客セミナー	インバウンド向け集客プラン検討・作成	情報発信ツール開発・提供
	1年目	2年目	3年目																
A組合	マーケティング	商品開発	商談会、物産展																
B商店街	メニュー多言語化	商店街マップ作成	PR動画作成、イベント																
C商工会	ビジネスマナー・接客セミナー	インバウンド向け集客プラン検討・作成	情報発信ツール開発・提供																

主 要 事 業 概 要

1 事業名	子育てと仕事の両立のための多様な働き方支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 働き方改革促進事業費		
2 当初予算額	35,602千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2771)
4 目的	出産・子育てなどをきっかけに離職した女性の再就職を支援するとともに、企業に向けても働きやすい職場環境づくりへの支援やセミナーを開催し、受け入れやすい企業づくりを図るもの。		
5 事業概要	<p> 出産・子育てなどをきっかけに離職した女性の再就職を支援する「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」を運営し、対面・オンラインによる就職相談、出張相談会等の開催、デジタルリスキリングを含めた各種セミナーの開催のほか、働きやすい職場環境づくりを支援するための企業向けセミナーの実施等を行うもの。 </p> <p> (1) 子育て女性にとってより利用しやすい相談環境の整備等 内容 対面での相談窓口のほか、全体利用者の約4割を占める Web カウンセリングへ対応するためオンライン専用ブースを引き続き設置するとともに、SNS による広報や WEB を用いた周知を行い、潜在的な利用者の掘り起こし強化を図る。 </p> <p> (2) 市町村などとの連携による各圏域での取組の充実強化 内容 各市町村の福祉関係部局や雇用労働部局、各圏域に設置されている就職相談施設などと連携し、リスタート支援センターのカウンセラーによる出張相談会や各種ミニセミナーを実施し、仙台市以外の地域における利用者の拡大、就業の支援を行う。 </p> <p> (3) キャリアアップにつながる就職支援メニューやマッチング機能の充実 ① デジタルリスキリング施策 内容 キャリアのブランクがある女性のキャリアアップにつなげるため、デジタル IT のリスキリングを図るセミナーを開催する。 </p> <p> ② 企業向けセミナー等 内容 働き方改革や社員の子育てと仕事の両立に向けた企業の取組を促進する企業向けセミナーや、企業と求職者とのマッチングイベント（合同企業説明会・座談会）を開催する。 </p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	男性育休取得奨励金 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 働き方改革促進事業費		
2 当初予算額	21,000千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2771)
4 目的	県内企業における男性の育児休業取得を促進するため、一定期間以上の育児休業を取得した従業員がいる企業に対し、奨励金を交付するもの。		
5 事業概要	<p>1 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の「こども未来戦略方針」(令和5年6月)において、男性の育児休業取得率を段階的に引き上げていく(2025年50%、2050年85%)ことが閣議決定されている。 ・ 厚生労働省が実施した若年層への意識調査では、対象の約8割が1か月以上の育児休業取得を希望と回答しており、いわゆる「とるだけ育休」ではなく、一定期間以上の育児休業取得を促進していく必要がある。 <p>2 内容</p> <p>県内企業における男性の育児休業取得のロールモデルの構築、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図るため、男性従業員が育児休業を28日以上取得した場合に企業に対し、奨励金を交付する。</p> <p>さらに「とるだけ育休」ではなく実質的な育児休業の取得を促進するため、6か月以上取得の場合には上乗せ奨励金を支給する。</p> <p>3 支給対象・要件等</p> <p>県内に本店等を有する中小企業等</p> <p>4 支給額及び上限額</p> <p>28日以上5か月未満：200千円</p> <p>加えて、</p> <p>6か月以上の場合：300千円</p> <p>※6か月以上の場合には200千円とあわせて500千円受給可能</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎで就活応援プロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 新規学卒者就職支援事業費		
2 当初予算額	88,745円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	県内及び首都圏等の大学生を対象とした多くの県内企業を一度に理解する機会を提供するパッケージ型インターンシップの実施や、県内企業が行うインターンシップ実施に向けたノウハウ等の支援により、若者の県内就職・定着のさらなる促進を図るとともに、県内企業の採用力向上を図る。		
5 事業概要	(1) 県内就職情報総合ポータルサイトの開設 本県や市町村が実施する学生等の就職支援施策や県内企業のインターンシップ・採用情報等の発信力強化を図るため、県内の就職情報等を一元的に発信するウェブサイトを構築。		
(2) 県内企業のインターンシップ実施に向けた支援 県内企業のインターンシップの導入や採用力強化に向けた取組の加速化を図るため、採用・インターンシップノウハウに関するセミナーの開催や人材採用の専門家等によるコンサルティング支援を実施。			
(3) インターンシップの実施 ① 就業体験プログラム(パッケージ型インターンシップ)の実施 専門家による支援を受けた県内企業を中心に、複数企業を短期間で一度に体験できるパッケージ型インターンシップを実施。			
② 県内企業が実施するインターンシップのマッチング支援 ウェブサイト等を活用し、県内企業が実施するインターンシップ情報を発信。			
(4) 合同企業説明会の開催 令和9年3月新規大卒者等を対象とした、県内企業の合同企業説明会、求人情報の提供及びキャリアカウンセラー等による職業相談を実施。			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	U I J ターン学生等就職支援事業																																
	(各課別歳出予算概要事業名) ふるさと宮城人材ネットワーク事業費																																
2 当初予算額	18,710千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)																														
4 目的	新型コロナウイルス感染症の影響が収束した現在、東京一極集中の課題は引き続き注目されており、地方回帰への関心も一定の高まりを見せている。このような中、首都圏に進学した学生を始め、宮城県へのU I J ターンを希望する者に対し、就職支援に向けた取組を行うもの。																																
5 事業概要	<p>1. みやぎジョブカフェ東京サテライトの設置・運営 みやぎジョブカフェ東京サテライトを東京都内に設置（民間事業者へ委託）し、仙台のみやぎジョブカフェと連携を図り、U I J ターン就職を希望する学生と採用を希望する企業に対し支援を行う。</p> <p>2 対象等 東京サテライトにおいては、主に首都圏大学に通う大学生等を対象とし、キャリアカウンセリング、県内企業とのマッチング及び首都圏大学へのアプローチを行う。 本体みやぎジョブカフェにおいては、も大学生等への支援と併せ、県内企業の求人を開拓し、地域振興課で運用している専用ホームページ「みやぎ移住・交流ガイド」に無料で掲載を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>東京</th> <th>仙台</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕事相談</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>職業紹介</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>キャリアカウンセリング</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>求人開拓</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>大学訪問</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通費助成に関する事務</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種イベントへの参加</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>県外学生等保護者への周知</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>協定締結校と企業の交流イベント</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. その他 地域振興課が設置している「みやぎ移住サポートセンター」と連携、役割分担を行いながら、効果的な事業展開を行う。</p>			業務内容	東京	仙台	仕事相談	○	○	職業紹介	○	○	キャリアカウンセリング	○	○	求人開拓		○	大学訪問	○		交通費助成に関する事務	○		各種イベントへの参加	○	○	県外学生等保護者への周知	○		協定締結校と企業の交流イベント	○	○
業務内容	東京	仙台																															
仕事相談	○	○																															
職業紹介	○	○																															
キャリアカウンセリング	○	○																															
求人開拓		○																															
大学訪問	○																																
交通費助成に関する事務	○																																
各種イベントへの参加	○	○																															
県外学生等保護者への周知	○																																
協定締結校と企業の交流イベント	○	○																															

主 要 事 業 概 要

1 事業名	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) プロフェッショナル人材事業費		
2 当初予算額	59,800千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2771)
4 目的	地域と企業の成長戦略を実現するために、地域企業にプロフェッショナル人材戦略マネージャーを派遣して、経営者に新事業や新販路開拓、デジタル化など「攻めの経営」への転換を促すとともに、必要なプロフェッショナル人材を明確化し、民間人材ビジネス事業者を活用することにより、人材の本県へのU I Jターンを促進するもの。		
5 事業概要	<p>1 プロフェッショナル人材戦略マネージャーによる企業訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 中小企業が持つ潜在成長力への目覚めを喚起し、「攻めの経営」への転換を促進 ロ 必要なプロフェッショナル人材ニーズを具体化、プロ人材活用への決断促進 <p>2 民間人材ビジネス事業者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 月1～2回の実務者会議で企業の人材ニーズを人材紹介事業者へ提供 ロ 求人ニーズ説明会を開催し、企業の人材ニーズを直接人材紹介事業者へ説明 <p>3 地域版プロフェッショナル人材戦略協議会、セミナーの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 支援機関及び地域金融機関との連携 ロ 多様な働き方に対する意識醸成等を図り、副業・兼業を含めた地域企業への多様な人材活用の推進 <p>4 実施方法</p> <p>委託により実施</p> <p>5 令和7年度の方針（拡充）</p> <p>既存企業のみならず、半導体関連企業の経営力強化に向けて、更なる人材マッチングを推進し、企業の経営強化・改革を促進するため、拠点の体制を見直し、サブマネージャー1名を増員する。</p> <p>また、同様に企業訪問を行っている他事業や他行政機関との連携強化を図り、各事業による人材ニーズを速やかに拠点に伝達し、人材ニーズのある企業の掘り起こし、成約率の向上を推進する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	副業・兼業人材活用支援事業								
	(各課別歳出予算概要事業名) プロフェッショナル人材事業費								
2 当初予算額	39,100千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2772)						
4 目的	<p>企業の継続的な発展のためには経営課題を解決できる人材確保が重要であるが、県内企業では人材不足が顕著である。一方、多様な働き方の進展に伴い、首都圏等で副業等人材が増えてきていることから、県内企業と副業・兼業人材を結び付けるマッチングサイトを運用するとともに、県外に居住する副業・兼業人材を受け入れた企業に対し助成金を支給することで、県内企業の経営基盤の強化を図るもの。</p>								
5 事業概要	<p>1 ダブルワークみやぎ事務局運営</p> <p>(1)普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業向けセミナー等による機運醸成 ・ 県内企業に対する副業・兼業人材活用のメリットや留意事項等の周知。 ・ 企業訪問による、求人ニーズ掘り起こし。 ・ 関係機関との連携（経済団体及び金融機関等） <p>(2)マッチングサイトの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 求人掲載、求職申込、カテゴリー検索可能なマッチングサイトの運用。 ・ 企業の魅力ある募集内容の作成支援や面談代行・契約手続き等のサポート。 <p>2 副業・兼業人材活用助成金</p> <p>県のマッチングサイトを利用して県外に居住する副業・兼業人材の雇用・業務委託等を行った県内中小企業に対し、副業兼業人材に支払った交通費及び宿泊費の一部を助成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象経費</th> <th style="text-align: center;">補助率</th> <th style="text-align: center;">上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">交通費及び宿泊費等</td> <td style="text-align: center;">1/2以内</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> </tbody> </table>			対象経費	補助率	上限額	交通費及び宿泊費等	1/2以内	10万円
対象経費	補助率	上限額							
交通費及び宿泊費等	1/2以内	10万円							

主 要 事 業 概 要

1 事業名	障害者雇用推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 障害者雇用促進支援費		
2 当初予算額	39,779千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2772)
4 目的	県内企業における障害者雇用率は、令和6年6月1日現在で2.39%と、法定雇用率の2.5%を下回り、障害者雇用の更なる促進が喫緊の課題となっている。こうした状況を踏まえ、就職を希望する障害者が雇用され、就職した障害者が定着できるよう企業の取組を支援するもの。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内企業等に対する障害者雇用の啓発 宮城労働局等の関係機関と連携し、県内の経済団体を訪問して障害者雇用に関する要請を行うとともに、県内企業に対して要請文を郵送し、障害者雇いを促進する。また、「障害者雇用支援のつどい」を開催し、障害者を積極的に雇用している事業所及び成果の著しい就労している障害者に対し、表彰を行う。 2 企業に対する障害者雇用の取組支援 企業訪問により障害者雇用に関する助言を行うとともに、企業向け障害者雇用セミナー、特別支援学校・優良企業の見学会、企業説明会及び面接会等を開催し、県内企業が障害者雇用に取り組むための知識習得及び就労を希望する障害者とのマッチングの機会等を提供する。 3 障害者雇用推進ネットワークの構築・活動支援 地域の企業、支援団体、行政が一体となり、知識の習得や好事例の共有等を行うことで障害者雇いを推進するため、市町村を単位とした障害者雇用推進ネットワークを構築し、勉強会等の開催により、その活動を支援する。 4 企業に対する伴走支援 障害者雇用コーディネーターを設置し、障害者雇用率が伸び悩む企業に対して、障害者採用前の社内体制整備、採用計画策定に関する助言、採用後の定着に関する助言等、障害者の雇用に向けた一連の取組について、継続的な企業訪問等により伴走支援を行う。また、伴走支援するにあたり、採用前の見学又は実習等、就労した障害者の定着を図るための取組を企業に勧奨することで、障害者の短期離職を防止する。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	緊急雇用創出事業臨時特例基金事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 緊急雇用創出事業費		
2 当初予算額	223,000千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL:797-4661)
4 目的	東日本大震災により被災した沿岸部の中小企業等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取り組みに対する支援を行い、安定的な雇用を創出するもの。		
5 事業概要			

産業政策による支援と連動した安定的な雇用・就職機会の創出

【事業復興型雇用創出事業（事業期間：令和10年度まで）】

(1) 雇入費助成

グループ補助金や金融支援などの産業政策による支援を受けた事業所（中小企業）が、被災求職者を期間の定めのない雇用等で雇い入れた場合に、3年間にわたり雇入経費の一部を助成する。

【雇用創出見込数 200人】

	令和5年度（実績）	令和6年度（見込）	令和7年度（見込）
雇用創出数	105人	163人	200人
累 計	34,993人	35,156人	35,356人

(2) 住宅支援費助成（平成29年度創設）

グループ補助金や金融支援などの産業政策による支援を受けた事業所（中小企業）が、住宅手当を新設（拡充）、または従業員宿舎を借り上げた場合に、3年間にわたり対象経費の4分の3を助成する。

【助成対象見込事業所数 5事業所】

主 要 事 業 概 要

1 事業名	宿泊税導入推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 事務費 観光戦略推進費		
2 当初予算額	432,700千円	3 担当課	総務部税務課 (TEL:211-2323) 経済商工観光部観光戦略課 (TEL:211-2823)
4 目的	令和7年度内に課税開始を予定している宿泊税の導入にあたり、制度の円滑な導入・運用のための宿泊事業者の事務負担の軽減や周知・広報等を行うもの		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種印刷物作成、事業者説明会開催費用 14,200千円【税務課】 納入申告書、登録申請書の印刷、徴収手続に関する説明会の開催を行うもの。 2 特別徴収義務者交付金 8,500千円【税務課】 宿泊者から宿泊税を徴収し、県に納付する宿泊事業者（特別徴収義務者）に対し、その事務経費の一部を補填するもの。 3 事務取扱費交付金 66,000千円【税務課】 仙台市内の宿泊施設における宿泊税は、仙台市が県分もあわせて徴収するため、その事務経費を補填するもの。 4 AIチャットボット導入費 11,000千円【税務課】 制度を円滑に運用できるよう、宿泊者や宿泊事業者からの問合せに時間や場所の制約なく効率的に対応できる環境を整備するもの。 5 周知・広報 24,170千円【観光戦略課】 宿泊客向けリーフレットや三角POP等の広報ツールの作成・配布や、県内外の主要鉄道駅や仙台空港における交通広告による宿泊税制度の周知・広報を行うもの。 6 宿泊税レジシステム整備費補助金 262,931千円【観光戦略課】 宿泊事業者が実施する、既存のレジシステムの改修又は新たなレジシステムの構築等に必要な経費を補助するもの。 7 カスタマーセンター設置事業 45,899千円【観光戦略課】 宿泊税の徴収に伴う宿泊事業者や宿泊客からの問合せ等に対応するカスタマーセンターを設置するもの。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人観光客誘致促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 国際観光対応事業費		
2 当初予算額	57,152千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL:211-2824)
4 目的	県内インバウンドの更なる拡大を図るため、現地旅行博への出展のほか、海外事務所やサポートデスクによる旅行商品造成支援、SNSによる戦略的な情報発信、東北観光推進機構や東北各県と連携した招請事業など、人口減少下の持続的な経済発展に向けて機動的に実施する。		
5 事業概要	<p>(1) 外国人観光客誘客事業 4,754千円 東北観光推進機構等と連携したトップセールスや台湾等の国際旅行博への出展等、インバウンド誘客のための現地プロモーション等を実施。</p> <p>(2) 現地誘客促進事業 12,286千円 台湾の現地サポートデスクと宮城県大連事務所において、現地の情報収集をはじめ、旅行会社等へのセールスコールや商品造成のフォロー、現地での旅行博等のイベントへの出展等を実施し、誘客の入口から出口までの取組を一括して委託して実施する。</p> <p>(3) 誘客促進情報発信事業 10,714千円 台湾、中国、韓国、香港、英語圏の市場に対し、SNSによる情報発信及びデジタルマーケティングの活用による市場分析の実施など一元的に実施する。</p> <p>(4) 東北観光推進機構連携訪日プロモーション事業 11,650千円 東北観光推進機構と連携し、旅行会社等の招請や現地旅行博出展等、各市場の特性にあわせた戦略的なプロモーションを実施する。</p> <p>(5) インバウンド回復プロモーション事業 15,248千円 東日本大震災、コロナ禍からの回復及び更なる拡大に向け、各国・地域の市場動向を踏まえながら、更なる認知度向上に向け、機動的に誘客回復・拡大のための現地セールス、招請事業等を実施する。</p> <p>(6) 観光エグゼクティブアドバイザー設置事業 2,500千円 観光に関する専門的な知識や経験を有している民間の有識者を特別顧問として設置するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	アジア・トレイルズ・カンファレンス開催事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 国際観光対応事業費		
2 当初予算額	70,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL:211-2755)
4 目的	アジア・トレイルズ・カンファレンス(ATC)は、アジア各国におけるハイキングやウォーキングトレイルの開発と持続可能な管理を目的とした国際会議である。 令和7年度に予定している「宮城オルレ」の新規コースオープンに合わせて本県でATCを開催し、海外からの誘客を推進するとともに、世界中から集まるトレッキング愛好家に対して「宮城オルレ」をはじめとした、本県観光コンテンツの魅力を発信し、本県の認知度向上及び更なる誘客推進を図るもの。		
5 事業概要	<p>(1) ATCについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ATCは、ATN(アジア・トレイルズ・ネットワーク)(※)の会員を中心に、原則2年に1回開催され、世界中のウォーキング愛好者が参加して、開催地を歩きながら、自然や、歴史、文化・食文化などを楽しむ国際的なウォーキングイベントである。 ○ イベント概要及び目的 <ul style="list-style-type: none"> ・ATN総会、シンポジウム、ウォーキングイベント、食事会など交流活動 ・ATN登録団体間の交流促進、トレイル環境やハイキング文化の価値向上 ・欧米諸国に対する、アジアのトレイルのアピール ※ ATNの組織構成 <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体：アジア9か国30団体 ・宮城県は、平成29年に正会員として登録 ・事務局：台湾千里歩道協会(～令和5年5月、社団法人済州オルレが事務局) <p>(2) 宮城県における開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時期：令和7年11月(予定) ○ 場所：県内 ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城オルレ」新規コースオープンと併せた国際会議を開催 ・ATNの会員である国・地域はもとより、WTN(ワールド・トレイルズ・ネットワーク)の会員である欧米諸国などの、世界中のトレイルファン2,000人を誘客して、宮城オルレの魅力を強力にアピールする。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	欧州市場インバウンド促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 国際観光対応事業費		
2 当初予算額	67,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL:211-2824)
4 目的	フランスを中心とした欧州市場の長期滞在・高付加価値マーケットに対し、東北の持つ自然、歴史、食の魅力の認知・定着を図るため、インバウンド需要の取り込みが十分ではない東北への誘客を、東北観光推進機構、新潟県を含む東北各県及び仙台市と連携し強力に展開する。		
5 事業概要	<p>●欧州市場誘客拡大推進事業【67,000千円】</p> <p>(1) 東北観光推進機構と連携した欧州プロモーション【20,700千円】 概要：新潟県含む東北各県・仙台市と連携を図り、現地旅行エージェントトップ層の招請と、エージェント実務担当者向けモニターツアーを実施し、現地エージェントとの関係強化、次年度以降の旅行商品造成、販売に繋げるもの。 合わせて、東北観光推進機構の既存事業（海外旅行博（仏：JapanExpo等）への出展、インフルエンサー招請等）も連携させながら、FIT、SIT層へのアプローチにも取り組むことで事業効果を上げていくもの。</p> <p>(2) 欧州からの受入環境整備【30,000千円】 概要：欧州市場への訴求性を高めるため、既存情報発信ツール（Visit MIYAGIの多言語化等）の充実・強化を図るとともに、欧州ニーズを踏まえたコンテンツ造成、磨き上げ、受入環境整備を推進するもの。</p> <p>(3) 欧州市場の動向収集・直接的売り込み【16,300千円】 概要：消費単価の高い欧州からの誘客拡大を図るためには様々な課題を有していることから、現地市場ニーズの把握と、本県はじめ、東北・新潟の観光情報や移動手段等に必要な情報を適時適切に提供できる環境を整えるため、現地の旅行会社やマスメディア等との強固なネットワークを構築するべく、欧州主要国へ職員1名を派遣するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	輸出基幹品目販路開拓事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	40,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL: 211-2346)
4 目的	東日本大震災の影響を受けたホヤ・カキの販路開拓について、現地飲食店や小売店でのプロモーション(フェアの開催等)により、海外需要の増加を図る。さらに、福島第一原子力発電所の処理水放出に伴う禁輸措置に対応するため、親日で日本食の需要・人気が高い現状にありながら日本産食品の輸入量が少ないメキシコを新規有望市場に位置付け、県産食品の販路開拓を目指す。		
5 事業概要	<p>○ 宮城県産ホヤ・カキ等海外販路開拓事業【22,618千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① アジア・北米を中心としたホヤ・カキの販路開拓と輸出促進 ② 商談会・バイヤー招聘等の実施 ③ 現地飲食店・小売店でのプロモーションと継続的なアフターフォロー(営業活動)の実施 ④ 輸出拡大に向けた体制・環境整備 <p>○ 宮城県産食品の海外新市場開拓事業【17,382千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ニーズの調査と輸出に関する制度の把握 ② 宮城県産食品のメキシコへの輸出環境整備(セミナー・商談会等の開催) ③ 県産食品のメキシコへの販路開拓と輸出バリューチェーンモデルの構築(輸出品目・現地販売先の拡大) ④ メキシコにおける県産食品のプロモーションの実施 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産食品海外ビジネスマッチング支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	16,532千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL: 211-2346)
4 目的	本県の農林水産物の輸出に取り組む事業者のスタートアップから海外ビジネス展開の段階に応じて細やかな個別支援を実施するとともに、輸出に当たって課題となる物流面などの課題解決に向けたバリューチェーンのモデル構築により、更なる輸出拡大を図る。		
5 事業概要	<p>○ 国際ビジネス推進コーディネーターの配置【8,900千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門人材の配置が難しい中小企業に対し、貿易相談等に対応 <p>○ 宮城県食品輸出促進協議会連携事業【3,632千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者向けの輸出促進セミナーの開催 ・ 海外バイヤー向けのプロモーションやマッチング支援の実施 ・ 輸出向け商品データベースの改修 ・ 輸出商社や現地小売店等と連携した海外フェアや見本市等でのプロモーションの実施 <p>○ 地域産品輸出促進助成事業【事業費3,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の海外展開支援（海外商談会等の参加、国際認証取得費用等について経費の一部を助成）（補助率1/2以内、上限300千円） <p>○ 課題解決型輸出拡大バリューチェーンモデル構築事業【1,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内産の農林水産物や加工食品の生産・加工、流通、販売の事業者が連携して行う付加価値の高い輸出モデル構築に向けた取組について経費の一部を助成（補助率1/2以内、上限1,000千円） 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	日本語学校開設・運営支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	12,846千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL:211-2971)
4 目的	生産年齢人口の減少を見据え、本県に愛着を持った外国人材の育成や異文化交流などを通じた地域活性化などを図るため、市町村と連携し、公的関与の日本語学校の開設や運営を支援するもの。		
5 事業概要	<p>専門家を配置し、「おおさき日本語学校」を開設・運営する大崎市に対し、学校運営に関する助言を行うほか、関係機関との関係強化を進めることにより、安定運営を推進するもの。併せて、日本語学校の開設を検討する市町村に対し、開設に向けた支援を実施するもの。</p> <p>主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 専門家の配置による「おおさき日本語学校」への助言 (2) 先進地との連携体制構築 (3) 関係機関との調整（国・市町村・教育機関等） (4) 送り出し国及び送り出し想定国の政府機関・大学等との調整 (5) 日本語学校の開設を検討する市町村に対する開設に向けた支援 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	現地人材サポート体制構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	60,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL: 211-2971)
4 目的	生産年齢人口の減少を踏まえ、現地(海外)において、就労または留学を希望する学生等を対象に、県内企業等への就職や公立日本語学校への留学をワンストップでサポートするための体制を構築するもの。		
5 事業概要	<p>「宮城県キャリアサポートセンター」を、台湾・ベトナム・インドネシアで運営し、県内企業との人材マッチング支援や、おおさき日本語学校への留学生募集支援を行うもの。</p> <p>(1) 設置数：3か国地域(台湾、ベトナム、インドネシア)</p> <p>(2) 主な業務の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業とのマッチング支援 県内企業への就職を希望する人材と県内企業のマッチングを支援 ・ 大崎市立おおさき日本語学校への留学生募集支援 募集活動支援、留学予定者の在留資格認定証明書申請支援 等 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人材受入体制モデル構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	25,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL: 211-2971)
4 目的	生産年齢人口の減少を踏まえ、外国人材の定着に向け、地域における外国人受入れのモデル地域を創出することにより、県内の外国人材受入体制の強化を推進するもの。		
5 事業概要	<p>公立日本語学校を開設し、外国人材の受入れに積極的に取り組むモデル地域として選定した大崎市に対し、日本語学校の安定運営に向けた取組を支援することにより、県内の外国人材受入体制を強化するもの。</p> <p>(1) モデル地域：大崎市</p> <p>(2) 主な支援対象： 「おおさき日本語学校」の運営支援</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人材ジョブフェア開催事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	55,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL: 211-2971)
4 目的	生産年齢人口の減少を踏まえ、県内企業における外国人材の採用を希望する 県内企業と外国人材のマッチングを図るイベントの開催等を通じて、県内の外 国人材受入を促進するもの。		
5 事業概要	<p>(1) みやぎジョブフェアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インドネシアから送出機関等を宮城県に招請し、県内企業とインドネシア人材とのマッチングを行うイベントを宮城県内で開催するもの。 ○ また、同イベントに併せて、県民向けに、インドネシア文化への理解を深めるイベントを開催するもの。 <p>(2) カンボジア等からの人材受け入れの促進</p> <p>令和6年12月に覚書を締結したカンボジア等、新たな人材の送出国とのネットワークを構築し、外国人材の送り出しに関する基盤を強化するもの。</p>		

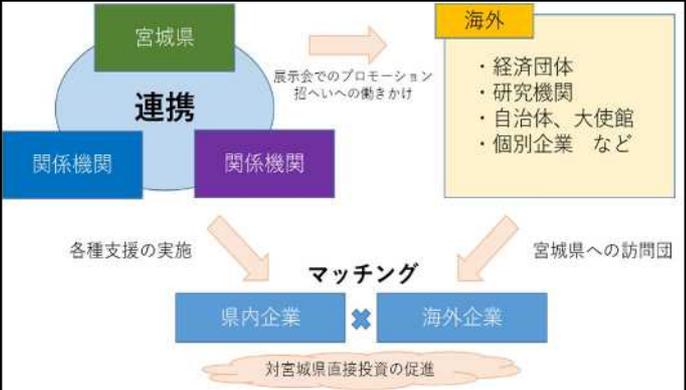
主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人材活躍推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	90,800千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL: 211-2971)
4 目的	外国人材の採用を希望する県内企業と外国人材とのマッチング支援に加え、 県内企業の外国人材採用・定着に向けたコンサルティング支援や外国人材のキ ャリアアップ支援等により、県内企業の外国人材活用を総合的に支援するも の。		
5 事業概要	<p>外国人材の採用を希望する県内企業の受入を促進するため、外国人材とのマッチング支援 に取り組むとともに、県内企業の外国人材採用・定着に向け、県内企業の課題を抽出し改善 策を提案するコンサルティング支援や外国人材のキャリアアップを進める企業への財政的支 援、就労者向け日本語講座の実施等により、県内企業の外国人材活用を総合的に支援するも の。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業と外国人材のマッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置・運営 外国人材の採用・定着に資する企業向けセミナーの開催 県内企業と外国人材の交流機会を創出するためのイベントの開催 これらを通じた県内企業と外国人材のマッチング ・ 県内企業の受入環境整備等に向けたコンサルティング支援 <ul style="list-style-type: none"> 外国人材の採用・定着に関する県内企業の課題解決に向け、ハンズオンによるコンサル ティング支援を実施し、外国人材活躍モデル企業を創出 ・ 県内企業による外国人材のキャリアアップに対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 雇用する外国人材のキャリアアップに取り組む県内企業への財政的支援 ・ サンクスパーティーの開催 <ul style="list-style-type: none"> 県内企業で就労する外国人材（技能実習生、特定技能外国人）を対象に、日ごろの感 謝を伝えるイベントを開催 ・ 技能実習生への地域ポイント付与 <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードと在留カードの一体化を契機に、技能実習生を対象に、生活をサ ポートするための「地域ポイント」を付与 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ものづくり海外販路開拓支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) ものづくり海外販路開拓支援費		
2 当初予算額	29,340千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL: 211-2962)
4 目的	高齢化、人口減少社会による国内市場での消費縮小が見込まれる中、県内経済を安定的に成長させ、豊かな宮城を実現するためには、海外へ目を向け、海外市場の活力や成長力を取り込んでいくことが重要である。そのため、個々の企業の強みを生かし海外市場での販路開拓を目指す県内企業の挑戦を支援し、県内製造業の輸出振興を図るものである。		
5 事業概要	<p>1 海外商談会出展支援事業</p> <p>高度電子機械産業の活性化に向けて重点分野に位置づける「半導体・エネルギー」分野及び「医療・健康機器」分野の県内企業の取引創出・拡大のため、半導体国際展示会「SEMICON台湾」やドイツ・デュッセルドルフで開催される国際医療機器展「MEDICA」に宮城県がブースを確保することで、県内企業の出展を支援し、海外企業との商談機会を創出する。</p> <p>2 県産工芸品海外販路開拓支援事業</p> <p>県内の工芸品製造事業者の海外販路開拓を支援するため、既に海外展開の実績がある伝統工芸品のパイオニア企業と連携し、香港においてその経験やノウハウ、販売網などを活用したテストマーケティングを実施する。</p> <p>また、イギリス・ロンドンにおいて、県産伝統工芸品の認知度向上を図るため、外務省の戦略的対外発信拠点を利用し、プロモーションイベントを開催する。</p> <p>3 海外販路開拓支援事業補助金</p> <p>県内事業者の海外ビジネス推進を支援するため、海外企業との商談、展示会への参加に要する費用の一部を補助する。</p> <p>補助率：対象経費の1/2（上限50万円）</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	対宮城県直接投資促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 外資系企業誘致活動費		
2 当初予算額	14,579千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL: 211-2962)
4 目的	対日直接投資は、内外資源の融合によるイノベーションや地域での投資拡大・雇用創出を通じて、日本経済の成長力強化及び地域の活性化に貢献することが期待されている。本県は、世界トップクラスの研究開発力を有する東北大学が立地しているほか高度な技術を有する企業が集積しているという強みを有することから、この「地域の強み」を活かした外資系企業の誘致を通じて、県内総生産の増加や雇用創出といった経済振興を図る。		
5 事業概要	<p>1 企業・関係機関訪問を通じたプロモーション及び支援の実施 関係機関との連携を通じて、外資系企業へのプロモーションを実施するとともに、在外公館等海外関係機関訪問を実施し、誘致案件の掘り起こしと連携強化を図る。</p> <p>2 海外現地企業に対する誘致活動 半導体に関して世界トップクラスの研究開発力を有する東北大学が立地しているという「地域の強み」を活かすため、半導体を中心とした高度電子機械関連企業を誘致のターゲットと定め、東北大学との R&D 連携への発展、さらに拠点の設置といった段階的な誘致を目指し、東北大学の半導体国際展示会への出展、外資系企業とのマッチング機会の創出を支援する。</p> <p>3 海外事業体の招へいと県内企業とのマッチング機会の創出 東北大学やジェトロなどの関係機関と連携して海外企業・研究機関等を招へいし、東北大学の研究施設やナノテラスなどの投資環境の視察や県内企業とのビジネスマッチングなどを実施する。</p> 		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>食の安全確保対策事業</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>鳥獣生息状況調査費 食品検査対策費 放射性物質対策費 野生鳥獣放射能対策費 (各課別歳出予算概要事業名) 農産物放射能対策費 放射性物質影響調査費 肉用牛出荷円滑化推進費 水産物安全確保対策費 特用林産振興対策事業費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>284,776千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) 農山漁村なりわい課(TEL:211-2874) 園芸推進課(TEL:211-2337) 畜産課(TEL:211-2851、2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)</p>
<p>4 目的</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>放射性物質検査(精密検査、簡易検査等)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。</p> <p>(1) 放射性物質検査対策費 2,420千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。</p> <p>(2) 放射性物質検査対策費 8,253千円(食と暮らしの安全推進課) 県内産食肉等の食の安全・安心を確保するため、市場出荷前の食肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

(3) 農林水産物放射性物質対策費 3,953 千円(食産業振興課)

原子力災害対策特別措置法第 20 条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査結果を定期的に公表する。

(4) 野生鳥獣放射能対策費 6,080 千円(農山漁村なりわい課)

出荷制限の一部解除が認められている県内 4 施設におけるイノシシ及びニホンジカ肉の出荷予定全頭の放射性物質測定を行い、個体毎の出荷の可否を確認する。

(5) 農産物放射能対策費 18,800 千円(園芸推進課)

県産農産物の安全流通に資するため、農産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(6) 放射性物質影響調査費 9,000 千円(畜産課)

畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。

(7) 肉用牛出荷円滑化推進費 53,918 千円(畜産課)

安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。

(8) 水産物安全確保対策費 30,299 千円(水産業振興課)

県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(9) 林産物放射性物質対策費 152,053 千円(林業振興課)

安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産の再開に向け、無汚染原木の購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	首都圏等県産品販路拡大支援事業 ----- 首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」販路拡大支援事業費 (各課別歳出予算概要事業名) 首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業費		
2 当初予算額	124,695千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2815)
4 目的	県内食品製造事業者の食のマーケットを意識した県産品の販路拡大や販路開拓、更に専門家の助言による戦略的な商品づくりや販売手法の確立により、競争が激化するマーケットの中で事業者の持続的かつ発展的な事業展開を図る。		
5 事業概要	<p>(1) OMO 物産展・常設コーナー 【26,040 千円】 リアルとデジタルの双方のメリットを活かした県産品の新たな露出機会を創出するため、首都圏及び関西圏のターミナル駅等及び既存店舗の一部コーナーを活用し、商品の試飲試食後にその場や EC サイトから購入できる「OMO 物産展・常設コーナー」を開催・展開する。</p> <p>(2) ショップインショップ型アンテナコーナー 【23,993 千円】 首都圏や関西圏、それ以外の主要都市のセレクトショップ等へコーナーを設け、消費者と県産品の接点を創出し、県内事業者の新規顧客獲得につなげるとともに、バイヤーに向けた県産品の発信及び試験販売を実施する。</p> <p>(3) 食の県外催事強化事業 【10,449 千円】 首都圏をはじめとする大都市の企業等において、県産品を取り揃えたセレクトショップ形式の物販を行い、消費者と県産品の接点を創出し、県産品の魅力発信につなげる。</p> <p>(4) 魅力創出版売会 【6,700 千円】 県内の小規模食品製造業を中心に、仙台駅（予定）において個性・魅力ある食品等の販売会を開催し、認知向上、販売拡大を図る。</p> <p>(5) 小売店「みやぎフェア」販売会開催支援事業 【682 千円】 県産品の売上を更に向上させるため、食材紹介や販促資材提供等を行い、首都圏小売店でのみやぎフェア開催の継続実施につなげるとともに、開催実績のない地域の小売店についても新規開拓を図っていく。</p> <p>(6) 公益社団法人宮城県物産振興協会県産品販売事業資金貸付 【20,000 千円】 公益社団法人宮城県物産振興協会に対し、県産品販売事業を安定的に行うための資金を貸し付けることで、県産品の販路拡大につなげる。 貸付期間：約 1 年間（4 月貸付、翌年度 5 月返済）</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

(7) 売れる商品戦略コーディネート支援事業【35,648千円】

○売れる商品戦略交流会、個別相談会

- ・事業者同士の交流と専門家との個別面談を通じて、事業者の自己分析を深め、各社が今後取り組むべき課題を明らかにする。
- ・専門家は、事業者の課題や状況に応じて、効果的な県の事業メニューを紹介し、改善を促す。

○戦略強化支援事業

- ・専門家の伴走支援により事業者ごとに「①商品戦略策定プログラム（テストマーケティング）」又は「②商談戦略策定プログラム（BtoBマッチング）」を実施し、実践手法の習得・実践内容を検証することで事業者の戦略強化を促す。
- ・プログラムの実践に必要な活動費について、1/2（上限500千円）補助する。



(8) 首都圏等県産品販売・食品製造事業者支援施策在り方検討懇話会【1,183千円】

当該事業の効果・検証と今後の事業の方向性の検討するため開催する(年2回予定)。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産品デジタルマーケティング推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 県産品デジタルマーケティング推進費		
2 当初予算額	50,671千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL: 211-2815)
4 目的	県が運営する「宮城ふるさとプラザ」の閉店に伴い、県内食品製造業者に対する消費者との新たな接点の創出と、急速に進むEC市場への対応を加速的に進めるため、ECサイトへの参入を促すとともに、各種サイト運営で得られたデータを事業者にフィードバックすることで商品開発等に繋げ、事業者の自立的成長を目指す。		
5 事業概要	<p>(1) 県産品アンテナサイト「宮城旬鮮探訪」【24,920千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産品の魅力発信や県産品事業者ECサイトへの送客を図るアンテナサイト「宮城旬鮮探訪」の運営・保守やサイト改修、デジタル広告による誘客、サイトのデータ分析から事業者に対し販売戦略の改善につながるようなフィードバック情報の取りまとめ等を実施する。 <p>(2) ECモール内特集ページ及びECアンテナショップ型店舗【22,123千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産品の購買データの収集を目的とし、集客力の高い大手ECモール内の県産品特集ページ及びECアンテナショップ型店舗を運営する。収集したデータは事業者が活用しやすい形に加工し、フィードバックする。 ECアンテナショップ型店舗は、ECモールに未出店またはECサイトを持たない事業者のテストマーケティングの場とし、出品事業者のフォローとしてEC販売戦略等の助言を行う。 <p>(3) 売れる戦略講座【3,628千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の横の繋がりを形成し、相互研鑽やデータ活用能力向上を図るため、事業者向けの対面形式の講座を開催する。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食品製造業経営力強化支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 食品製造業経営力強化支援費		
2 当初予算額	27,875千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL: 211-2812)
4 目的	食品製造業者の経営改善に向けて、課題の洗い出しから事業の再構築に向けた活動の実施までの一連の過程をサポートするとともに、人材育成に関するセミナーを実施することで、効果的かつ効率的な事業支援を図る。		
5 事業概要			

1 専門家派遣事業の実施 (外部委託) 【19,975 千円】

支援対象事業者を公募し、専門家の派遣による個別課題の洗い出しとアドバイスを行う。専門家派遣事業の運営は外部委託する。

- (1) 伴走支援型 (10 者程度) : 専門家派遣及び下記 2 の補助事業を併せて実施する。
- (2) スポット支援型 (5 者程度) : 専門家派遣のみ実施する。

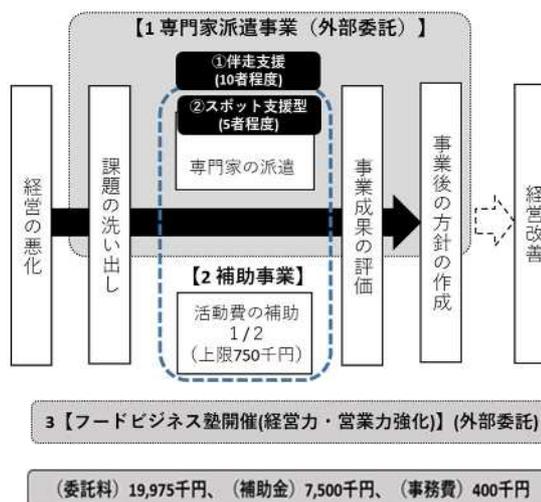
2 経営改善活動経費の補助 【7,500 千円】

支援対象者が経営課題の解決を図るため、専門家からのアドバイスに基づき実践する経営改善活動に係る経費の一部を補助する。

- (1) 補助対象者 : 上記 1 (1) の伴走支援を受けて経営改善に取り組む食品製造業者
- (2) 補助率及び補助上限 : 補助率 : 1 / 2, 補助上限 : 750 千円
- (3) 補助対象経費 : 商売の仕組みの再検討、生産体制の転換、商品開発や販路開拓に要する経費

3 フードビジネス塾の開催 【400 千円】

食品製造業者の経営力や営業力の強化等を図るためのセミナーを開催する。セミナーでは専門家による講義のほか、受講者によるディスカッションやケーススタディ等を通じて、食のマーケットの変化に柔軟に対応できる人材の育成を図る。事業運営は外部委託する。



主 要 事 業 概 要

1 事業名	農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 農泊地域周遊ビジネスモデル構築費		
2 当初予算額	9,000千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2866)
4 目的	県内において農泊に取り組む地域は、全国2位の地域数(26地域)があるものの、その活動をなりわいとして継続的な事業に取り組んでいる地域は多くない。農泊をなりわいとして持続するため、農泊地域間の広域連携モデル地区を設定し重点的に支援を行うことで周遊性の向上と滞在時間の長期化により収益性の向上を図るとともに、広域で活躍するコーディネーター人材の育成やデジタルツールの活用により、インバウンド等多様なニーズに対応した受入環境を整備することで持続可能な農泊ビジネスの仕組みづくりを図る。		
5 事業概要	<p>農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業 9,000千円</p> <p>農泊地域の広域連携による周遊性の向上と滞在時間の長期化による収益性向上や、広域で活躍するコーディネーター人材の育成、持続的な農泊ビジネスの仕組みづくり支援、農泊地域のビジネス化に必要な旅行会社等とのマッチング支援(商談会開催、モニターツアーの実施)等</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 持続可能な仕組みづくり(委託) <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区の各地域の課題抽出・整理 ・専門家の派遣によるビジネスモデル構築に向けた伴走支援 ロ コーディネーター人材育成(委託) <ul style="list-style-type: none"> ・企画力向上に向けた研修会の開催(1回程度) ・連携事業創出に向けた研修会の開催(1回程度) ハ 広域での受入体制整備(委託) <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区交流会の開催(1回) ・モデル地区における連携会議の開催(3回程度) ・広域連携先進事例調査・情報共有 ・広域での受入体制整備における課題抽出・整理 ニ デジタル技術の活用支援(委託) <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術活用先進事例調査・情報共有 ・デジタル技術先進地視察(地域事業者対象) ・モデル地区のデジタル技術導入方針検討 ホ 農泊地域のビジネス化に必要な旅行会社等とのマッチング支援等(委託) <ul style="list-style-type: none"> ・県内農泊地域の体験コンテンツの見える化 ・旅行会社の招請による商談会の開催 ・旅行会社の商品造成担当者を招請したモニターツアーの実施 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	鳥獣害防止対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣害防止対策費		
2 当初予算額	475,581千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2874)
4 目的	県内において、イノシシやニホンジカを中心に農作物被害が増加傾向にある中で地域の実情に応じた効率的かつ効果的な防除、捕獲対策への支援や専門的な技術と知識を有した人材育成に取組み、被害の軽減を図る。		
5 事業概要	<p>1 宮城県鳥獣被害防止対策事業 10,774千円</p> <p>(1) 集落ぐるみの鳥獣被害対策推進支援 6,705千円 集落単位で効果的な被害対策を実施するため、対策手法の検討・実施を支援すると共に、農作物被害状況や侵入防止柵設置状況を取り纏めたWebマップを更新</p> <p>(2) 適切な生息環境管理の実施に向けた支援 2,788千円 農作物被害の軽減を図るため、生息環境管理に関する実証試験の実施や手引きの作成を行い、適切な手法による対策の実施を支援</p> <p>(3) 野生イノシシの処理施設における豚熱対策支援 500千円 減容化処理施設及び解体処理施設において必要となる防疫資材経費の補助</p> <p>(4) その他 781千円</p> <p>①鳥獣被害対策担当職員の育成(国の研修等に派遣)</p> <p>②宮城県農作物等鳥獣被害対策会議、地域連携会議、市町村担当者会議等の開催</p> <p>③市町村被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置の支援</p> <p>④国及び関係機関主催の会議等への参加</p> <p>2 鳥獣被害防止総合支援事業交付金交付 464,807千円 市町村等が実施する侵入防止柵の設置や有害捕獲活動等の取組を支援</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	農林水産業担い手対策事業		
	農業経営基盤強化促進費 農業経営者総合サポート事業費 オーダーメイド型農活支援費 青年農業者育成確保推進事業費 みやぎの漁業担い手確保育成支援費 林業労働力対策事業費 森林づくり担い手対策費		
2 当初予算額	604,665千円	3 担当課	農政部農業振興課(TEL:211-2833・2836) 水産林政部水産業振興課(TEL:211-2935) 水産林政部林業振興課(TEL:211-2913)
4 目的	農林水産業の担い手を育成・確保することを目的とするもの。		
5 事業概要	<p>農林水産業の担い手を育成・確保するため、新規就業者等の確保、就業・定着の促進、キャリアアップ等の各ステージに応じた支援を実施するもの。</p> <p>(1) 農業経営基盤強化促進費 113,286千円(農業振興課) 担い手育成総合支援協議会活動や担い手の農業用機械・施設の導入経費の助成。</p> <p>(2) 農業経営者総合サポート事業費 13,400千円(農業振興課) 就農や農業経営をサポートする体制を整備し、就農等の相談に対応するほか、農業経営の改善や円滑な継承等の課題を解決するための専門家派遣等を実施。</p> <p>(3) オーダーメイド型農活支援費 25,539千円(農業振興課) 新規就農者への包括的な支援・助成、障がい者や外国人材などの多様な人材が活躍する取組への助成、農福連携に係る「みやぎ農福連携ネットワーク」活動支援、農業者と福祉事業者とのマッチング支援。</p> <p>(4) 青年農業者育成確保推進費 14,036千円(農業振興課) 新規就農者の確保・育成を図るため、(公社)みやぎ農業振興公社に対し、就農相談に要する経費の補助等を実施。</p> <p>(5) 新規就農者確保推進費 350,910千円(農業振興課) 就農に向けた研修資金及び経営開始資金の交付や経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

(6) みやぎ新農業人確保・定着推進費 5,500 千円 (農業振興課)

市町村等が行う担い手確保に向けた取組支援、新規就農ポータルサイトによる情報発信、農林水産業合同新人研修会等を実施。

(7) みやぎの漁業担い手確保育成支援費 47,363 千円 (水産業振興課)

漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の実施、就業相談窓口の運営、就業後に必要となる漁具等の導入経費の助成のほか、漁業経営力向上のための専門家派遣等を実施。

(8) 森林整備担い手対策費 12,096 千円 (林業振興課)

林業担い手の確保に取り組む団体への経費助成、人材育成に必要な設備の導入を実施。

(9) みやぎの里山ビジネス推進費 22,535 千円 (林業振興課)

新たな担い手の確保・育成を図るため、林業就業希望者等対象のガイダンス開催や体験講習、インターンシップ、新規参入者向けの起業などを支援。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	デジタル田園普及推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) デジタル田園普及推進費		
2 当初予算額	13,386千円	3 担当課	農政部農業振興課 (TEL:211-2833)
4 目的	RTK基地局を活用したスマート農業の普及拡大を加速化するもの。		
5 事業概要	<p>RTK基地局を活用したスマート農業の普及拡大を加速化するため、関係機関等と連携した取組を行う。また、スマート農業を実践する人材の育成強化を図る。</p> <p>(1) RTK基地局利用拡大に向けたコンソーシアム運営 (2,575千円)</p> <p>①コンソーシアムの運営・取組に対する委託 (委託費2,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、関係団体、大学・農業機械メーカー等で組織 ・農機メーカーと連携したモデル実証と普及拡大 ・RTK基地局の利用拡大に向けたセミナー等の開催 <p>②県事務費等 (575千円)</p> <p>(2) 普及拡大に向けた調査分析 (2,069千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業機械を取り入れた機械化体系の検証、経営評価 ・露地園芸や土地利用型作物における作業体系のマニュアル作成 ・最新技術の技術実証、効果分析 <p>(3) スマート農業を実践する人材の育成強化 (8,742千円)</p> <p>①コンシェルジュ活動関連 (4,142千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業コンシェルジュ配置によるサポート体制の整備 <p>②スマート農業実践研修用整備 (4,600千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践研修用機器整備 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進費		
2 当初予算額	7,000千円	3 担当課	農政部農業振興課 (TEL: 211-2836)
4 目的	若者の県外流出が進む中、本県農業の魅力を知り、体感することにより、職業として農業を選択する若者の増加及び定着を目指す。		
5 事業概要	若者や新規就農希望者を対象に、地域で活躍する若い農業者や女性農業者、農業法人等を巡る体験ツアーを実施し、本県農業の魅力を感じ「職業としての農業の現場」を知る機会を創出することで、県内就農を目指す若者の増加につなげる。		
<p>(1) 農業体験ツアー等の実施による農業の魅力体感・就農につながる支援 (委託費 7,000千円)</p> <p>① 職業としての農業体感コース 対象：雇用就農に関心のある青年（男女40代まで） 延べ30人（15人×2コース） 内容：先進的な農業法人での体験等</p> <p>② 農業の魅力体感コース 対象：県内在住20代女性（大学生・第2新卒者） 延べ50人（20人×1日×2コース、5人×2日×1コース） 内容：地域で輝く女性農業者のもとでの農業体験等</p> <p>③ さらに深くつながるインターンシップ 対象：①及び②の参加者のうち希望者 延べ20人（4人×5日等） 内容：個人農業者・農業法人での農業実習 （生産、販売、加工等）</p> <p>④ フォローアップ交流会 対象：①～③の参加者・受入農業者 45人×2回 内容：就農に向けた意見交換、参加者・受入農業者間の相互理解の向上</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	米・麦・大豆食農連携支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 米・麦・大豆食農連携支援費		
2 当初予算額	13,747千円	3 担当課	農政部みやぎ米推進課 (TEL:211-2841) 食産業振興課 (TEL:211-2812)
4 目的	県産米・麦・大豆について、県内生産者又は生産団体と食品製造業者等が連携して取り組む商品開発・販路拡大に必要な経費の一部補助及び連携のためのマッチング会の開催により、実需者ニーズに対応した県産米・麦・大豆の生産拡大を実現する。		
5 事業概要			

(1) 事業計画の認定

生産者又は生産者団体と食品製造業者等が連携した県産米・麦・大豆を使用した商品開発・販路開拓に関する事業計画を作成し、県が認定する。

(2) 補助金の交付 (事業計画に基づき実施する事業への補助)

- ・産地と食品製造業者の連携に必要な整備への支援 (7,500千円)

加工品の製造や原料の生産出荷等に必要な設備の整備等への支援 (補助)

事業実施主体：食品製造業者、JA、生産者等 補助率 1/2 以内、上限額 7,500 千円

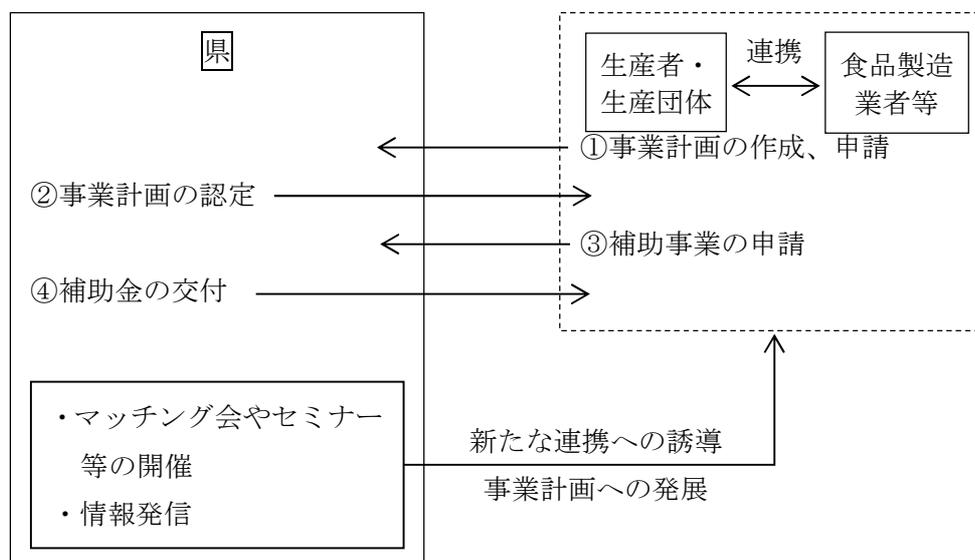
- ・産地と食品製造業者との連携による商品開発や販路開拓等への支援 (6,000千円)

県産農産物及びその一次加工品の流通経費、商品開発・販路開拓等に係る経費への支援 (補助)

事業実施主体：食品製造業者 補助率 1/2 以内、上限額 3,000 千円

(3) 利用拡大・新たな需要創出に向けた連携体制の構築

- ・産地と食品製造業者等とのマッチング会等の開催、セミナー等の開催、情報発信



主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎの園芸振興プロジェクト推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) みやぎの施設園芸ネクストステージ推進費 はたけまるごと活用推進費 みやぎ大規模園芸総合推進費 いちごの需要拡大対応型生産体制構築推進費 持続的畑作生産体制確立緊急支援推進費		
2 当初予算額	197,617千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL:211-2843)
4 目的	第3期「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の目標である園芸産出額倍増(R12:620億円)に向け、園芸生産の拡大を図るための取組を総合的に推進する。		
5 事業概要	<p>(1) みやぎの施設園芸ネクストステージ推進費(53,890千円)</p> <p>大規模施設園芸等で得られたDXによる生産性向上等の優良事例を、中小規模施設園芸等に横展開し、施設園芸の底上げと高度化を図るため、DXを有する園芸施設の整備やDX機器の導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：農業法人等 ・補助率：1/2以内 <p>(2) はたけまるごと活用推進費(53,039千円)</p> <p>販売ロスの軽減や物流改善による園芸産地の収益力を向上させるため、県内産地・流通業者・実需者等が連携した生産・流通体制の整備等の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：農業法人等 ・補助率：1/2以内 <p>(3) みやぎ大規模園芸総合推進費(36,925千円)</p> <p>「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(R3~7)における推進目標である園芸産出額目標500億円(R7)を達成するため、①本プランの進捗管理、②先進的施設園芸の拡大、③大規模露地園芸の推進、④流通・販売対策の推進、⑤産地発展の取組支援等を行う。</p> <p>(4) いちごの需要拡大対応型生産体制構築推進費(13,763千円)</p> <p>いちごの国内外の需要拡大に対応できる産地を育成するため、関係機関連携のもと、担い手確保や若手農業者の育成、作期拡大技術導入の支援、プロモーション活動等を行う。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

(5) 持続的畑作生産体制確立緊急支援推進費 (40,000千円)

ばれいしょの生産拡大やコスト低減のため、基幹作業の省力化に資する作業機械の導入経費等を支援する。

- ・事業主体：農業法人等
- ・補助率：1/2以内

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の概要

スローガン	先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立 ～みやぎの園芸倍増に向けて～
プラン目標	・園芸産出額 333億円(H30) →500億円(R7) ・先進的園芸経営体数 ^{注)} 87経営体(H30)→140経営体(R7)
目指すべき姿	・先進技術を駆使した全国トップレベルの施設園芸 ・担い手を核とした収益性の高い大規模露地園芸

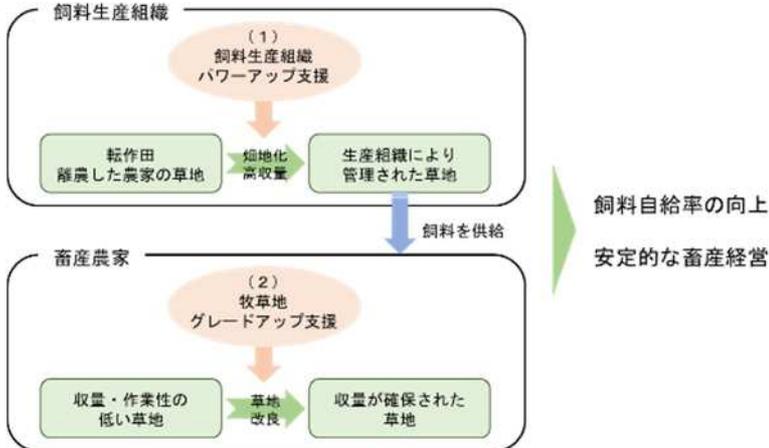
注) 県が定義するもので、年間販売金額5千万円以上、常時雇用1名以上で、園芸部門の栽培面積が、施設園芸は概ね1ha以上、露地園芸は概ね5ha以上で、主に園芸主体で取り組む農業法人。



主 要 事 業 概 要

1 事業名	家畜由来堆肥活用促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 家畜由来の堆肥活用促進事業費		
2 当初予算額	16,980千円	3 担当課	農政部畜産課 (TEL: 211-2852)
4 目的	県内の市町や農業協同組合等により設置された24か所の有機センターで生産される高品質な堆肥の利用性や利便性の向上を図り、持続的生産体制の構築に向けた化学肥料低減や有機農業の拡大を推進する。		
5 事業概要	有機センターの製品堆肥の利用拡大を図るため、堆肥散布機や堆肥運搬車の導入経費の一部補助を行う。また、有機センターの製品堆肥の利便性向上を図るため、家畜由来堆肥を使用した「特殊肥料入り指定混合肥料（以下、指定混合肥料）」の製造、販売を支援する。		
<p>有機センターの製品堆肥の利用拡大を図るため、堆肥散布機や堆肥運搬車の導入経費の一部補助を行う。また、有機センターの製品堆肥の利便性向上を図るため、家畜由来堆肥を使用した「特殊肥料入り指定混合肥料（以下、指定混合肥料）」の製造、販売を支援する。</p> <p>(1) 利用性拡大支援 10,000千円 補助率：1/2以内 上限5,000千円 これまで機械等がないために有機センターの製品堆肥が利用できなかった耕種農家等への販売の拡大を図るため、堆肥散布機や堆肥運搬車等を導入経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 利便性向上支援 6,980千円</p> <p>① 指定混合肥料の製造に係る機械・設備への補助 補助率：1/2以内 上限5,000千円 指定混合肥料の製造、販売等に関する機械の導入経費の一部を補助する。</p> <p>② 試験研究機関と連携・検討 指定混合肥料の混合割合や造形態等を実証検討し、耕種農家の利用しやすい指定混合肥料に改良する。</p> <p>～事業の概要～</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[有機センター 堆肥製造事業者] --> B[耕種農家等が利用しやすい 環境を整備、堆肥に改良] C[利用性拡大支援] --> A D[利便性向上支援] --> A </pre> </div>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産飼料増産プロジェクト推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 食料安全保障の強化に向けた県産飼料増産プロジェクト推進費		
2 当初予算額	11,000千円	3 担当課	農政部畜産課 (TEL:211-2852)
4 目的	輸入飼料価格が高止まりする一方で、畜産物への価格転嫁は十分に進んでおらず、畜産経営に深刻な影響を及ぼしている。食料安全保障の観点からも、飼料自給率を高め、外的要因に左右されにくい経営体質を目指す必要がある。 このため、飼料生産組織等の規模拡大及び畜産農家が所有する牧草地の改良を支援することで、県産飼料の増産による飼料自給率の向上を図るもの。		
5 事業概要	<p>(1) 飼料生産組織パワーアップ支援 3,075千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産農家等と3年以上の供給契約を結び前年より飼料生産面積を拡大(新規含む)する飼料生産組織・農業法人等に対する支援 補助率:定額 拡大面積10a当たり13,000円 畜産農家とのマッチングに資する飼料の分析に係る経費への支援 補助率:定額 1点当たり上限9,500円 <p>(2) 牧草地グレードアップ支援 7,800千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産農家が所有する牧草地を改良するために必要な資材購入経費(牧草種子及び肥料等)への支援 補助率:1/2以内 10a当たり上限13,000円 <p>※上記(1)及び(2)の事業実施に係る事務経費 125千円</p> 		

主 要 事 業 概 要

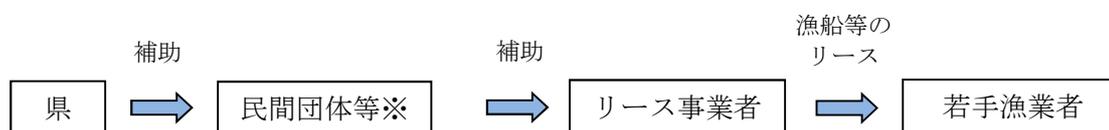
1 事業名	漁船等導入支援事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 漁船等導入支援費		
2 当初予算額	163,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2935)
4 目的	国の「被災地次世代漁業人材確保支援事業」を活用し、次世代を担う若手漁業者の独立・自営に必要となる漁船・漁具のリースによる導入を支援する。		
5 事業概要			

(1) 支援内容及び補助率

補助対象経費	補助率	内訳
漁船・推進機関・漁ろう設備等の取得・改修費、 漁網・養殖施設・海苔乾燥機等の取得・設置費	3/4以内	国 1/2 県 1/4
リースに伴う金利・保証料	定額	国10/10

(2) 事業の流れ (国の規定によるもの)

事業の実施に当たっては、漁協等が作成する地域計画の承認が必要となる。



※ 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産物販路開拓事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費		
2 当初予算額	107,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2954)
4 目的	県産水産物・水産加工品の販路開拓、消費拡大を図るため、県産水産物のPR活動や大規模展示商談会への出展、水産加工品の商品開発支援等を実施するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 「みやぎ水産の日」の情報発信や料理教室の実施等 県産水産物の消費拡大のため、「みやぎ水産の日」テーマ食材を中心とした情報発信や料理教室の実施、JR仙台駅・県庁舎及び各地方機関での販売イベント等を開催する。</p> <p>(2) 大規模展示商談会への出展支援 商談機会の創出のため、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー、シーフードショー大阪等の大規模展示商談会に宮城県ブースを設置する。</p> <p>(3) 魚市場の水揚強化対策支援 魚市場の水揚確保・水揚強化のため、県内魚市場が実施する取組に対して助成する。</p> <p>(4) 県内水産加工事業者への支援 県内事業者の水産加工品の商品開発、展示商談会への出展等に対して助成する。</p> <p>(5) 県外主要地域における県産水産物のPR及び消費拡大 県外における県産水産物の消費拡大及び定着に向け、県外の量販店・飲食店・百貨店での県産水産物フェアを開催する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産加工業女性活躍推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費		
2 当初予算額	7, 280千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL : 211-2931)
4 目的	専門家等による伴走型支援を実施し、女性が生涯にわたって働きやすく、さらに活躍できる企業の体制構築を支援することにより、水産加工業における女性の就業・定着・活躍を推進するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 事業内容</p> <p>①女性活躍推進等に関する課題の抽出・取組計画の策定 支援対象企業ヒアリングにて、女性活躍推進や経営等に関する課題の抽出を行い、改善に向けた取組計画を策定する。</p> <p>②専門家派遣 支援対象企業に対し、専門家を派遣し取組計画をもとに企業の体制構築を進める。</p> <p>③経営者及び就業女性向けのスキルアップセミナーの開催 女性経営者及び従業員の意識改革やキャリアアップに向け、セミナーを開催する。</p> <p>④女性活躍推進に関するセミナーの開催 県内水産業界に女性活躍推進の必要性や他企業の女性活躍の優良事例等を紹介するセミナーを開催する。</p> <p>(2) 支援対象 宮城県内に事業所を有する水産加工業者</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	漁船漁業復興推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 漁船漁業復興推進費		
2 当初予算額	210,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2932)
4 目的	近年、海洋環境の変化などにより、漁獲可能な魚種に変化が生じていることから、沿岸漁船漁業者等の設備投資のリスク軽減を図ることにより、新たな操業体制への転換などの取組を支援する。		
5 事業概要	<p>(1) 新たな操業体制への転換等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業主体：漁業協同組合、漁業生産組合等 ②補助率：2/3以内(上限額：1経営体あたり20,000千円) ③支援内容： <ul style="list-style-type: none"> イ 漁ろう技術等習得支援事業 例：新たな技術等習得のための先進地への研修や講師の招聘 など ロ 操業体制転換支援事業 例：新たな操業体制への転換に要する漁具や設備等の施設整備、 養殖業との兼業化に要する設備導入 など <p>(2) 資源量調査等</p> <p>県水産技術総合センターによる資源量調査や漁具漁法試験、試験操業等を行うもの(漁具漁法試験や試験操業については一部漁業者へ委託のうえ実施)。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	陸上養殖経営体育成事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 陸上養殖経営体育成費		
2 当初予算額	101,185千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL: 211-2943)
4 目的	海洋環境の変化等による主要水産物の不漁や加工原料の不足などの課題に対し、水産物を安定供給する体制の構築が求められていることから、閉鎖循環飼育システムを活用した陸上養殖を導入する経営体に対して、機器の導入費を支援するとともに、当該技術の普及を図るもの。		
5 事業概要	<p>(1) 陸上養殖導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①補助対象：漁業者等が導入する閉鎖循環式陸上養殖システム等の機器・設備等の経費 ②補助率：1/2以内 ③補助上限：1億円 <p>(2) 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①陸上養殖技術等に係るセミナーの開催 ②陸上養殖技術の導入を希望する事業者に対して専門家を派遣し、課題解決をサポート <p><参考> 閉鎖循環飼育システムとは？</p> <p>養殖水槽と水処理システムを一体化させ、人為的に環境をコントロールする飼育方法で、自然環境や立地の制約を受けにくい新たな養殖業の形態として注目される技術である。</p> <div data-bbox="798 1339 1372 1646" data-label="Diagram"> </div>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	養殖業環境変動緊急対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 養殖業復興推進費		
2 当初予算額	196,000千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL: 211-2943)
4 目的	近年の海水温上昇等により、本県の主要な養殖物であるホタテガイやホヤ、カキなどの生産不調が発生していることから、養殖業者が環境変動に対応した生産体制を構築するための支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>(1) 直営事業</p> <p>①新規養殖種導入検討事業 新たな養殖種や生産技術の導入に係る調査、普及に向けた支援を行う。</p> <p>②養殖業課題解決事業 海洋環境の変化に対応するため、海水温等の環境データ把握に係る機器整備を行う。</p> <p>(2) 補助事業</p> <p>①補助対象者</p> <p>イ 既存の海面養殖業者が所属する下記の団体 漁業協同組合(支所)、漁業生産組合、養殖部会(支所)、漁協支所青年部、その他知事が特に認める漁業者団体</p> <p>ロ 既存の内水面養殖業者において、下記の条件を満たすもの 内水面養殖業を営む法人、個人、その他知事が特に認める団体</p> <p>②補助対象経費</p> <p>イ 海洋環境の変化に対応した養殖技術や新規養殖種の導入検討にあたり、先進的な取組を行っている他県等への視察による技術や知識の習得に係る経費</p> <p>ロ 既存養殖業種の高水温対策、漁船漁業への着業試験、新規養殖種の導入など、漁家経営の安定化に資する試験的な取組に係る経費</p> <p>③補助率 2/3以内</p> <p>④補助上限額 20,000千円以内</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	海岸保全施設整備事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) ー		
2 当初予算額	2,710,000千円	3 担当課	水産林政部漁港整備推進室 (TEL:211-2635)
4 目的	津波・高潮等による背後地の浸水被害を防止するため、防潮堤整備に必要な事業費を計上するもの。		
5 事業概要			

(1) 海岸保全施設整備事業

①実施箇所

気仙沼漁港海岸（魚市場前地区、大浦・浪板地区）

日門漁港海岸（日門地区）

②実施内容

海岸保全施設（防潮堤、陸開遠隔化等）の整備



気仙沼漁港

主 要 事 業 概 要

1 事業名	広葉樹流通システム構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 木材流通対策費		
2 当初予算額	8,000千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL: 211-2912)
4 目的	高齢林化・大径化した広葉樹林について、更新伐を促進するとともに新たな流通システムを確立し、広葉樹資源の付加価値向上によるビジネスモデルの構築を目指すため、広葉樹林の評価ビジネスの創出や、伐採木の選別・収集・運搬支援により、価値の高い家具、建築用材の供給体制構築に向けた取組を促進するもの。		
5 事業概要	<p>1 広葉樹評価ビジネスの創出事業【予算額：1,500千円】(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産広葉樹の樹種判別、選木、採材方法について、林業事業者に対する研修会の開催 ・ 市場の需要調査 事業実施主体：県		
<p>2 県産広葉樹スタートアップ事業【予算額：3,500千円】(補助)</p>			
<p>(1) 流通システムスタートアップ事業【2,000千円】</p>			
<p>加工工場へ搬出するまでの経費の支援</p>			
<p>事業実施主体：宮城県に所在を置く団体等</p>			
<p>補助率：1/2以内(上限500千円)</p>			
<p>事業量：4件</p>			
<p>(2) 商品化スタートアップ事業【1,500千円】</p>			
<p>広葉樹製品の商品開発に要する経費の支援</p>			
<p>(試作品製作、機械・器具等の整備・導入経費)</p>			
<p>事業実施主体：宮城県に所在を置く団体等</p>			
<p>補助率：1/2以内(上限750千円)</p>			
<p>3 県産広葉樹プロモーション事業【3,000千円】(プロポーザル方式、委託)</p>			
<p>県産広葉樹の消費拡大を促し、川上の出荷量を増やすため、県内外の消費者に対し、県産広葉樹の認知度向上のためのプロモーションの実施</p>			
<p>事業実施主体：県</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 森林づくり担い手対策費		
2 当初予算額	15,875千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2913)
4 目的	林業担い手の減少・高齢化が進む中、県内の産業界や県・市町村、地域の関係団体など、多様な主体が連携・協働し、設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」を運営主体として、森林・林業分野の成長をけん引する人材の確保・育成に向け、「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を運営する。		
5 事業概要	<p>「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」に、森林・林業の学び初めから就業後のキャリアアップまで、体系的な研修を行う各種コースを設置し、受講者のニーズに合わせた研修を実施する。</p> <p>また、機構内に経営強化就業環境部会と研修事業部会を設置し、林業の就業環境の改善に向けた取組や研修カリキュラムの検討を行う。</p> <p>(1) 運営母体「みやぎ森林・林業未来創造機構」組織構成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">みやぎ森林・林業未来創造機構</p> <p>(会員) みやぎ林業活性化基金(宮城県林業労働力確保支援センター)、宮城県森林組合連合会、宮城県木材協同組合、宮城県森林整備事業協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会県支部、宮城県林業経営者協会、宮城県農林種苗農業協同組合、宮城県林業研究会連絡協議会、宮城県林業公社、指導林家、青年林業士、NPO、関係教育機関、市町村、宮城県</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">経営強化就業環境部会</p> <p>就業者の所得向上、待遇改善、労働安全衛生の強化対策の検討と推進</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">みやぎ森林・林業未来創造カレッジ (研修事業部会)</p> <p>人材育成プログラム(研修コース、カリキュラムなど)や人材の確保・育成に向けた取組の検討と推進</p> </div> </div> <p>(2) 事業内容</p> <p>①研修事業費【予算額：7,556千円】</p> <p>②推進事務費【予算額：8,319千円】</p> <p>研修生募集広告費、通信費、会計年度任用職員人件費など</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	第48回全国育樹祭開催事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 全国育樹祭開催準備事業費		
2 当初予算額	654,971千円	3 担当課	水産林政部全国育樹祭推進室 (TEL:724-7261)
4 目的	本県初となる第48回全国育樹祭の開催を通じて、健全で活力ある森林を次世代へ引き継ぐことの大切さを普及啓発するとともに、本県の森林・林業の取り組みや震災から復旧した海岸防災林の姿を通じて、持続可能な森林づくりや森と海のつながりの大切さを全国へ発信する。		
5 事業概要	<p>全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に、昭和52年から過去に全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、皇族殿下の御臨席を仰ぎ、毎年秋に行われる国民的な緑の祭典である。本県では令和7年の第48回大会が初開催となる。</p> <p>○第48回全国育樹祭の概要</p> <p>(1) 主 催 宮城県、(公社)国土緑化推進機構</p> <p>(2) 大会会長 参議院議長</p> <p>(3) 開 催 日 令和7年10月4日(土)、5日(日)</p> <p>(4) 主な行事</p> <p>【全国育樹祭行事】</p> <p>①お手入れ行事(令和7年10月4日(土))</p> <p>会場：国立花山青少年自然の家南蔵王野営場(白石市)</p> <p>内容：平成9年の第48回全国植樹祭において、天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木に対する、皇族殿下によるお手入れ</p> <p>②式典行事(令和7年10月5日(日))</p> <p>会場：グランディ21セキスイハイムスーパーアリーナ(利府町)</p> <p>内容：皇族殿下のおことば、緑化等功労者等表彰、緑の少年団による活動発表など</p> <p>【併催・記念行事】</p> <p>①育林交流集会(令和7年10月4日(土))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業が直面する課題等をテーマとした講演、事例発表など <p>②全国緑の少年団活動発表大会(令和7年10月4日(土))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国から選出された緑の少年団による森林の大切さや日頃の活動発表など <p>③森林・林業・環境機械展示実演会(令和7年10月5日(日)、6日(月))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の林業機械や情報関連機器等の展示実演など 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	保安林台帳デジタル化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 保安林指定解除調査事業費		
2 当初予算額	39,000千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL: 211-2325)
4 目的	紙により保管されている保安林台帳をデジタル化し、森林クラウドシステムに保安林台帳情報として搭載することで、森林計画図等との森林情報の一元化を図り、県民サービス向上と保安林業務の効率化を図るもの。		
5 事業概要	<p>○事業内容</p> <p>保安林台帳デジタル化 (委託)</p> <p>(1) 法務局地図等資料収集</p> <p>(2) 紙の保安林台帳をデータベース化し森林クラウドシステムに搭載</p> <p>(3) 保安林台帳データベースと法務局地図の突合、保安林レイヤの作成</p> <p>(4) 森林クラウドシステムのテナントセットアップ</p> <p>○事業期間</p> <p>令和7年度から令和9年度 (3年間)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県民参加型インフラ維持管理システム運用事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 庁舎管理経費等		
2 当初予算額	2, 6 4 0 千円	3 担当課	土木部土木総務課 (TEL : 211-3108)
4 目的	道路や河川など公共施設（インフラ）の不具合等を、スマートフォンアプリを使って県へ手軽に通報できるサービスを運用し、県民の方々から幅広く情報提供いただき、県の迅速な対応に役立てるもの。		
5 事業概要			

道路の陥没や河川護岸の損傷など、本県におけるインフラ施設の不具合等についての県民からの情報提供は年間約 3,000 件を上回っている。

電話での通報では、状況や場所を正確に把握しにくい等の課題があったことから、デジタル技術を活用したインフラメンテナンスの取り組みの一環として、スマートフォンアプリ（※）を用いてインフラ施設の不具合を手軽に県へ通報できるシステムを開発し、令和 5 年 1 1 月からの試行期間を経て令和 6 年度より本格運用している。

引き続き、本システムを運用し、インフラ施設の不具合等に関する情報を幅広く収集し、早期発見、早期対応等に繋げていく。

（※）デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」のミニアプリ

インフラ異常箇所 通報アプリ

道路・河川などの公共土木施設（インフラ）を適切に維持管理する上で、
県民の皆様からの情報提供は、貴重な情報源となっています。
インフラの異常を発見した際は、本アプリで通報をお願いします！

Q1. 12:34から陥没を撮影してください



Q2. 通報内容を詳しくして下さい

Q3. 状態を動かしてください

Q4. 発生場所を教えてください



Q5. 所在地の電話番号を入力してください

Q1～Q5の5ステップのみ

写真・場所などを登録するだけ

スマホのGPS情報を取って発生場所を登録することも可能

インフラ異常箇所の例




道路の陥没 河川護岸の損傷

アプリ利用イメージ

① インフラ(道路・河川等)の異常を発見したら、アプリに情報を登録して通報



➡

② 通報情報を元に、県担当者および維持管理者が状況を確認して対応



主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域建設産業災害対応力強化支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 電算運営管理費等		
2 当初予算額	30,000千円	3 担当課	土木部事業管理課 (TEL: 211-3187)
4 目的	「地域の守り手」である地域建設産業が取り組む防災体制の構築や災害対応力の強化等に資する取組に要する費用の一部を支援し、地域建設産業の持続的な維持・発展とあわせて、地域防災力の更なる強化を図るもの。		
5 事業概要			

○概要

地域建設産業は、近年頻発化・激甚化する自然災害に対して「地域の守り手」として、防災協定の締結をはじめ、被災調査や復旧・復興工事等の最前線で活動しており、地域防災に必要不可欠な存在である。

本事業は、来たる災害に備え、県内の建設企業及び建設関連企業が取り組む防災体制の構築や災害対応力の強化等に資する取組に要する費用の一部をハード・ソフト両面から支援し、地域建設産業の持続的な維持・発展と地域防災力の更なる強化を図るものである。

○事業内容

	I型ハード	II型ソフト
事業の柱	災害への備え 災害への対応力	災害への備え 災害への対応力 災害対応の持続性
事業目的	備蓄資機材整備等 ICT関連機材の整備	BCP策定、防災訓練など ICT導入サポートなど
補助率	5/10以内	10/10以内
金額	下限額 15万円 ～ 上限額 100万円	下限額 15万円 ～ 上限額 30万円
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に本店(本社)を有する企業 ・ 県内入札参加登録資格を有する企業 ・ BCP策定済、もしくは事業期間内に策定する企業 (本事業によりBCP策定する企業を含む) 	

◆ I型とII型は組み合わせて申請が可能(1事業者当たりの総上限額は100万円)

	災害への備え	災害への対応力	災害対応の持続性
I型【ハード】	備蓄資機材購入 ・大型土のう ・投光器 ・発電機 ・排水ポンプ など	ICT施工機械購入 ・ICT施工後付け機器 ・UAV (ドローン) ・レーザー計測機 ・GNSS受信機 ・3次元設計ソフトウェア など	—
II型【ソフト】	防災訓練 ・大型土のう築立訓練 ・重機操作訓練 ・ドローン操作訓練 など	ICTサポーター制度活用	BCP策定 CCUS導入 災害対応に関する研修

主 要 事 業 概 要

1 事業名	新・災害に強い川づくり緊急対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) ー		
2 当初予算額	4, 2 2 6, 5 7 2 千円	3 担当課	土木部河川課 (TEL : 211-3171)
4 目的	令和元年東日本台風及び令和4年7月大雨による甚大な被害を受け、再度災害防止や浸水被害の軽減を目的に、災害復旧と併せ堤防機能の強化や内水対策の加速化を図り、ソフト対策や維持管理、ダム貯水量の活用など、緊急対策事業を推進する。		
5 事業概要	<p>1 ダムメンテナンス事業 【215, 345千円】 ダムの適切な維持管理のため、ダム設備の維持及び管理の向上を図るもので、長寿命化計画に基づき計画的に施設の改良・更新を行う。</p> <p>【実施ダム】花山ダム 等</p> <p>2 河川局部改良事業 【2, 344, 727千円】 水害常襲河川の局部的な改良や流下阻害部の河道拡幅等を実施し、治水安全度の向上を図り県民の生命と財産を保全する。</p> <p>【実施河川】多田川 等</p> <p>3 大規模特定河川事業 【1, 008, 000千円】 計画規模の洪水が発生した場合に氾濫する危険性が著しく高い区間について、計画的、集中的に築堤、排水機場等を整備することにより、早期に治水安全度を向上させる。</p> <p>【実施河川】渋井川 等</p> <p>4 防災・安全交付金事業(河川事業) 【658, 500千円】 令和元年東日本台風において、床上、床下浸水の甚大な被害が発生したため、排水機場等を整備することにより、再度災害の防止を図る。</p> <p>【実施河川】旧笹川 等</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	航空路線誘致対策促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 利用促進費		
2 当初予算額	60,000千円	3 担当課	土木部空港臨空地域課 (TEL: 211-3228)
4 目的	仙台空港を利用する航空需要を増加させ、交流人口の拡大等を図ることを目的に、仙台空港国際化利用促進協議会を通じて航空会社の新規路線就航及び既存路線増便時等の経費を一部助成し、新規路線の誘致や就航便数の増加等を促進するもの。		
5 事業概要	<p>アフターコロナを見据え、東北地方において、国内外と双方向でより一層、交流人口を拡大するとともに、航空貨物取扱量を増やし、県内に広く経済効果を波及していくためには、就航便数や路線拡大等が最も効果的である。</p> <p>仙台空港の運営は平成28年度から民営化され、仙台国際空港株式会社がその役割を果たしており、エアポートセールスについても主体的に実施しているところではあるが、新規航空路線の誘致等における空港間競争が激化している中において、県としても積極的に取り組む必要がある。</p> <p>《事業の概要》</p> <p>概要：航空会社の新規就航等を促進するため、仙台空港国際化利用促進協議会を通じて航空会社に対する支援を行うもの。</p> <p>予算額：60,000千円</p> <p>対象：航空会社</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	広域防災拠点整備事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) ー		
2 当初予算額	787,500千円	3 担当課	土木部都市環境課 (TEL: 211-3135)
4 目的	東日本大震災の教訓から、大規模災害時には、消防、警察などの広域支援部隊のベースキャンプや支援物資の流通配給基地となるスペースが必要であり、現仙台貨物ターミナル駅を計画地とし、圏域防災拠点と連携しながら県内全域をカバーする広域防災拠点を都市公園事業で整備するもの。		
5 事業概要			

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後、大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として圏域防災拠点や地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めることとした。

1) 全体計画

- 整備箇所 仙台市宮城野区宮城野地内
- 整備面積 17.5ha
- 総事業費 422億円
- 整備内容 多目的広場、芝生広場、ヘリポート、駐車場、管理棟（防災センター）など

2) 令和7年度の事業内容

- ・ 広域防災拠点の整備に伴う駅移転に関する公共補償等



主 要 事 業 概 要

1 事業名	上工下水一体官民連携運営事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) -		
2 当初予算額	37,222千円	3 担当課	企業局水道経営課 (TEL:211-3430)
4 目的	人口減少社会の到来や節水型社会の進展及び更新需要の増大など、今後ますます厳しくなる水道事業の経営環境を踏まえ、安全・安心な水道サービスを安定的に供給するために水道3事業を一体として、官民連携による最適な管理運営方式(みやぎ型管理運営方式)を構築し、経営基盤の一層の強化を図る。		
5 事業概要			
<p>上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)は、これまでどおり県が水道経営に責任を持ちながら、水道3事業(以下の9個別事業)を一体としてコンセッション方式を活用し、施設の運転・維持管理及び設備の更新など事業の一部を民間事業者に委ねることにより民間の力を最大限活用してコスト削減を図るもので、令和4年4月に事業を開始した。事業開始にあたり、県が健全な運営を確保するため各種モニタリング体制を構築し、適正かつ円滑な事業運営を図るもの。</p> <p>1 対象事業</p> <p>(1) 水道用水供給事業 ○大崎広域水道事業 ○仙南・仙塩広域水道事業</p> <p>(2) 工業用水道事業 ○仙塩工業用水道事業 ○仙台圏工業用水道事業 ○仙台北部工業用水道事業</p> <p>(3) 流域下水道事業 ○仙塩流域下水道事業 ○阿武隈川下流流域下水道事業 ○鳴瀬川流域下水道事業 ○吉田川流域下水道事業</p> <p>2 事業期間 事業開始後 20年間</p> <p>3 令和7年度事業</p> <p>(1) 上工下水一体官民連携運営モニタリング等 事業費 37,222千円 水質及び財務関係等におけるモニタリング業務委託費等</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スクールサポートスタッフ配置事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 職員人事管理費		
2 当初予算額	163,600千円	3 担当課	教育庁教職員課 (TEL:211-3664)
4 目的	教員の負担軽減を図り、教員が教員でなければならない業務に注力するため、スクールサポートスタッフを雇用する市町村に対して補助を行う。		
5 事業概要	<p>1 スクールサポートスタッフの配置</p> <p>市町村がスクールサポートスタッフを雇用し、市町村立小中学校に配置する事業に補助を行う。</p> <p>2 想定される業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備 ・ 採点業務の補助や、来客・電話対応 ・ 学校行事や式典等の準備補助 ・ データの入力・集計作業や各種資料整理 等 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>学習プリントや家庭への 配布文書等の各種資 料の印刷、配布準備</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>採点業務の補助や 来客・電話対応</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>学校行事や式典等の 準備補助</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>データの入力・集計や 各種資料の整理</p> </div> </div>		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>緊急スクールカウンセラー等派遣事業</p> <hr/> <p>私立学校スクールカウンセラー等活用事業費【1】 職員人事管理費【2】 研修研究事業費【3】 (各課別歳出予算概要事業名) 緊急スクールカウンセラー等派遣費【4】【5】 高等学校スクールカウンセラー活用事業費【6】 生徒指導推進事業費【7】 特別支援学校外部専門家活用事業費【8】</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>806,119千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>総務部私学・公益法人課(TEL:211-2264) 教育庁教職員課(TEL:211-3631) 教育庁義務教育課(TEL:211-3645) 教育庁高校教育課(TEL:211-3626) 教育庁特別支援教育課(TEL:211-3714)</p>
<p>4 目的</p>	<p>被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等様々な課題に対応するためスクールカウンセラー等を教育委員会や小中高等学校等へ派遣し、児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるように教育相談体制を整備するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>1 私立学校スクールカウンセラー等活用事業【私学・公益法人課】 27,816千円</p> <p>(1) 概要 被災した児童生徒等の心のケアを行う職員等を配置する私立学校等の取組を支援するもの。</p> <p>(2) 委託先 私立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等</p> <p>(3) 委託の内容 スクールカウンセラー等の活用</p> <p>① 被災した児童生徒・教職員等の心のケア ② 心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援 ③ 教職員・保護者等への助言・援助、福祉関係機関との連携調整</p> <p>2 緊急学校支援員配置事業【教職員課】 17,389千円</p> <p>(1) 目的 児童生徒の心のケアや復興に関する業務に従事する緊急学校支援員を任用し、学校教育活動の復興を支援するもの。</p> <p>(2) 概要 宮城県内の公立学校を退職した教職員及びこれらに準じる者を任用し、長年の教職で培った豊富な知識と経験を活かして心のケアや復興に関する業務にあたる。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 心のケア研修事業【教職員課】 206 千円

(1) 目的

災害後期における、長期的視点に立った教員に役立つ知識・技術の提供、教職員の不適応児童生徒に対する対応力強化を図るとともに、家庭環境の変化等の影響から不適応症状を示す児童生徒をサポートするために、学校が地域の保健福祉機能（児童相談所、保健師等）を一層活用できるよう支援するもの。

(2) 概要

「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位による教職員を対象とした研修会を実施するもの。

4 教育相談充実事業（復興）【義務教育課】 272,645 千円

(1) 目的

東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、関係機関・団体等との連絡調整等、様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。

(2) 概要

全公立小・中・義務教育学校（仙台市を除く）へのスクールカウンセラーの派遣・配置や教育事務所専門カウンセラーの配置により、児童生徒や保護者・教員等からの相談に対応する。

5 児童生徒支援体制充実事業（復興）【義務教育課】 334,279 千円

(1) 目的

児童生徒自身が抱える課題や児童生徒を取り巻く震災等による環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じる諸課題への対応のため、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行うもの。

(2) 概要

各教育事務所に「地域ネットワークセンター」を設置し、関係機関の連携体制を充実するとともに、学校に登校していない児童生徒に対する訪問指導員の派遣、市町村や学校に対するスクールソーシャルワーカー、心のケア支援員等の配置などの人的支援を行う。また、県教委に心のサポートアドバイザーを配置し、学校への課題解決支援及び市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への運営支援等にあたる。

(次頁あり)

6 高等学校スクールカウンセラー活用事業（復興）【高校教育課】 41,669 千円

(1) 目的

学校に登校していない生徒や中途退学、問題行動等に関する生徒・保護者の悩み等に対する相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また、震災の影響を踏まえ、生徒の心のケアのより一層の充実のため、教職員の資質向上を図る。

(2) 概要

被災地区（名取・亶理、塩釜、石巻、気仙沼）県立高校25校にスクールカウンセラーを配置するとともに、生徒の突発的な事故等の発生時に緊急的な対応を行う。また、学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカーを配置して外部機関と連携し環境改善に取り組み、生徒の抱える不安や悩みの解消を図る。

7 高等学校生徒支援体制充実事業（復興）【高校教育課】 108,326 千円

(1) 目的

多様な要因により悩み等を抱える生徒に対し、心理、医学及び福祉等の専門的観点から支援及び防止対策を図るもの。

(2) 概要

いじめ対策や学校に登校していない生徒への支援、中途退学等の課題を抱えている学校を対象に、学校生活支援員を配置し、高校生への支援的アプローチや、学びたくなる学校づくりに係る業務の補助を行う。また、心のサポートアドバイザーを県教委に配置し、各学校や保護者からの相談に応じる。問題発生時には学校に出向き、迅速な解決に向け直接支援にあたる。

8 特別支援学校外部専門家活用事業【特別支援教育課】 3,789 千円

(1) 目的

県立特別支援学校において、東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教員への助言・指導等を通じ、きめ細やかな教育相談体制の充実及び機能強化を図る。

(2) 概要

県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングをとおして心のケアを行う。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	教育DX推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 基礎学力向上事業費		
2 当初予算額	25,285千円	3 担当課	教育庁高校教育課 (TEL:211-3624) 教育庁教職員課 (TEL:211-3631)
4 目的	ICTを活用した学校間連携による遠隔授業を実施する環境を整え、生徒の多様なニーズに応える授業を提供し、学びの選択肢を増やす。また、採点支援システムやAIドリルの学習等支援ツールを活用し、生徒の個別最適な学びを促進するとともに、教員の業務を効率化し、働き方改革を推進する。		
5 事業概要	<p>教育DX推進プロジェクト事業</p> <p>(1) 遠隔授業の実施</p> <p>日本語の理解が不十分な生徒や不登校生徒等への授業の配信 自校にない、専門性の高い授業等や特色のある授業の配信 科目履修生等の受入れによる社会人等への授業の配信</p> <p>(2) AIドリル導入</p> <p>生徒の理解度をAIが判定し、個々の生徒の理解度に合わせた教材を提供</p>		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>被災児童生徒等就学支援事業</p> <hr/> <p>私立学校授業料等軽減補助【1】 私立高等学校等就学支援金【2】 被災児童生徒等就学支援費【3】 基金造成費【4】</p> <p>(各課別歳出予算概要事業名)</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>171,299千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>総務部私学・公益法人課(TEL:211-2261) 教育庁義務教育課(TEL:211-3642) 教育庁高校財務・就学支援室(TEL:211-3716)</p>
<p>4 目的</p>	<p>被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品費等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行う。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>1 私立学校授業料等軽減特別補助事業【私学・公益法人課】 5,150千円</p> <p>(1) 概要 被災した幼児児童生徒の授業料等を減免した私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校及び各種学校の設置者に対し、一定の要件に従い、減免相当額を補助するもの。</p> <p>(2) 補助対象経費 原子力災害被災地域において被災したことにより、授業料等の納付が困難となった幼児児童生徒に係る授業料、入学金、施設設備費及び実習費</p> <p>2 被災児童生徒就学支援事業【私学・公益法人課】 3,300千円</p> <p>(1) 概要 被災により、就学困難となった私立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を行うもの。</p> <p>(2) 補助対象者 被災により、住家が全壊するなどの被害を受けた児童生徒のうち、一定の所得要件を満たす者</p> <p>(3) 補助対象経費 学用品費、体育実技用具費、新入学用品費、通学用品費、通学費、給食費等</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 被災児童生徒就学支援事業【義務教育課】 161,649 千円

被災により就学困難となった公立小中学校児童生徒等に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を実施した市町村を支援するもの。

4 高等学校等育英奨学資金貸付金事業【高校財務・就学支援室】 1,200 千円

被災により就学困難となった生徒に対し、奨学資金を貸し付けることにより就学を支援するため、貸付原資を高等学校等育英奨学資金貸付基金に積立てるもの。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人児童生徒受入拡大対応事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 基礎学力向上事業費		
2 当初予算額	6,000千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL:211-3643)
4 目的	業務委託先と連携し、学習支援等を行うサポーターの派遣や学校に対する助言を行うアドバイザー派遣等の実施を通じて、市町村立学校及び県立学校に在籍する外国人児童生徒等に対する教育支援事業を行う県内の自治体に対して、当該事業を実施するために必要な経費の一部を補助し、日本語指導を必要とする児童生徒への教育の充実を図る。		
5 事業概要	<p>以下の内容について、業務委託先である宮城県国際化協会（MIA）と連携して進める。</p> <p>1 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒に学習支援を行うサポーターの派遣 ・ 「特別の教育課程」等について学校に助言を行うアドバイザーの派遣 ・ ICTを活用し、児童生徒に放課後学習支援を行うオンラインサポーターの派遣 ・ 三者面談等において保護者とのコミュニケーションの補助や通訳を行うサポーターの派遣 ・ 外国人児童生徒等の支援に係る研修会の実施 <p>2 対象</p> <p>柴田町・岩沼市・富谷市・大郷町・大崎市・栗原市・美里町・名取市の公立小・中学校等及び県立学校</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	学力向上推進事業		
	学力向上推進費【1】【2】 (各課別歳出予算概要事業名) 基礎学力向上事業費【3】		
2 当初予算額	38,031千円	3 担当課	教育庁義務教育課(TEL:211-3643) 教育庁高校教育課(TEL:211-3624)
4 目的	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力を伸ばすため、教員の授業改善・指導力の向上を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 学力向上推進事業【義務教育課】 2,330千円</p> <p>(1) 目的 児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力向上を図る。</p> <p>(2) 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上指導員活用事業 教科の指導に優れた実績を有する教員等を学校等に派遣するなどして、教員の指導力向上や学力向上対策を支援する。 ・ 学力向上研修会及び学力・学習状況調査活用研修会 国及び県の学力調査の効果的な活用と、学力の定着を図る授業づくりの研修を実施する。 ・ 科学の甲子園ジュニア宮城県予選会 科学好きな生徒の底辺拡大とトップ層を伸ばすことを図る。 ・ 宮城県学力向上対策協議会 本県の学力向上の課題について効果的な教育施策の在り方を協議する。 ・ 算数チャレンジ大会 算数を学ぶことの楽しさや有用感を実感させ、数学的な思考力・表現力の向上を図る。 ・ 宮城県検証改善委員会 全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、市町村教育委員会等に改善方法を示す。 ・ 外国人児童生徒日本語指導支援事業 外国人児童生徒等の日本語指導の充実に資するため、必要な施策やその実施にあたっての諸問題、各学校における取組等についての研修等を行う。 <p>2 みやぎの算数教育改善プラン事業【義務教育課】 4,007千円</p> <p>(1) 目的 本事業は、市町村教育委員会をモデル地区に指定し、該当市町村において、教育事務所に配置した指導主事の支援のもと、学校の実態に応じた算数科における授業改善の推進とAIドリルを活用した学習支援体制の確立を目指す。また、本事業で得られた手法の横展開を図りながら、小中連携の充実を通し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを推進する。</p> <p>(2) 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AIドリルを活用した学習支援 ・ 指定する市町村に対する指導主事による地教委、学校への伴走支援 ・ 研修会関係による授業改善推進 ・ 成果の横展開の手立てとして、学力向上研修会（検証改善委員会を受けて実施）等の活用 <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 高等学校学力向上推進事業【高校教育課】 31,694 千円

(1) 目的

生徒の「生きる力」を確実に育み、確かな学力を身に付けさせるためには、高校教育の質の保証が重要であることから、生徒の現状を多面的に把握し、基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長を目指した生徒の学習支援と学習指導要領の円滑な実施のため、教員の授業改善・教科指導力の一層の充実を図る。

(2) 事業概要

- ・ みやぎ学力状況調査

高校2年生に国語・数学・英語の学力テスト、高校1・2年生に学習状況調査を実施。

- ・ 理系人材育成支援事業

理数系教育の充実、SSH指定校の取組推進・拡大等、科学技術系人材の育成。

- ・ センター配信型遠隔授業【小規模校でも充実した学びを実現】

センター配信型遠隔授業実施のための機器整備と先進校視察。

- ・ 学びの基礎づくり支援事業

義務教育段階及び高等学校の学習内容の定着に向け、学習サポーターを配置。

- ・ 授業力向上支援事業

教員の授業改善、教科指導力の向上と校内の研究・研修体制の充実。

- ・ シチズンシップ教育推進事業

より良い社会づくり等に主体的に参画する生徒の資質・能力を育成。

- ・ 教育課程実施状況調査

高等学校学習指導要領に即した教育課程の実施のための支援。

- ・ 学習指導要領対応事業

学習指導要領の円滑な実施に資するための研修の実施や指導資料作成。

- ・ 知の創出みやぎの探究メソッド推進事業

探究活動の指導者の育成、実践活動を充実及び探究手法等の普及。

- ・ 言語活動充実支援事業

授業における言語活動の充実及び読書活動の推進。

- ・ 外国人児童生徒受入拡大対応事業

県立高校に在籍する外国人生徒等に対する学習指導・支援の充実。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ「学びのDX」推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 学力向上推進費		
2 当初予算額	9,055千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL:211-3643)
4 目的	「個別最適な学びに関するモデル事業」(R3～R5)の成果のさらなる水平展開を図るため、「授業改善」と「学びのDX」に向けた取組を通して、県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進する。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 「動画で分かる『授業改善×学びのDX』」の配信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「令和の日本型学校教育」の実現に向けたモデル授業の配信(動画はR6制作) ・ 各学校における「子供の学びを支援する5つの提言」の実践化促進 2 「学びのDX推進アドバイザー」の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学びのDX推進アドバイザー」の配置(義務教育課に1名) ・ 市町村教育委員会からの要請に応じたアドバイザーの派遣、オンラインによる相談への対応(ビジョン策定やネットワーク整備、授業づくり等の専門的な助言や支援) 3 みやぎ「学びのDX」推進フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村による「学びのDX」の事例紹介 ・ 指導主事によるデモンストレーション、パネルディスカッション「みやぎ『学びのDX』」 ・ 大学教授等の講演 等 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	コミュニティ・スクール推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 学力向上推進費【1】 志教育推進事業費【2】【3】		
2 当初予算額	16,579千円	3 担当課	義務教育課 (TEL:211-3643) 高校教育課 (TEL:211-3626) 特別支援教育課 (TEL:211-3647)
4 目的	地方創生の取組として学校との連携に協力的な自治体において、学校運営協議会の設置を支援するとともに、学校運営協議会を核として、地域と連携した教育活動を一層推進することにより学校と地域社会が学校の教育目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育んでいく。		
5 事業概要	<p>1 コミュニティ・スクール推進事業【義務教育課】 287千円 各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図る。 (1) コミュニティ・スクール推進協議会の開催 国が委嘱しているコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）による関係法令等を踏まえた講話や先進地区による取組事例の発表等 (2) 「みやぎプッシュ型派遣」の実施 みやぎCSアドバイザーが、コミュニティ・スクールの導入や学校運営協議会の運営などについて訪問指導を実施</p> <p>2 地域に開かれた高等学校魅力化事業【高校教育課】 14,636千円 (1) 学校運営協議会パイロット校事業 学校運営協議会設置校（パイロット校7校）における教員向け研修等や、学校評価に係る研修会の実施及び学校評議員会開催への支援 (2) 地域とともにつくる魅力ある県立高等学校支援事業 学校運営協議会、地域パートナーシップ会議等により地域資源を活用しながら学びの意識や自己の役割に対する認識を深める教育プログラム等実施への支援</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 地域と連携したインクルーシブ教育推進事業【特別支援教育課】 1,656千円

(1) 学校運営協議会設置校の指定

① 学校運営協議会を核とするインクルーシブ教育の推進・研究

- ・ 地域の教育資源を活用し、社会を担う資質能力を育む実践的・体験的な学習活動の推進
- ・ 新規設置校における校内研修会の開催

主 要 事 業 概 要

1 事業名	児童生徒支援体制整備推進事業		
	児童生徒支援体制整備推進費【1】【2】 生徒指導推進事業費【3】【6】 (各課別歳出予算概要事業名) 総合教育相談事業費【4】 高等学校スクールカウンセラー活用事業費【5】 特別支援学校外部専門家活用事業費【7】		
2 当初予算額	339,855千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL:211-3645) 教育庁高校教育課(TEL:211-3626) 教育庁特別支援教育課(TEL:211-3714)
4 目的	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめなどの児童生徒の生徒指導上の諸課題の解決や、登校に不安を抱える児童生徒及び家庭、学校への支援体制の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、支援員等の配置・派遣、機動的な支援チームの設置等により、児童生徒や家庭、学校への多様な支援を行う。		
5 事業概要	<p>1 教育相談充実事業(通常分)【義務教育課】 174,261千円</p> <p>(1) 目的 児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、関係機関・団体等との連絡調整等、教育相談活動の充実のため、スクールカウンセラー等の派遣を行う。</p> <p>(2) 概要 全公立小・中・義務教育学校(仙台市を除く)へのスクールカウンセラーの派遣・配置や教育事務所専門カウンセラーの配置により、児童生徒や保護者・教員等からの相談に対応する。</p> <p>2 児童生徒支援体制充実事業(通常分)【義務教育課】 55,268千円</p> <p>(1) 目的 スクールソーシャルワーカー等の配置等を行い、いじめなどの児童生徒の生徒指導上の諸課題の課題解決や学校に登校していない児童生徒及び登校することに不安を抱えている児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実及び機能強化を図る。</p> <p>(2) 概要 市町村や学校にスクールソーシャルワーカーを配置し人的支援を行うとともに、スクールロイヤーを県教委に配置し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題支援にあたる。また、いじめ対策等の普及啓発として、いじめ防止に向けた動画作品を募集し、優秀作品を広く周知する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 高等学校生徒支援体制充実事業（通常分）【高校教育課】 8,987 千円

(1) 目的

学校で学ぶ意義を感じさせ、学習意欲を向上させること及びその学習意欲の土台となる望ましい人間関係の構築や自己肯定感の醸成を図るような教育活動を充実させるとともに、多様な要因を抱える生徒に対して、心理、医学及び福祉等の専門的観点からの支援的なアプローチにより治療的予防と教育的予防を図る。

(2) 概要

教職員の資質向上を図るために、研修会等を実施し、教育活動の充実を支援するとともに、いじめ防止対策や精神保健福祉に関する専門家の派遣、ネットパトロール等により生徒や学校を支援し、生徒の問題行動等を未然に防止する。

4 総合教育相談事業【高校教育課】 35,416 千円

(1) 目的

教育相談事業の一層の充実を進め、児童生徒・保護者等の悩みの解消を図るとともに、児童生徒がよりよい学校生活を送ることができるよう教育相談体制の充実及び機能強化を図る。

(2) 概要

児童生徒及び保護者等、教育関係者を対象とした面接又は電話による教育相談、電話による相談対応及び緊急時の関係機関への連絡対応、SNSを活用したいじめ等の相談等を実施する。

5 高等学校スクールカウンセラー活用事業（通常分）【高校教育課】 59,087 千円

(1) 目的

高校に登校していない生徒や登校することに不安を抱えている生徒、中途退学の生徒、問題行動等に関する生徒・保護者の悩み等に対する相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また生徒の心のケアのより一層の充実のため、教職員の資質向上を図る。

(2) 概要

被災地区以外に所在する県立高校にスクールカウンセラーを配置するとともに、生徒の突発的な事故等の発生時に緊急的な対応を行う。また、学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカーを配置して外部機関と連携し環境改善に取り組み、生徒の抱える不安や悩みの解消を図る。

(次頁あり)

6 ICTを活用した心の健康観察事業【高校教育課】4,448千円

(1) 目的

生徒1人1台端末を活用し、生徒の心や体調の変化によりSOSを早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生徒が抱える諸問題への対策としての効果検証を図る。

(2) 概要

生徒の諸課題への対策として、県立高校3校のモデル校に導入した「心の健康観察相談システム」を利用することで、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。

7 特別支援学校外部専門家活用事業（通常分）【特別支援教育課】2,388千円

(1) 目的

県立特別支援学校において、児童生徒等の心のケアや教員への助言・指導等を通じ、きめ細やかな教育相談体制の充実及び機能強化を図る。

(2) 概要

県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングをとおして心のケアを行う。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	校内教育支援センター支援事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 児童生徒支援体制整備推進費		
2 当初予算額	44,050千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL: 211-3645)
4 目的	学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等の学習支援と社会的自立に向けた支援の充実を図る。		
5 事業概要	<p>学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等を対象に、学習支援と自立支援を目指す学び支援教室の設置や、別室教室を設置する学校を支援することで、学校に登校していない児童生徒及び教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等への組織的な支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援…教員又は支援員による教科指導 ・ 自立支援…仲間形成プログラム及び認知トレーニングの導入 <p>1 学び支援教室支援事業</p> <p>学校に登校していない児童生徒及び教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等を対象に、学習支援と自立支援を目指す学び支援教室を設置し、組織的な支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学び支援教室専任教員を配置 ・ 学び支援教室の設置に要する環境整備補助 <p>2 別室登校等児童生徒支援事業</p> <p>各教育事務所に別室支援員を配置し、域内の学校からの要請に応じて派遣し、各学校の別室登校等児童生徒への学習支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別室支援員の派遣 <p>3 市町村が配置する支援員への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別室登校児童生徒の支援を行う支援員を配置する市町村を支援する。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援費		
2 当初予算額	184,456千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL:211-3646)
4 目的	学校に登校していない児童生徒や学校へ登校することに不安を抱えている児童生徒及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒等の社会的自立や自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として、市町村が行う体制整備を支援する。		
5 事業概要	<p>学校に登校していない児童生徒や学校へ登校することに不安を抱えている児童生徒及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒等の社会的自立に向けた支援を行うため、一人ひとりに応じた心のケアと学びの場を提供する。</p> <p>主に学校に登校していない児童生徒・保護者への支援を行い、社会的自立や自らの意思による学校復帰に向けたサポートをする。</p> <p>【ケアハウスの三機能】</p> <p>(1) 教育相談窓口：「心サポート機能」</p> <p>(2) 社会的自立や学校復帰支援：「自立サポート機能」</p> <p>(3) 学習支援：「学びサポート機能」</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	入学者選拔出願システム構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 県立高校将来構想推進事業費 入学者選抜事務費		
2 当初予算額	79,000千円	3 担当課	教育庁高校教育課 (TEL:211-3649)
4 目的	ウェブ出願システムの導入により、願書や調査書等の出願書類をすべて電子化し、オンラインで提出できるようにするとともに、選抜手数料等のオンライン決済や合否結果をシステム上で確認可能とすることにより、利用者の利便性の向上及び業務負担の軽減を図ることを目的とする。		
5 事業概要	これまで紙で行ってきた県立中学校、中等教育学校及び公立高校の入学者選抜における出願手続きや、受験校での合格発表確認及び県収入証紙による選抜手数料等の納付をクラウド型のウェブ出願システム（インターネットを活用した出願システム）を導入し、オンライン化することで、利用者の利便性の向上や手続きの簡素化及び効率化を図る。		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域進学重点校改革推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 進学指導充実支援事業費		
2 当初予算額	8, 4 5 8 千円	3 担当課	教育庁高校教育課 (TEL : 211-3624)
4 目的	地域の課題発見・解決学習等を推進し、学力向上と進学実績の向上を図る。		
5 事業概要	<p> 県内3地区（北部・東部・南部）に重点校を指定し、生徒の学力向上と進路実績の向上を図る。 また、3地区に事業実践の中核となる改革推進校を指定し、地域コーディネーターを配置して、地域の人的資源の掘り起こしと連携体制の強化を図る。 </p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	採点業務デジタル化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 学力向上推進事業費		
2 当初予算額	9, 3 5 8 千円	3 担当課	教育庁高校教育課 (TEL : 211-3649)
4 目的	採点業務における中学校及び高等学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、ミスのない入試事務を実施する。また、得点データの分析により、教育改善を促進する。		
5 事業概要	<p>1 通常校務でのデジタル採点システムの活用 全県立中学校・高校でデジタル採点システムを活用することで、採点業務に係る時間を削減する。 採点業務に係る時間を削減することで、教師の負担軽減を図るとともに、個別指導や相談体制の充実を推進する。</p> <p>2 入試における採点業務等へのデジタル採点システムの導入 全県立高校の入試事務に、デジタル採点システムを導入する。 また、入試採点で得られたデータを分析し、教育改善を促進する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	公立高等学校等就学支援金		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 公立高等学校就学支援費		
2 当初予算額	3, 567, 797千円	3 担当課	教育庁高校財務・就学支援室 (TEL: 211-3711)
4 目的	授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の実質的な機会均等に寄与することを目的とする。		
5 事業概要	<p>市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額が30万4,200円未満の世帯の生徒に対し、授業料相当額の高等学校等就学支援金（全額国庫）を支給するもの。</p> <p>(1) 公立高等学校等就学支援金 3,533,846千円 県立高校分は授業料相当額として支給される高等学校等就学支援金を計上し、市立高校分は、学校設置者（仙台市、石巻市）への交付金を計上するもの。</p> <p>(2) 就学支援金支給に関する事務経費 33,951千円 各県立高校、高校財務・就学支援室及び事務を委託する市立高校設置者（仙台市、石巻市）が行う高等学校等就学支援金支給に関する事務経費に必要な経費を計上するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県立学校施設整備事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 校舎等整備費 環境等整備費		
2 当初予算額	12,018,056千円	3 担当課	教育庁施設整備課 (TEL:211-3353, 3554)
4 目的	高等学校及び特別支援学校の施設並びに附帯設備等を整備し、教育環境の向上を図る。		
5 事業概要			

1 県立学校施設整備費 12,018,056千円

(1) 高等学校費 9,103,548千円

事業名	学校名	主な内容
校舎改築事業	佐沼高校、松島高校、古川高校	校舎等改築
校舎大規模改造事業	仙台第二高校、宮城広瀬高校	校舎等長寿命化改修
	迫桜高校、東松島高校、田尻さくら高校	校舎等中規模改修
再編統合施設整備事業	柴田農林高校、大河原商業高校	校舎解体
	大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校(仮称)	校舎等新築
屋内運動場改築事業	石巻工業高校、小牛田農林高校	武道場改築
屋内運動場大規模改造事業	名取高校、名取北高校、大河原産業高校	武道場大規模改造
校舎等小規模改修事業	村田高校外8校	老朽化した学校施設の更新
	石巻西高校	トイレ洋式化改修
	黒川高校外4校	エアコン更新
	石巻高校	校舎等LED化
	宮城第一高校	テニスコート解体
	角田高校	法面对策
校舎等小規模改修事業(空調設備設置)	泉高校外6校	特別教室エアコン設置
既設校舎等環境整備事業	全校対象	施設小破修繕等
屋外環境整備事業	築館高校	第二グラウンド整備
	宮城広瀬高校	法面对策

(2) 特別支援学校費 2,914,508千円

事業名	学校名	主な内容
校舎改築事業	視覚支援学校、聴覚支援学校	校舎等改築
	古川支援学校	校舎等改修
校舎大規模改造事業	古川支援学校	校舎等長寿命化改修
屋内運動場大規模改造事業	名取支援学校	屋内運動場大規模改造
校舎等小規模改修事業	光明支援学校、拓桃支援学校	老朽化した学校施設の更新
	名取支援学校	トイレ洋式化改修
	金成支援学校	エアコン更新
既設校舎等環境整備事業	全校対象	施設小破修繕等

主 要 事 業 概 要

1 事業名	学校安全防災推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 学校安全防災推進事業費		
2 当初予算額	11,074千円	3 担当課	教育庁保健体育安全課 (TEL:211-3669)
4 目的	いかなる災害や様々な危険からも、児童生徒等の命を確実に守り、事故を未然に防ぐため、地域と連携した学校防災体制等の構築を推進する。		
5 事業概要	<p>1 みやぎ防災ジュニアリーダーの養成 1,382千円 県立高校生を対象とした研修会を開催し、講義、演習を通して将来の地域防災における担い手を育成するもの。</p> <p>2 地域と連携した学校防災の取組に対する支援 980千円 地域と連携した学校防災に係る相談窓口の設置、学校防災アドバイザー（大学等専門家）の紹介・派遣による支援を行うもの。</p> <p>3 安全教育・防災教育の推進 7,914千円 災害・交通・生活安全の学校安全3領域に関する教員の指導力等向上のための研修会や、学校安全3領域に係るモデル地域での実践研究等を行うもの。</p> <p>4 災害時学校支援チームみやぎ（MIRAI）の養成 798千円 被災自治体の教育復興を支援するため、学校防災の専門的知識と実践的対応能力を備えた教職員を養成する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	部活動指導員配置促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 学校体育振興費(保健体育安全課) 生涯学習推進事業費(生涯学習課)		
2 当初予算額	68,407千円	3担当課	教育庁保健体育安全課(運動部) (TEL:211-3667) 教育庁生涯学習課(文化部) (TEL:211-3690)
4 目的	教員の多忙化解消を図るため、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動指導体制の質的向上を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 県立学校における部活動指導員の配置 43,392千円 地域の指導者等を活用して、単独で部活動の技術指導や大会等の引率を行える部活動指導員を県立学校に配置し、部活動指導体制の充実及び教員の働き方改革の実現を図る。</p> <p>2 市町村立学校における部活動指導員配置促進 24,976千円 教員の働き方改革の実現及び部活動指導体制の充実を図るため、市町村教育委員会を補助し、市町村立中学校における部活動指導員の配置を促進する。</p> <p>3 その他 (39千円) 運動部活動指導者研修会、部活動在り方検討会議の開催</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	部活動地域移行推進事業		
	学校体育振興費（保健体育安全課） （各課別歳出予算概要事業名） 生涯学習推進事業費（生涯学習課） 部活動地域移行推進費（スポーツ振興課）		
2 当初予算額	40,482千円	3 担当課	教育庁保健体育安全課 （TEL：211-3667） 教育庁生涯学習課 （TEL：211-3690） 企画部スポーツ振興課 （TEL：211-3178）
4 目的	将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動について、地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行に向けた環境整備を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 地域移行等に向けた実証事業【保健体育安全課・生涯学習課】 37,100千円 地域移行に向けた体制整備や、合同部活動などの課題検証を行う実証事業を実施</p> <p>2 県協議会の開催【保健体育安全課】 431千円 地域移行を適切かつ円滑に推進することを目的とした、有識者や関係団体で組織された県協議会を開催</p> <p>3 地域移行に向けた説明会・研修会の開催等【保健体育安全課・生涯学習課】 1,551千円 地域移行に携わる市町村担当者等を対象とした、説明会や研修会の開催等</p> <p>4 指導者人材バンクシステムの保守管理・運用【スポーツ振興課・生涯学習課】 1,400千円 指導者確保を目的とした広域的な人材バンクシステムの保守管理・運用</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	美術館リニューアル整備事業										
	(各課別歳出予算概要事業名) 施設整備費										
2 当初予算額	2,305,300千円	3 担当課	教育庁生涯学習課 (TEL:211-3663)								
4 目的	宮城県美術館リニューアル基本方針を尊重したリニューアルに向け、工事等を実施するもの。										
5 事業概要	<p>1 事業内容</p> <p>○ 施設・設備の老朽化や収蔵庫の狭隘化等が課題となっている県美術館について、「宮城県美術館リニューアル基本構想」(平成28年度策定)、「宮城県美術館リニューアル基本方針」(平成29年度策定)を踏まえ、リニューアルに向けた改修等を実施</p> <p>2 事業スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="354 1043 1353 1178"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計 実施設計</td> <td>改修工事</td> <td>開館準備</td> <td>リニューアルオープン</td> </tr> </tbody> </table> <p>※調整等により、今後変更となる場合がある。</p> <div data-bbox="304 1319 1273 1547" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(参考) 宮城県美術館施設概要 (本館)</p> <p>開館日: 昭和56年11月3日</p> <p>延床面積: 12,213 m²</p> <p>建築面積: 5,915 m²</p> <p>構造: 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造)</p> <p>階数: 地上2階・地下1階</p> </div>			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	基本設計 実施設計	改修工事	開館準備	リニューアルオープン
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度								
基本設計 実施設計	改修工事	開館準備	リニューアルオープン								

主 要 事 業 概 要

1 事業名	多賀城政庁復元検討事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 調査研究費		
2 当初予算額	1,000千円	3 担当課	教育庁文化財課 (TEL:211-3683)
4 目的	多賀城創建1300年記念事業や多賀城碑の国宝指定を機に注目度が増した多賀城跡の魅力や認知度をさらに高め、歴史的資源を活用した地域活性化や観光振興が図られるよう、多賀城跡の象徴である「政庁」の復元整備に向けた検討を行う。		
5 事業概要	<p>特別史跡多賀城跡のほぼ中央に位置し、重要な政務や儀式等を行う場である「政庁」の復元に向けた検討を行う。</p> <p>1 関係者との協議 政庁復元の在り方などについて、多賀城跡の管理団体である多賀城市や特別史跡内の現状変更許可を行う文化庁と協議を行う。</p> <p>2 有識者等からの意見聴取 政庁復元に向けた基本方針等の素案を策定するため、有識者や地元住民等から幅広く意見聴取を行う。</p> <p>3 多賀城跡調査研究委員会の開催 特別史跡多賀城跡の発掘調査や環境整備等について調査審議する「多賀城跡調査研究委員会」において、多様な観点から政庁復元整備の在り方等について意見を交わす。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	電子収納促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 電子収納促進費 一般管理費																				
2 当初予算額	78,389千円	3 担当課	出納局出納総務課 (TEL: 211-3313) 警察本部会計課 (TEL: 221-7171)																		
4 目的	行政手続の手数料や施設の利用料について、県民の利便性向上と行政の業務効率化を図るため、「みやぎ情報化推進ポリシー」に基づき、全庁的にキャッシュレス決済の導入を進めるもの。																				
5 事業概要	<p>(概要)</p> <p>多様な決済手段を確保し、県民の利便性の向上を図るため、対面での支払が発生する所属（窓口）でキャッシュレス決済を可能とするもの。</p> <p>また、申請者が来庁しなくても支払までの各種手続が完結するよう、電子申請システムによるオンラインでのキャッシュレス決済を可能とするもの。</p> <p>導入する決済手段 (ア) クレジットカード (イ) コード決済 (ウ) 電子マネー（窓口のみ）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">     </div> <p>1 電子収納促進費【出納局出納総務課】 55,568千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">導入機器</th> <th style="width: 40%;">導入場所</th> <th style="width: 35%;">主な手続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①セルフレジ</td> <td>県庁舎、合同庁舎（地方振興事務所）、保健福祉事務所（一部）</td> <td>パスポート申請 建設業許可申請 等</td> </tr> <tr> <td>②キャッシュレス 決済端末</td> <td>単独事務所、学校等</td> <td>納税証明書申請 卒業証明書申請 等</td> </tr> <tr> <td>③電子申請 システム</td> <td>※PC・スマホから利用可</td> <td>学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 一般管理費【警察本部会計課】 22,821千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">導入機器</th> <th style="width: 40%;">導入場所</th> <th style="width: 35%;">主な手続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セルフレジ</td> <td>各警察署</td> <td>車庫証明 等</td> </tr> </tbody> </table>			導入機器	導入場所	主な手続	①セルフレジ	県庁舎、合同庁舎（地方振興事務所）、保健福祉事務所（一部）	パスポート申請 建設業許可申請 等	②キャッシュレス 決済端末	単独事務所、学校等	納税証明書申請 卒業証明書申請 等	③電子申請 システム	※PC・スマホから利用可	学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等	導入機器	導入場所	主な手続	セルフレジ	各警察署	車庫証明 等
導入機器	導入場所	主な手続																			
①セルフレジ	県庁舎、合同庁舎（地方振興事務所）、保健福祉事務所（一部）	パスポート申請 建設業許可申請 等																			
②キャッシュレス 決済端末	単独事務所、学校等	納税証明書申請 卒業証明書申請 等																			
③電子申請 システム	※PC・スマホから利用可	学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等																			
導入機器	導入場所	主な手続																			
セルフレジ	各警察署	車庫証明 等																			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	警察署建設事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 補助事業 単独事業		
2 当初予算額	1, 935, 959千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL:221-7171)
4 目的	庁舎の老朽化に対応するため、 ・ 栗原警察署新庁舎 ・ 岩沼警察署新庁舎 を整備するもの。		
5 事業概要	<p>1 栗原警察署建設費</p> <p>(1) 建設予定地 栗原市志波姫南堀口 58 番</p> <p>(2) 敷地面積 5,299.31 m²</p> <p>(3) 全体事業費 約 35 億円</p> <p>(4) 事業スケジュール 平成 29 年度 土地鑑定 平成 30 年度 用地測量、用地購入 令和 元 年度 造成設計、造成工事 令和 2 年度 新築設計、造成工事 令和 3 年度 地質調査、新築設計 令和 4 年度 建設工事 令和 5 年度 建設工事、解体設計、解体測量 令和 6 年度 建設工事 令和 7 年度 解体工事</p> <p>2 岩沼警察署建設費</p> <p>(1) 建設予定地 岩沼市末広二丁目 1 番 23 号 (現地建て替え)</p> <p>(2) 敷地面積 5,353.90 m²</p> <p>(3) 全体事業費 約 41 億円</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

(4) 事業スケジュール

令和3年度 新築設計、地質調査、土地測量、解体設計、仮庁舎設計

令和4年度 新築設計、解体設計、仮庁舎建設工事

令和5年度 南庁舎解体工事、建設工事

令和6年度 建設工事

令和7年度 建設工事、仮庁舎解体工事、北庁舎解体工事、太陽光発電設備工事

令和8年度 建設工事、仮庁舎解体工事、北庁舎解体工事、太陽光発電設備工事

主 要 事 業 概 要

1 事業名	特殊詐欺被害防止対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 生活安全企画活動費																				
2 当初予算額	16,213千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL: 221-7171)																		
4 目的	特殊詐欺等は、匿名・流動型犯罪グループにより組織的広域的に敢行されるとともに、科学技術の発展に伴い手口が急激に巧妙化・多様化が進み、深刻な被害をもたらしている。こうした被害を1件でも多く減らすため、犯人からの電話を直接受けない環境づくりやATMを介した特殊詐欺被害の防止を図るほか、特殊詐欺犯行グループの壊滅に向けた捜査等、効果的な被害防止対策を推進するもの。																				
5 事業概要																					
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>1 令和6年の被害状況</p> <p>(1) 特殊詐欺</p> <p>ア 認知件数 374 件 (前年比+22 件) 被害額約 15 億 7,222 万円 (前年比+5 億 9,744 万円)</p> <p>イ 65 歳以上の高齢者の被害割合は、 認知件数の約 5 割、被害額の約 8 割を占める。 【過去5年の認知件数・被害金額の推移】</p> <p>ウ オレオレ詐欺、預貯金詐欺、還付金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗では、犯人からの接触方法の8割が固定電話に対する架電となっている。</p> <p>エ 犯人が被害者をATMに勧誘し、携帯電話で会話しながら振込操作をさせる還付金詐欺を始めとした振込型の被害が、被害額全体のおよそ5割を占める。</p> <p>(2) SNS型投資・SNS型ロマンス詐欺</p> <p>ア 認知件数 212 件 (前年比+108 件) 被害額約 16 億 4,287 万円 (前年比+6 億 6,714 万円)</p> <p>イ 年代別では、多い順に50歳代、60歳代、40歳代、30歳代で約85%を占めるが、20代から80代の幅広い年代で被害がある。</p> <p>ウ 犯人からの接触手段は、SNSが約7割、インターネットが約1割を占める。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 特殊詐欺電話撃退装置等設置促進事業 (6,498千円)</p> <p>65歳以上の高齢者を対象に特殊詐欺電話撃退装置又は同等の機能を有する固定電話機の購入費の一部を補助し、機器の普及を図ることで、犯人からの電話を直接受けない環境づくりを推進する。</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;">  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>過去5年の認知件数・被害金額の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知件数</th> <th>被害金額 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>180</td> <td>28,166</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>280</td> <td>43,984</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>323</td> <td>50,586</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>352</td> <td>97,478</td> </tr> <tr> <td>R6 (暫定値)</td> <td>374</td> <td>157,222</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p>【特殊詐欺電話撃退装置等】 (次頁あり)</p> </div>				年度	認知件数	被害金額 (万円)	R2	180	28,166	R3	280	43,984	R4	323	50,586	R5	352	97,478	R6 (暫定値)	374	157,222
年度	認知件数	被害金額 (万円)																			
R2	180	28,166																			
R3	280	43,984																			
R4	323	50,586																			
R5	352	97,478																			
R6 (暫定値)	374	157,222																			

(2) A T M対策機器普及事業 (6,720 千円)

県警察から特殊詐欺被害の防止に効果が期待されるA T M対策機器 (※) を県内各金融機関に貸出し、機器を設置運用することで、A T Mを介した特殊詐欺被害の防止を図るとともに、機器の実効性を実感してもらい、金融機関における機器の普及を図るもの。

※ A T M対策機器

○ 画像解析機能付きカメラ

通話しながらA T Mを利用する者をA Iが解析し、利用者に注意喚起する機器

(3) 特殊詐欺捜査用資機材整備事業 (561 千円)

特殊詐欺被害の防止に向けては、犯行グループの実態を解明し、中枢被疑者の検挙や犯行グループの壊滅を進めることが重要であることから、特殊詐欺捜査用資機材の整備を行うもの。

(4) 広報啓発チラシ (355 千円)

具体的な手口や被害防止対策を内容とし、講話や会議、キャンペーン等での活用や交番・駐在所を通じた管内居住者への配布等により防犯意識の高揚を図る。



【R6作成チラシ】

(5) 郵送広報事業 (915 千円)

捜査の過程で押収した名簿を基に、被害の対象となり得る対象者に対して郵送により注意喚起を行う。

(6) S N S 広報事業 (1,164 千円)

YouTube、Instagramにおいて、動画広告を実施し、注意喚起を行う。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	サイバー犯罪対策推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 生活環境活動費		
2 当初予算額	44,177千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL:221-7171)
4 目的	サイバー空間が従来にも増して社会経済活動を行う重要な公共空間となる一方で、令和5年に過去最多となったインターネットバンキングの不正送金被害が依然として発生するなど、深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処するため、県全体のサイバーセキュリティ水準の向上、サイバー犯罪捜査に資する解析資機材等の整備拡充及び高度な知識・技術を有するサイバー人材の育成を推進するもの。		
5 事業概要	<p>1 サイバー犯罪対策経費 (2,237千円)</p> <p>IT関連事業者へ県民や企業等を対象としたサイバーセキュリティに関する講演を業務委託し、県全体のサイバーセキュリティ水準の向上を図るとともに、職員のセキュリティ関連事業者等への派遣研修や専門資格を維持し、サイバー人材の確保・育成を推進するもの。</p> <p>2 サイバー犯罪対策等関連資機材整備事業 (41,940千円)</p> <p>深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処するため、サイバー犯罪捜査に資する解析資機材等の整備拡充及び高度な知識・技術を有する民間企業研修の受講によるサイバー人材の育成を推進するもの。</p>		

